

令和4年度

長岡京市の教育

～心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
あす
明日の長岡京を創るしなやかな人づくり～

長岡京市教育委員会

長岡京市の教育

長岡京市の教育統計～教育委員会の概要と各種統計～

- 第1 教育行財政
- 第2 学校教育
- 第3 生涯学習・社会教育
- 第4 文化・スポーツ・文化財
- 第5 地域における育成・交流
- 第6 放課後児童健全育成

長岡京市の教育統計～付録～

- 付録1 市のあらまし
- 付録2 教育委員会のあゆみ
- 付録3 教育関連施設

長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施に関する報告書【令和3年度実績】

- 第1 点検及び評価の実施概要
- 第2 点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）
資料（評価指標）

- ※ 本書は、統計編、付録編、点検評価報告書編の3つで構成されており、それぞれの表紙の次のページに各目次があります。
- ※ 統計編、付録編、点検評価報告書編で別のページ番号となっています。
例えば、1ページ目は、統計編については「統1」、付録編については「付1」、点検評価報告書編「報1」という形で番号が記載されています。

長岡京市の教育統計

～教育委員会の概要と各種統計～

第1 教育行財政

第2 学校教育

第3 生涯学習・社会教育

第4 文化・スポーツ・文化財

第5 地域における育成・交流

第6 放課後児童健全育成

【長岡京市の教育統計】 目次

※各ページ番号に「続」を記載

第1 教育行財政

1. 教育委員会と組織

〔1〕 教育委員会	1
〔2〕 会議の開催状況	2
〔3〕 教育委員の活動状況	3
〔4〕 教育委員会の機構と主な事務内容	4
〔5〕 各種審議会等	5

2. 教育財政

〔1〕 予算	6
〔2〕 決算	8

3. 教育施策の方針等

〔1〕 長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第2期教育振興基本計画」）	9
〔2〕 教育に関連する各種計画	11
〔3〕 教育大綱	11
〔4〕 学校教育の重点	12
〔5〕 社会教育を推進するために	14

第2 学校教育

1. 市立小中学校の概要

〔1〕 学校一覧	16
〔2〕 学校教育目標及び指導の重点	18
〔3〕 学校施設一覧	26
〔4〕 児童生徒数等の推移	28
〔5〕 通学区域	29

2. 保健・安全・給食

〔1〕 学校保健	31
〔2〕 学校安全	32
〔3〕 学校給食	33

3. 就学援助・進路

〔1〕 就学援助	36
〔2〕 進路状況	37

4. 教育支援センター

〔1〕 教育支援センターの取組	38
〔2〕 教育相談・就学相談の件数	39
〔3〕 適応指導教室の状況	40

第3 生涯学習・社会教育

1. 生涯学習・社会教育

〔1〕 生涯学習・社会教育推進の取組	41
〔2〕 中央生涯学習センターの利用状況	43
〔3〕 生涯学習人材登録状況	44

2. 人権教育

〔1〕 人権教育推進の取組	45
〔2〕 市民啓発推進の状況	46

3. 中央公民館	
〔1〕 中央公民館の取組	47
〔2〕 中央公民館の利用状況	50
4. 図書館	
〔1〕 図書館の取組	55
〔2〕 蔵書構成	56
〔3〕 各種サービス利用状況	57
第4 文化・スポーツ・文化財	
1. 文化振興	
〔1〕 文化振興の取組	61
〔2〕 長岡京記念文化会館の利用状況	63
2. スポーツ振興	
〔1〕 スポーツ振興の取組	64
〔2〕 西山公園体育館の利用状況	67
〔3〕 スポーツセンターの利用状況	68
3. 文化財保存活用	
〔1〕 文化財の保護・継承の取組	69
〔2〕 文化財関連施設の利用状況	75
〔3〕 長岡京市内にある指定・登録文化財等一覧	76
第5 地域における育成・交流	
1. 地域との連携・協働	
〔1〕 すくすく教室	81
〔2〕 地域で支える中学校教育支援事業	82
2. 地域における青少年健全育成	
〔1〕 青少年健全育成の取組	83
〔2〕 青少年健全育成関係団体	84
3. 北開田児童館（キッズナ）	
〔1〕 北開田児童館の取組	85
〔2〕 北開田児童館の利用状況	88
第6 放課後児童健全育成	
1. 放課後児童クラブ	
〔1〕 放課後児童クラブの取組	89
〔2〕 放課後児童クラブ一覧	89
〔3〕 一日の生活の流れ・年間行事等	90

第 I 教育行財政

1. 教育委員会と組織

[1] 教育委員会

事務局所在地

〒 617-8501

京都府長岡京市開田1丁目1番1号

電話 (075) 955-9532

FAX (075) 951-8400

教育長及び教育委員

(令和4年10月1日現在)

職名	氏名	現任期	就任日
教育長	にしむら じゅん のり 西村 文則	令和3年4月1日～令和6年3月31日	令和3年4月1日
委員 (教育長職務代理者)	ふくざわ ひで お夫 福澤 秀夫	令和2年10月1日～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委員	きょうらく まほこ子 京 楽 真帆子	令和3年10月1日～令和7年9月30日	平成29年10月1日
委員	おおした かず ゆき徹 大下 和 徹	令和4年10月1日～令和8年9月30日	平成30年10月1日
委員	もりなが とし ひろ弘 盛 永 俊 弘	令和元年10月1日～令和5年9月30日	令和元年10月1日

教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行するために、都道府県や市町村等に設置される合議体の執行機関です。原則、教育長及び4人の委員で組織されます。教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための事務機構として、事務局が設置されています。

教育長及び教育委員は市長が議会の同意を得て任命し、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、再任されることができると規定されています。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代行します。

教育委員会会議

教育委員会の会議は、原則として毎月1回開催される定例会及び緊急に会議に付すべき事案が生じた場合に開催される臨時会からなっています。

総合教育会議

市長は、市長と教育委員会で構成された「総合教育会議」を設置することとされており、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

[2] 会議の開催状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

教育委員会会議の開催

- ① 定例会12回（毎月）※
- ② 臨時会1回（2月）

	会議名	開催日
1	4月定例会	令和3年4月21日(水)
2	5月定例会	令和3年5月19日(水)
3	6月定例会	令和3年6月16日(水)
4	7月定例会	令和3年7月21日(水)
5	8月定例会	令和3年8月25日(水)
6	9月定例会	令和3年9月22日(水)
7	10月定例会	令和3年10月20日(水)
8	11月定例会	令和3年11月17日(水)
9	12月定例会	令和3年12月15日(水)
10	1月定例会	令和4年1月19日(水)
11	2月定例会	令和4年2月16日(水)
12	2月臨時会	令和4年2月28日(月)
13	3月定例会	令和4年3月23日(水)

※5月、8月及び9月は書面開催

教育委員会会議の審議事項等

議案 16件（原案可決）

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
1	5月定例会	第10号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
2		第11号	長岡京市図書館協議会委員の任命について
3		第12号	長岡京市教育支援委員会委員の委嘱について
4		第13号	教育支援センター教育相談研究部門研究員の委嘱について
5		第14号	教育支援センターICT活用実践研究部門研究員の委嘱について
6	6月定例会	第15号	長岡京市スポーツ推進審議会委員の任命について
7		第16号	長岡京市公民館運営審議会委員の委嘱について
8	8月定例会	第17号	令和4年度中学校において使用する社会（歴史的分野）の教科書 図書の採択について

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
9	8月定例会	第18号	令和4年度小・中学校において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について
10	11月定例会	第19号	長岡京市教育委員会会議規則の一部改正について
11	12月定例会	第20号	長岡京市就学援助規則の一部改正について
12	2月定例会	第1号	長岡京市学校運営協議会規則の新規制定について
13		第2号	令和4年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の策定について
14	3月定例会	第3号	長岡京市スポーツ推進委員の委嘱について
15		第4号	長岡京市文化財保護審議会委員の委嘱について
16		第5号	長岡京市文化財保護条例施行規則の一部改正について

総合教育会議における協議・調整

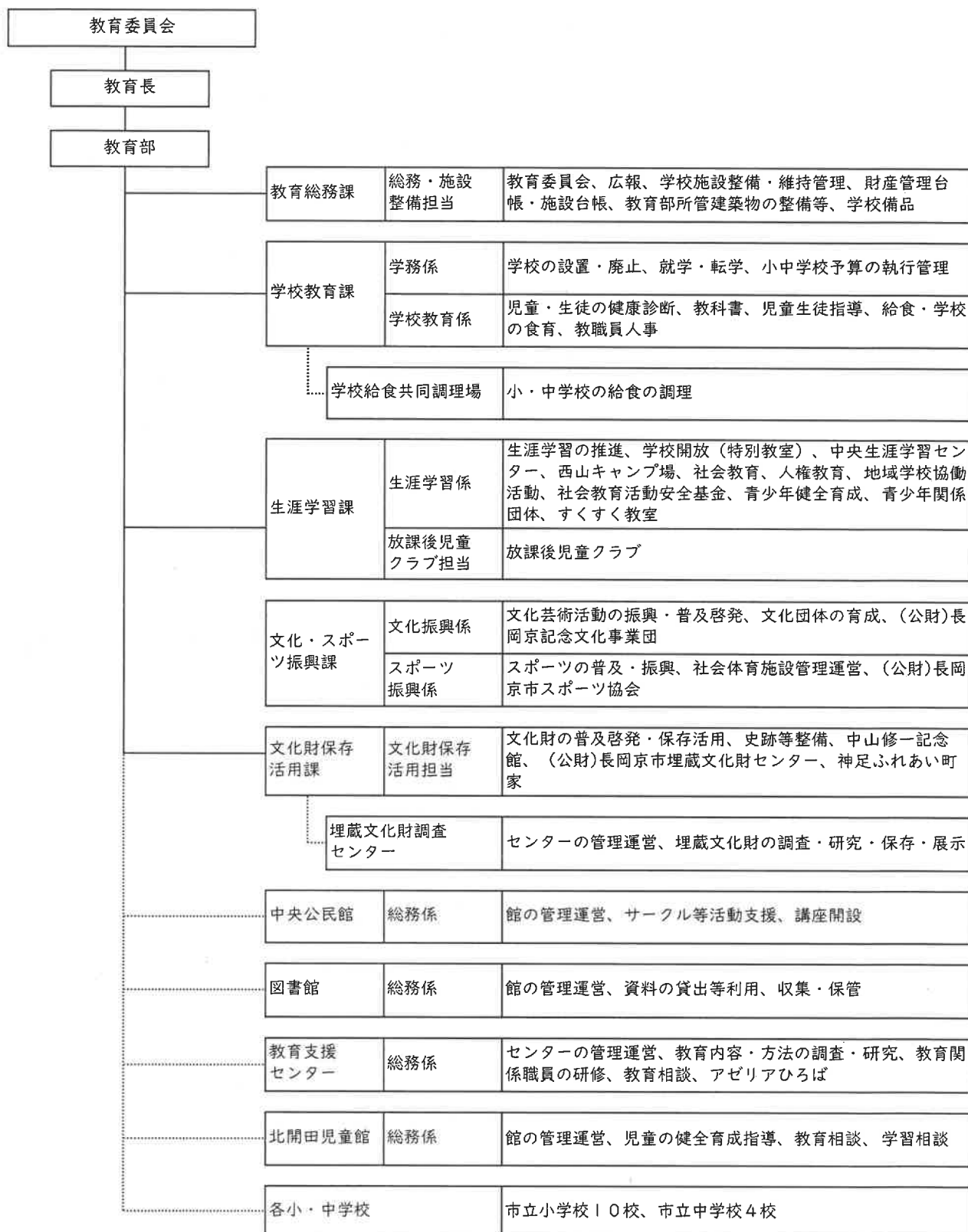
	開催日	案件
第1回	令和3年10月20日(水)	・ ICTを活用した学校教育の推進について

[3] 教育委員の活動状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	会議・行事等	内容
①	式典、行事等	・ 市立小中学校卒業式
②	研修会、協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乙訓教育委員会連合会定期総会（書面開催） ・ 乙訓教育委員会連合会委員研修（オンライン） ・ 京都市市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催） ・ 京都市内市町（組合）教育委員会研修会（オンライン） ・ 近畿市町村教育委員会研修大会 ・ 市町村教育委員会オンライン協議会

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の式典、行事、研修会、協議会等が中止

[4] 教育委員会の機構と主な事務内容



(令和4年4月1日現在)

[5] 各種審議会等

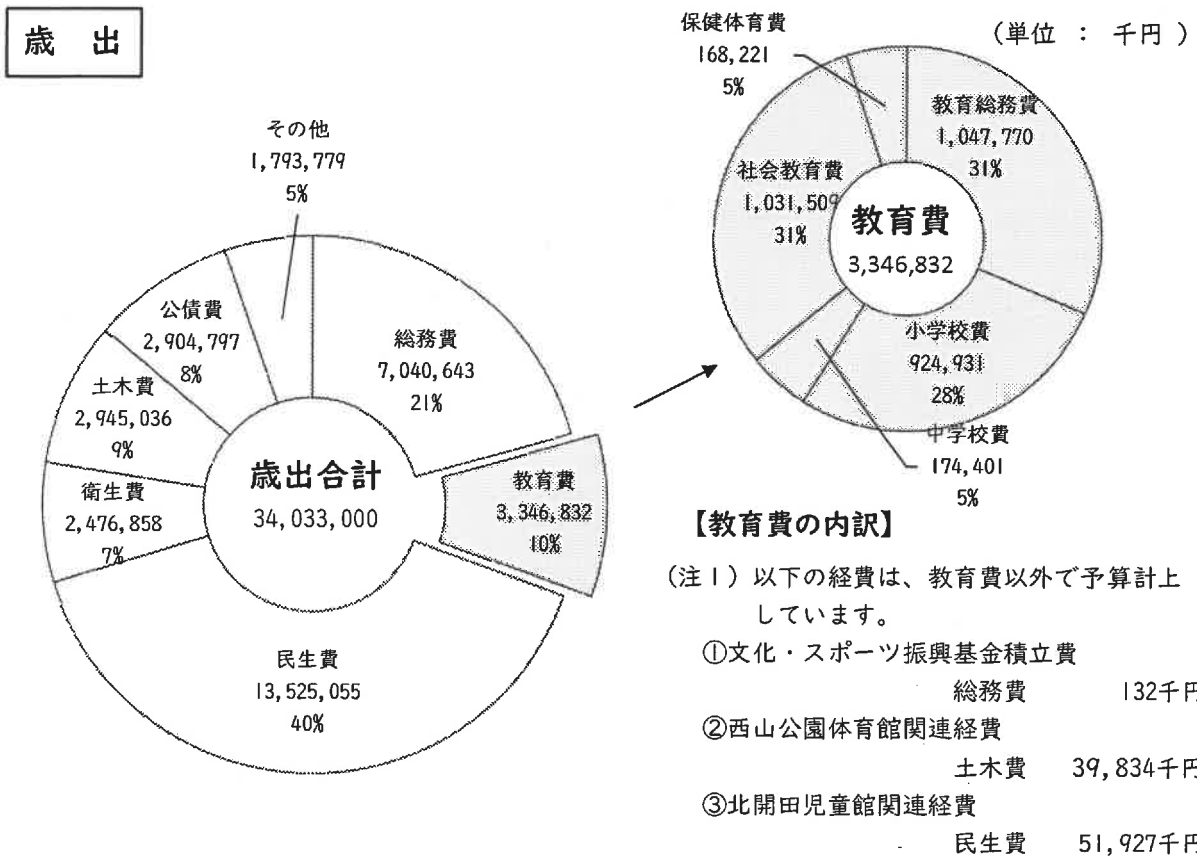
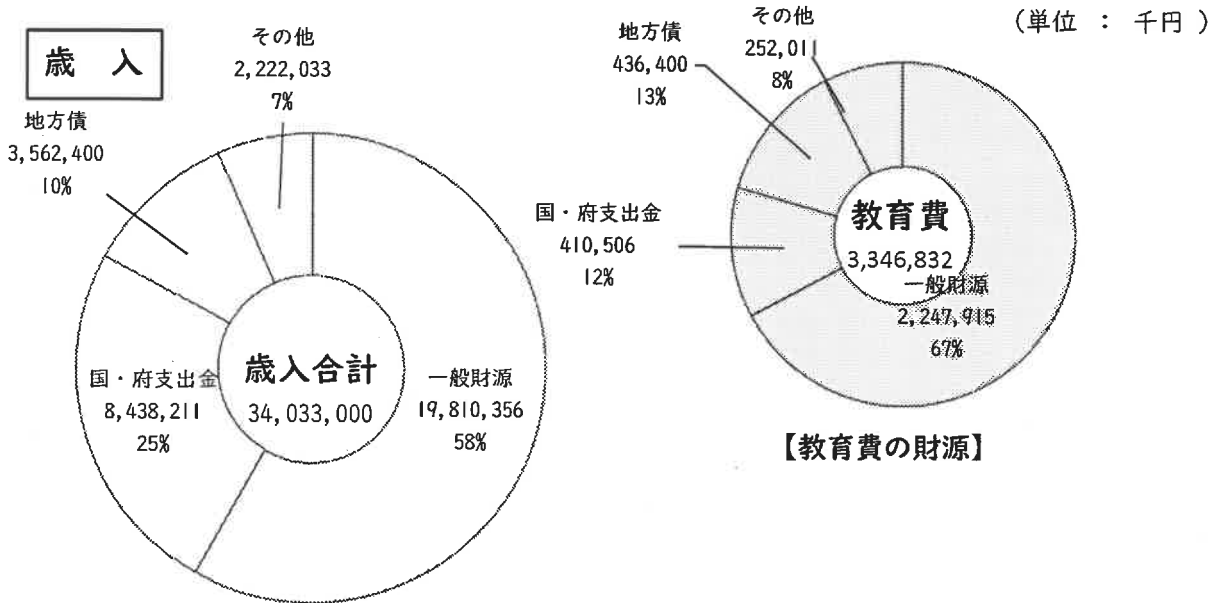
名称	目的、職務等	委員数	委員の構成	任期
教育振興基本計画審議会	「教育振興基本計画」の策定(見直しを含む。)を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため計画の内容に関する検討、協議等を行う。 (平成27年3月30日 条例第2号)	12人以内	(1) 学識経験者 (2) 教育関係者 (3) 市民 (4) 市職員 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育振興基本計画の策定の完了の日まで
長岡京市立学校通学区域審議会	教育委員会の諮問に応じ、市内の小学校や中学校の通学区域に関する必要な調査や審議を行う。 (昭和50年7月1日 条例第24号)	20人以内	(1) 育友会 (2) 自治会代表 (3) 知識経験者 (4) 教育関係者 (5) 公募	当該諮問に係る審議が終了するまで
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会の求めに応じ、学校におけるいじめに関し、防止等のための調査研究等、有効な対策の検討や通報や相談に対する助言等、事案の調査等を行うこと。 (平成26年9月30日 条例第10号)	5人以内	(1) 弁護士 (2) 医師 (3) 学識経験者 (4) 心理又は福祉に関する専門的な知識又は経験を有する者 (5) その他教育委員会が必要と認める者	3年
教育支援委員会	教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の心身の障がいの種類、程度等の判断、障がい又は発達に課題のある幼児、児童及び生徒の就学及び教育的支援について調査及び審議を行い、適切な就学の推進を図る。 (平成12年3月31日 教委規則第9号)	65人以内	(1) 長岡京市立小中学校長 (2) 特別支援学級担任 (3) 医師 (4) 児童福祉施設の職員 (5) その他教育委員会が必要と認める者	1年
社会教育委員会議	社会教育法第15条に定める社会教育委員の会議。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることや、職務のために必要な研究調査、社会教育関係団体への補助金交付に対して意見を述べることを行う。 (昭和35年3月23日 条例第4号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う。 (昭和55年12月25日 条例第40号)	17人以内	(1) スポーツに関する学識経験のある者 (2) 関係行政機関の職員 ※市長の意見を聴いて任命	2年
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (昭和37年5月29日 条例第21号)	24人以内	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者	2年
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申することやこのために必要な調査研究を行う。 (昭和50年7月1日 条例第25号)	10人以内	文化財に深い関心を有し学識経験のある者	2年
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議を行う。 (昭和62年12月25日 条例第24号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
図書館協議会	図書館の運営に関し館長に対して意見を述べる。 (昭和62年9月30日 条例第18号)	10人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年

(注) 長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決により委嘱又は任命を行う附属機関等を掲載

2. 教育財政

[1] 予算

(1) 令和4年度一般会計予算、教育予算（当初予算）



(注1) 以下の経費は、教育費以外で予算計上しています。

- ①文化・スポーツ振興基金積立費
総務費 132千円
- ②西山公園体育館関連経費
土木費 39,834千円
- ③北開田児童館関連経費
民生費 51,927千円

(注2) 教育費には、幼児教育助成に関する費用が含まれていますが、当該事業は健康福祉部の所管となっています。

(2) 主な新規・拡充等の施策（「令和4年度当初予算説明書」より）

○学校教育

・非認知能力の向上による学力向上実践研究事業	… 50万円	〈新規〉
・学校運営協議会の設置	… 29万円	〈新規〉
・特別支援教育支援員の配置（時間数の増加）	… 2144万円	（拡充）
・教育相談事業（土曜日午前中の専門相談員の配置拡大）	… 252万円	（拡充）
・小学校施設安全・快適整備 長九小給食室等整備工事 小学校特別教室等空調設備工事実施設計	… 5億4,570万円	（拡充）
・小学校施設再整備事業 長四小再整備工事 長三小耐力度調査 長三小埋文調査（試掘）	… 4億5,960万円	（拡充）
・中学校施設安全・快適整備 長四中貯水槽等改修工事 長中貯水槽等改修工事実施設計 中学校特別教室等空調設備工事実施設計	… 3,753万円	（拡充）

○地域子育て支援

・北開田児童館外壁・防水等改修工事実施設計	… 482万円	（拡充）
・放課後児童クラブ育成事業（長四小・長九小施設整備工事）	… 4億1,293万円	（拡充）

○生涯学習・文化・スポーツ・文化財

・西山公園体育館施設改修工事実施設計（館内LED化）	… 380万円	（拡充）
・図書館外壁等更新検討業務委託	… 253万円	（拡充）
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 （長四小・長九小開放センター施設整備工事）	… 3,878万円	（拡充）
・スポーツセンター施設耐震化等工事実施設計	… 489万円	（拡充）
・スポーツセンター施設改修工事（テニスコート全面改修）	… 2,613万円	（拡充）
・文化財保存活用地域計画の策定	… 633万円	（拡充）

[2] 決算

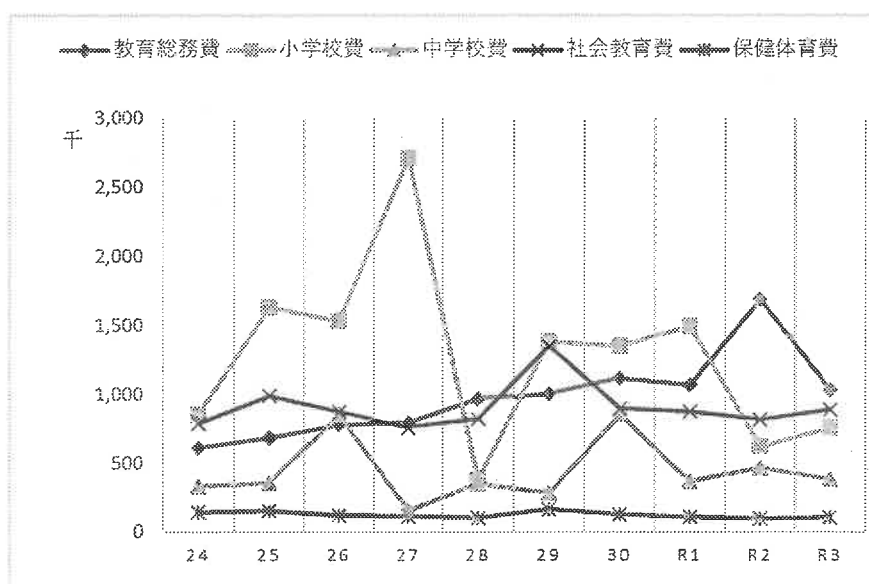
教育費の推移（決算額）

年度	一般会計		教育費			学校整備費		
	金額	指数	金額	指数	一般会計 に占める 割合	金額	指数	教育費に 占める 割合
単位	千円		千円		%	千円		%
平成24	24,353,292	100	2,722,697	100	11.2%	574,577	100	21.1%
平成25	27,294,239	112	3,800,373	140	13.9%	1,336,956	233	35.2%
平成26	27,448,270	113	4,140,344	152	15.1%	1,711,951	298	41.3%
平成27	29,050,785	119	4,525,365	166	15.6%	2,245,752	391	49.6%
平成28	26,449,286	109	2,615,589	96	9.9%	268,834	47	10.3%
平成29	28,636,415	118	4,175,866	153	14.6%	1,190,448	207	28.5%
平成30	28,254,655	116	4,339,384	159	15.4%	1,720,893	300	39.7%
令和元	30,507,076	125	3,908,745	144	12.8%	1,324,576	231	33.9%
令和2	39,087,220	161	3,679,688	135	9.4%	526,374	92	14.3%
令和3	35,848,981	147	3,153,004	116	8.8%	634,323	110	20.1%

※ 指数は、平成24年度を100として算出

※ 学校整備費は、下記事業の合計額で算出

- ・小学校施設安全・快適整備事業及び中学校施設安全・快適整備事業
- ・小学校施設再整備事業及び中学校施設整備事業
- ・小学校施設耐震化事業及び中学校施設耐震化事業



3. 教育施策の方針等

〔1〕長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第2期教育振興基本計画」）

（1）基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ ^{あす}明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身に付けるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げながら成長していくことを示しています。

これまでの地域の特性を生かした特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができる、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

※「しなやかさ」とは 人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとらわれない柔軟性を含めた、しなやかに成長する強さを示しています。

（2）目指す人間像

基本理念で示した「明日の長岡京を創るしなやかな人」から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の3つの人間像を示しています。

これらの人間像は、変化し続ける社会において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にする、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

（3）基本目標

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの基本目標を定めています。

- 基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成
- 基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備
- 基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり
- 基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

(4) 施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の3つの視点を定めています。

視点1 “うるおい”資源※の活用

視点2 ICTを活用した新たな展開

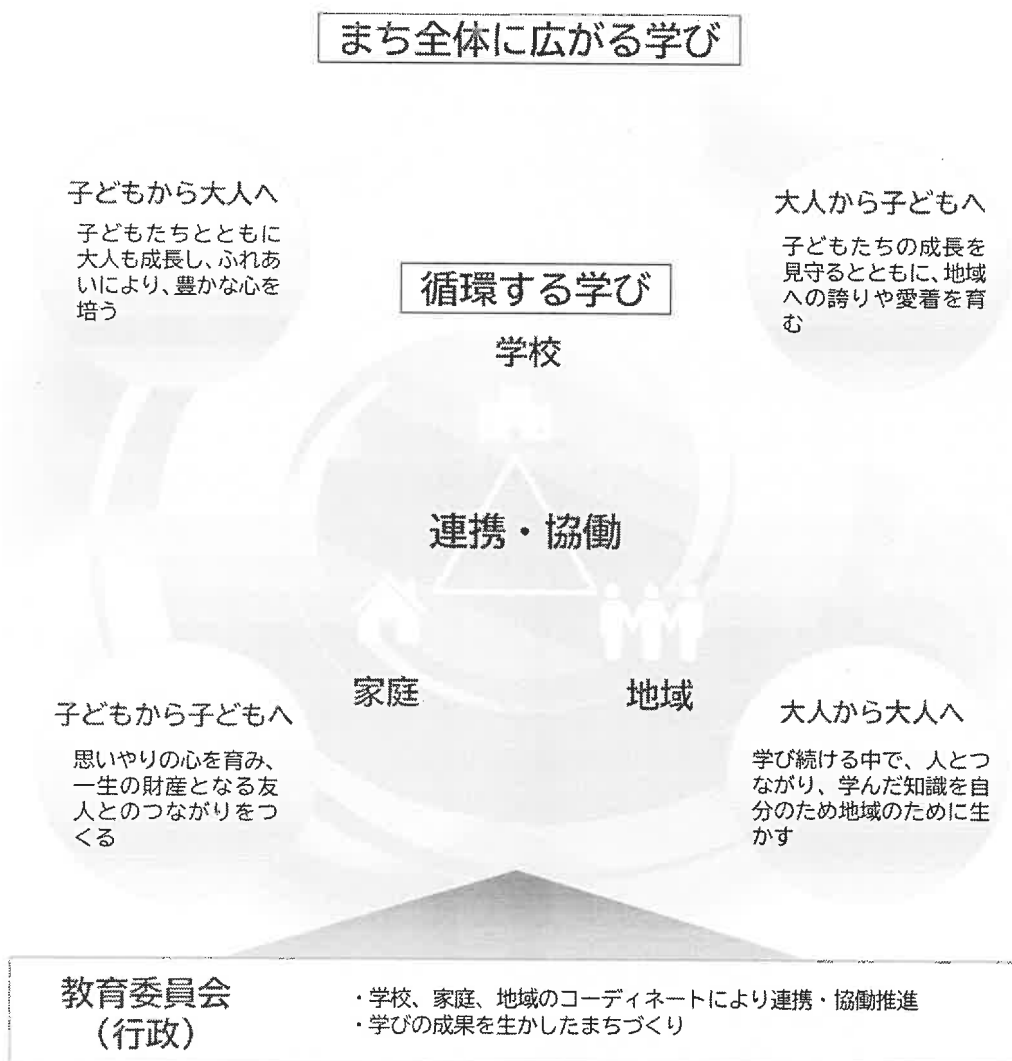
視点3 SDGsとの関わり

※うるおい資源 西山の緑・水、歴史・文化などの本市が有する地域資源

(5) 新たな教育の循環

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

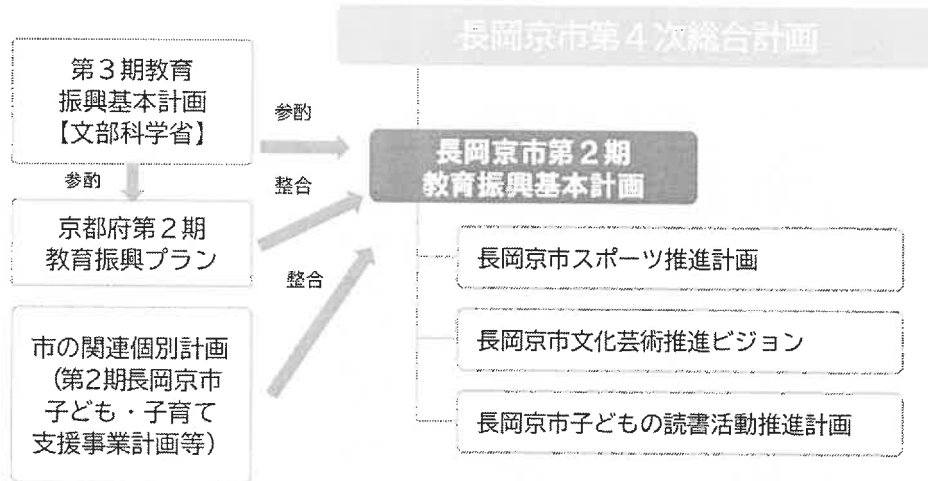
循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進を図ります。



〔2〕教育に関連する各種計画

長岡京市ではまちづくりの基本方針である「長岡京市第4次総合計画（平成28年度～令和12年度）」に基づき、基本構想「住みたい 住み続けたい 悠久の都長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。また、教育委員会では、令和3年3月に「長岡京市第2期教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて長岡京市の教育の目指す姿を明らかにし、その実現に向けて今後取り組むべき施策を示しました。

さらに、各分野では、長岡京市子どもの読書活動推進計画を平成31年3月に、長岡京市スポーツ推進計画（中間改定版）及び長岡京市文化芸術ビジョンを令和2年3月にそれぞれ策定し、施策及び事務事業を推進し、取り組んでいます。



〔3〕教育大綱

市長は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。長岡京市においては、令和3年2月17日に開催された長岡京市総合教育会議で「大綱」についての協議が行われ、「長岡京市第2期教育振興基本計画」第3章の内容をもって「長岡京市教育大綱」と位置付けることが決定されました。

この大綱に基づき、教育に関する施策について総合的に推進していきます。

学校教育の重点

長岡京市教育委員会

【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

重点1 学力の充実・向上

①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】

- ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ・ICT機器(1人1台端末等)を活用した教育の充実
- ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実
- ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】

- ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- ・全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成)
- ・実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ・ALTを活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】

- ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】

- ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】

- ・幼児期と児童期をつなぐ連携したアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成、実施
- ・非認知能力向上のための保幼小連携の充実
- ・学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続

重点2 心の教育の推進

①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】

- ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導(学級経営等)】

- ・児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を目指す学級経営や学級活動の充実
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【人権教育の充実】

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】

- ・学びや活動の成果を発表できる場の設定
- ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動

重点3 健康・安全教育の推進

①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】

- ・保健指導と保健管理の徹底(インフルエンザ・ノロウィルス・O157・新型コロナウイルス等の感染症及び熱中症等)
- ・学校保健会議の充実
- ・時代に即した性教育の充実
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進】

- ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】

- ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

【食育の推進と安全・安心な給食の提供】

- ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
- ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供
(対応マニュアルに基づく適切な対応)

②体力向上の取組の推進

【学校体育・スポーツ活動の推進】

- ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用)
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動の実施
- ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援

重点4 きめ細かな支援の充実

①特別支援教育の推進

【特別支援教育の充実】

- ・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
- ・就・修学指導の充実

【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

【学校における指導体制及び学習環境の充実】

- ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

【いじめ問題等への対策】

- ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
- ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実

【教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備】

- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応(児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携)
- ・不登校児童生徒の学習の場の設定、メンタルサポートの充実
- ・自殺予防教育(援助希求的態度の育成)の推進(養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組)

重点5 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

①キャリア教育の推進

【キャリア教育の推進】

- ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
- ・地域と連携した体験的な学習や活動の充実
- ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上
- ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・異文化や異なる生活習慣を学び、多元的な価値観を尊重する姿勢を育成
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

【SDGsの視点での教育の推進】

- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
- ・外部人材を活用した幅広い学びを支援

【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

- ・1人1台端末(タブレット)を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用(再掲)
- ・プログラミング的思考(論理的思考力)を育むプログラミング教育の推進
- ・情報モラルやマナーについての指導強化(ソーシャルメディア使用に対する指導の充実)

重点6 学びを支える環境の整備

①学習環境等の整備・充実

【指導内容に対応した教材、備品の配備】

- ・1人1台端末(タブレット)等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備

【就学や進学に対する支援体制の充実】

- ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援

②教職員にとって働きがいのある環境づくり

【持続可能な学校指導體制の環境整備】

- ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み「質の高い教育実践に専念できる」環境づくり

重点7 よりよい学校づくりの推進

①教職員の資質能力の向上

【教職員研修事業】

- ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実
- ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援
- ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援

②開かれた学校づくり

【地域とともにある学校づくり】

- ・学校運営協議会の導入による地域と一体となった特色ある学校づくりの推進

【外部人材等の活用】

- ・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用

社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組めます。そのため、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、市民がつながる地域づくりを促進することに加え、SDGsの視点を取り入れた地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。

生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

生涯を通じた多様な学びの充実と 人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。

公民館市民講座等開設事業

・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等

中央生涯学習センター事業

・夏休み・冬休み親子企画、ふらっとコンサート、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

社会教育推進事業

・社会教育関係団体への支援

公民館市民講座等開設事業

・市民企画講座

各種団体サークル等活動支援事業

・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

③ 人を育む読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

図書館サービスの推進・充実

・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等

読書活動の充実(小・中学校)

・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的な人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施

人権教育の充実(小・中学校)

・人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上にむけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用、こどもたちの元気と笑顔倍増プロジェクト等

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

・文化財保存活用地域計画策定に向けた会議の開催、策定記念シンポジウムの開催

・歴史講演会の開催

・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討

・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

長岡京市第2期教育振興基本計画

基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

目指す人間像

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

家庭・地域・学校の 連携・協働による教育の充実

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、その中で学校運営協議会を導入し、より効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

地域見守り活動の推進

・校区ごとのパトロールや祭りの実施、たそがれコンサート、「中学生とトーク」等

地域で支える中学校教育支援事業

・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用（授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等）

② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組めます。

家庭教育に関する学びの機会の充実

・保護者が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

教育に関する保護者相談体制の充実

・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

児童館子どもの居場所づくり事業

・子育てサロンの実施

家庭における学習習慣の確立

・家庭との連携による取組

子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

放課後児童クラブ育成事業

・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進

・保育施設の拡充等のサービス内容の充実

・保護者の仕事と子育ての両立の支援

② 体験・交流の場の充実

家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

すくすく教室推進事業

・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保

・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進

・放課後児童育成事業との連携

児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)

・児童館事業の充実

・児童館施設利用者のニーズに沿った運営

社会教育



市民相互がつながる
地域づくり



学校教育



家庭教育

生涯学習

生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。

第2 学校教育

1. 市立小中学校の概要

〔1〕 学校一覧

1 小中学校一覧表

令和4年5月1日現在

学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	児童・ 生徒数	学級数	府費教 職員数	市費教 職員数
		Fax	教 頭				
小 学 校	神 足 神足3丁目2番1号	951-1034	大 秦 秀樹	441	17	27	1
		951-5389	堀内 大輔				
	長 法 寺 長法寺川原谷31番地	951-0027	奥本 尚美	356	16	24	1
		951-5388	寺嶋 領一				
	長岡第三 今里4丁目5番10号	951-0902	奥田 賢	424	20	32	0
		951-5390	大西早映子				
	長岡第四 友岡1丁目2番4号	953-4004	吉岡 学	364	17	26	1
		953-1498	砂田 耕治				
	長岡第五 下海印寺東山1番地	952-0005	浅野 尊浩	906	33	49	0
		951-5391	春名 貴之				
長岡第六 長岡2丁目3番1号	954-5300	寺尾裕美子	298	17	29	0	
	951-5392	阿部 隆					
長岡第七 今里北ノ町35番地	954-6500	平野 律子	417	18	24	1	
	951-5394	田中 淳子					
長岡第八 勝竜寺29番1号	952-4400	高平 秀揮	560	23	34	0	
	951-5395	木邑 一彰					
長岡第九 東神足2丁目17番1号	955-4081	藤井 一郎	504	22	36	0	
	951-5396	前田久美子					
長岡第十 井ノ内玉ノ上22番地	955-4600	杉本 里佳	312	15	28	0	
	951-5397	森 久彰					
計	10校			4,582	198	309	4
中 学 校	長 岡 天神4丁目5番1号	951-1171	湯浅 修一	547	19	42	1
		951-8427	金田 昌樹				
	長岡第二 今里5丁目20番1号	954-5330	大平 哲夫	574	23	49	0
		951-8428	小山 慎也				
	長岡第三 勝竜寺28番1号	955-2556	大柳 充	582	19	41	0
		951-8429	義村 賢治				
	長岡第四 下海印寺西山田1番地の1	951-2112	大木 義文	425	14	32	1
		951-8430	廉隅 楼雄				
計	4校			2,128	75	164	2

2 小・中学校学年別 児童・生徒数及び学級数

令和4年5月1日現在

学校	児童・生徒数		学年							特別支援 学級	計
	学校名	学級数	1	2	3	4	5	6			
小 学 校	神 足	児童数	69	74	66	64	84	66	18	441	
		学級数	2	3	2	2	3	2	3	17	
	長 法 寺	児童数	62	47	61	50	50	67	19	356	
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16	
	長岡第三	児童数	75	81	62	57	78	48	23	424	
		学級数	3	3	2	2	※ 3	2	5	20	
	長岡第四	児童数	60	49	68	58	48	56	25	364	
		学級数	2	2	2	2	2	2	5	17	
	長岡第五	児童数	156	139	132	168	147	144	20	906	
		学級数	5	4	4	5	※ 5	※ 5	5	33	
	長岡第六	児童数	45	36	52	40	52	49	24	298	
		学級数	2	2	2	※ 2	2	2	5	17	
	長岡第七	児童数	59	65	66	67	70	71	19	417	
		学級数	2	2	2	2	※ 3	※ 3	4	18	
	長岡第八	児童数	77	96	92	78	100	90	27	560	
		学級数	3	3	3	※ 3	3	※ 3	5	23	
	長岡第九	児童数	99	80	83	73	77	68	24	504	
		学級数	3	3	3	※ 3	※ 3	2	5	22	
	長岡第十	児童数	42	43	64	45	42	59	17	312	
学級数		2	2	2	2	2	2	3	15		
計	児童数	744	710	746	700	748	718	216	4,582		
	学級数	26	26	24	25	28	25	44	198		
中 学 校	長 岡	生徒数	165	182	179				21	547	
		学級数	5	5	5				4	19	
	長岡第二	生徒数	179	187	168				40	574	
		学級数	5	5	5				8	23	
	長岡第三	生徒数	172	188	203				19	582	
		学級数	5	5	6				3	19	
	長岡第四	生徒数	133	147	140				5	425	
		学級数	4	4	4				2	14	
	計	生徒数	649	704	690				85	2,128	
		学級数	19	19	20				17	75	

※少人数学級

〔2〕学校教育目標及び指導の重点

1 各小中学校の学校教育目標等

学校名	学校教育目標等
<p>神足 小学校</p>	<p>[校訓（目指す子ども像）] 至誠（誠実で真面目な子） 進取（自ら進んで学ぶ子） 敬愛（思いやる子）</p> <hr/> <p>[具体的な子どもの姿] ・真面目に取り組むことが「かっこいい」という価値観や規範意識の高揚が見られる。 ・授業や学校生活において学習意欲や生活意欲が高まり、積極的な挑戦が見られる。 ・人権意識や道徳性が高まり、自分や友だちを大切にする言動が随所に見られ、学級や学校の仲間と共により高みを目指そうとしている。</p>
<p>長法寺 小学校</p>	<p>[学校教育目標] 豊かな心でたくましく生きる力を身に付け、 自ら考え、正しく判断し、行動できる児童の育成</p> <hr/> <p>[校訓] 責任：すべきことをする 自主：自ら進んで行う 勤勉：まじめに学ぶ 敬愛：思いやる</p> <hr/> <p>[育てたい児童像] ・あきらめずしっかり取り組むことに価値を見出し、責任感を高める児童 ・授業や学校生活において学習意欲や生活意欲が高まり行動に反映できる児童 ・学習や生活に真面目さと「一生懸命」な姿が見られる児童 ・人権意識や道徳的実践力が高まり、自分や友達を大切にする児童</p>

<p>長岡第三 小学校</p>	<p>〔学校目標〕 確かな学力 豊かな人間性 努力を続ける力</p> <hr/> <p>〔めざす学校像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が「毎日が楽しい」と感じる学校の実現 ・児童を成長させることができる学校の実現 ・保護者からさらに信頼される学校の実現 						
<p>長岡第四 小学校</p>	<p>〔学校教育目標〕 展望する力(知)、つながる力(徳)、挑戦する力(体)の調和を 大切にした教育の推進 — 一人ひとりの子どもに、愛情と信頼と期待とで 「包み込まれているという感覚」を実感させる —</p> <hr/> <p>〔目指す子ども像〕 よく考え 心豊かで 元気な子</p>						
<p>長岡第五 小学校</p>	<p>〔校訓〕 正しく 強く 明るく</p> <hr/> <p>〔めざす子ども像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく考え、正しいと思うことは進んでする子 ・心・体・頭を鍛え、強くたくましい子 ・なかまと力を合わせ、笑顔でがんばる子 <hr/> <p>〔重点研究〕 道徳的課題に向き合い、学びを楽しむ児童の育成 ～一人一人を大切にしたい授業の創造～</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 学力充実</td> <td style="width: 50%;">2 よりよい人間関係の育成</td> </tr> <tr> <td>3 生活環境の充実</td> <td>4 家庭・地域との信頼関係の構築</td> </tr> <tr> <td colspan="2">5 子どもと向き合う時間の確保と働きやすい環境</td> </tr> </table>	1 学力充実	2 よりよい人間関係の育成	3 生活環境の充実	4 家庭・地域との信頼関係の構築	5 子どもと向き合う時間の確保と働きやすい環境	
1 学力充実	2 よりよい人間関係の育成						
3 生活環境の充実	4 家庭・地域との信頼関係の構築						
5 子どもと向き合う時間の確保と働きやすい環境							

<p>長岡第六 小学校</p>	<p>〔教育目標〕 人権 自立 共働 健康</p> <hr/> <p>〔今年度の特に目指す子ども像〕 自立…自分の考えを相手にしっかり伝える子 共働…友達と協力してきれいな学校にする子 健康…元気にあいさつ、マナーが守れる子</p>
<p>長岡第七 小学校</p>	<p>〔学校教育目標〕 人間尊重を基盤に、すべての教育活動を通して、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に判断し、行動するなど、「たくましく生きる児童」を育成する。</p> <hr/> <p>〔めざす子ども像〕 ① よく聞き、しっかり話せる子ども ② ねばり強くやり抜く子ども ③ 命を大切にす子ども</p>
<p>長岡第八 小学校</p>	<p>〔学校教育目標〕 地域や児童の願いを踏まえ、真理と正義を愛し、知・徳・体・食の調和のとれた、生きる力と創造性にあふれる心豊かな児童の育成を目指す。</p> <hr/> <p>〔めざす子ども像〕 自ら学び、深く考える児童（知育） 友達を大切にし、心やさしい児童（徳育） いのちと体を大切にし、元気で明るい児童（体育） 食について自ら考え、自分らしく生かす児童（食育）</p>

<p>長岡第九 小学校</p>	<p>[学校教育目標]</p> <p>憲法と教育基本法並び教育関係諸法令に則り、急速な社会の変化を踏まえ、豊かな人間性と個性を培い、主体的に未来を切り開く児童を育成する。</p> <p>① 地域や保護者、児童の願いを踏まえ、心身共に健康で、生命と人権を尊重し、自主的精神に満ちた児童を育成する。</p> <p>② 児童に質の高い学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。</p> <hr/> <p>[めざす子ども像] 「仲間とともに輝く長九っ子」</p> <p>な…何事にも深く考えられる子 が…がんばって自ら学ぶ子 く…苦しいことに負けない子 つ…強くたくましい子 こ…心やさしくともに生きる子</p>
<p>長岡第十 小学校</p>	<p>[学校教育目標]</p> <p>自ら考え、主体的に行動できる、心豊かな児童の育成</p> <p>自立 自分でよく考える 共生 思いやり認め合う 貢献 社会とつながる</p> <hr/> <p>【目指す学校像】</p> <p>児童と教職員が「楽しい」と感じる学校 児童と教職員が成長を実感する学校 児童・保護者・地域・教職員の相互に信頼関係がある学校</p> <p>【重点事項】</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現 ～教師の、児童の育ちと学びを「考える力」と「見取る力の向上」～</p> <p>○すべての教育活動の目標を意識する ～「子供の姿で」目標を設定し、「子どもの姿」で活動を評価する～</p> <p>○生徒指導の充実 ～認め、励まし、寄り添う指導～</p> <p>○保護者・地域との連携 ～傾聴と発信による協働～</p>

<p>長岡 中学校</p>	<p>〔学校教育目標〕 目標をもち、自ら学び、未来を切り拓く力を育てる。【自主】 豊かな人間性と人権感覚を身に付け、人間関係を広げ、仲間とともに生きる力を育てる。【友愛】 強くしなやかな意志、健康でたくましい身体を育てる。【剛健】</p> <hr/> <p>〔学校経営の重点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の育成 ・豊かな人間性と社会性の育成 ・健康の増進と体力の向上 ・保護者・地域からの信頼を得る学校づくり
<p>長岡第二 中学校</p>	<p>〔目指す生徒像〕 主体的に生き抜く、創造性あふれる、心豊かな人間の育成</p> <hr/> <p>〔教育理念〕 誰も除外しない、どの子も見捨てない ～困難に直面している子どもにこそ優先順位を高く～</p> <hr/> <p>〔本年度の重点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しっかりしつける」【確かな「導き」】 ・「たっぷりほめる」【「自尊心」アップ】 ・「じっくり考えさせる」【「自学」と「自治」】

長岡第三 中学校	<p>〔教育目標〕</p> <p>「主体的に学ぶ力」「豊かにつながる力」「たくましく生きる力」の育成</p>
	<p>〔目指す生徒像〕</p> <p>① 自らを尊び、自己実現のために、意欲的に学ぶ生徒</p> <p>② 人を思いやり、人とつながることを大切にしている生徒</p> <p>③ 公共の精神を尊び、学級や学校、地域社会に主体的に参画する生徒</p>
	<p>〔本年度の重点〕</p> <p>① 生徒指導・教育相談実践力を高め、人間関係形成能力と集団形成能力を育てる学級づくりを推進する。</p> <p>② 思考・判断・表現する力を育成する授業改善に努め、生徒が主体的に取り組む学習活動を推進する。</p> <p>③ 学習成果の掲示・展示や朝読書等を通して学習環境を整え、生徒の学ぶ意欲の向上と学習習慣の確立を図る。</p> <p>④ 生徒の個性や能力を引き出し、協働的な活動の中に教育的価値をつくり出す行事の取組と部活動の充実を図る。</p> <p>⑤ 家庭や地域への積極的な情報発信と、家庭や地域、校区小学校との絆づくりを推進する。</p>
長岡第四 中学校	<p>〔校訓〕</p> <p>自分を大切に 人を大切に 物を大切に</p>
	<p>〔教育目標〕</p> <p>自ら学ぶ意欲をもち、生命と人権を尊重し、心豊かに健康でたくましく生きぬく生徒の育成</p>
	<p>〔目指す学校像〕 明日も学びに行きたくなる学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちの良い挨拶が飛び交う明るい学校（挨拶） ・失敗を恐れずあきらめることなく挑戦し続ける学校（挑戦） ・地域のために何ができるかを考え、地域を元気にする学校（貢献）
	<p>〔目指す生徒像〕 創造・共生・継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ意欲をもち、創造することができる生徒 ・生命と人権を尊重し、豊かな心を持つ生徒 ・心身ともに健康で、粘り強くやりぬく生徒
	<p>〔学校経営方針〕 持続可能な社会の作り手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント ・インクルーシブ教育システム ・社会に開かれた教育活動 ・魅力ある学校づくりの推進

2 令和4年度 各学校の研究一覧表

学校名	教科領域等	研究主題
神足 小学校	全教科 特別活動	自ら課題を見だし、解決するために、話し合い、実践する児童の育成 を目指して～人間形成・社会参画・自己実現の視点を大切に～
		長岡京市教育委員会指定 (R3・R4年度)
長法寺 小学校	算数	ICTの活用を通して『自ら学ぶ力』を高める ～算数科を中心とした授業改善を通して～
		長岡京市教育委員会指定 (R3・R4・R5年度)
長岡第三 小学校	全教科	一人ひとりが大切にされる学級をめざして ～対話を通して学びを深める～
	全教科	新たな学力分析の在り方に係る調査研究
長岡第四 小学校	算数科 理科 生活科 総学時	思考が見える化、思考を言語化しながら育てる論理的思考力（プログラ ミング的思考）の育成 ～主体的に学び合い、深め合い、高め合う学習活動をとおして～
		長岡京市教育委員会指定 (R2・R3・R4年度)
		総合的な学習の時間
		京都府小学校教育研究会研究協力校・長岡京市教育委員会指定 (R4・R5・R6 年度)
長岡第五 小学校	道徳科	道徳的な課題に向き合い、学ぶことを楽しむ児童の育成 ～一人一人を大切にしたい授業の創造～
		長岡京市教育委員会指定 (R2・R3・R4年度)
長岡第六 小学校	算数科	よりよい生き方を目指して学び合い、認め合い、自分やみんなを大切に する子の育成～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～
	食育	食への関心を高め健康な食習慣をめざす、主体的な児童の育成
長岡第七 小学校	国語科	自他のよさを認め合い、自分の思いや考えを表現する子どもの育成 ～国語科を通して～
		長岡京市教育委員会指定 (R4・R5年度)

	全教科	<p>新たな学力分析の在り方に係る調査研究</p> <p>京都府教育委員会指定【長二中校区小中学校】(R3・R4年度)</p>
長岡第八小学校	社会科 生活科	<p>やりたい！言いたい！もっとしたい！と感じる授業の創造 ～子どもにつけたい力を明確にする単元設計を通して～</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R2・R3・R4年度)</p>
長岡第九小学校	全教科 全領域	<p>子どもの力で学校をよりよくしていこう ～学級力を学校力へ～</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R4・R5年度)</p>
長岡第十小学校	算数科	<p>「数学的な見方や考え方を働かせて問題解決ができる児童の育成 ～分かる楽しさを実感できる授業づくり～」</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R4・R5年度)</p>
	全教科	<p>新たな学力分析の在り方に係る調査研究</p> <p>京都府教育委員会指定【長二中校区小中学校】(R3・R4年度)</p>
長岡中学校	全教科	<p>GIGAスクール構想に基づき、タブレットをはじめとするICT機器を活用した「わかる」授業の創造</p> <p>長岡京市教育委員会指定年度 (R3・R4・R5年度)</p>
長岡第二中学校	全教科	<p>「誰も除外しない、どの子も見捨てない」教育活動の創造</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R元・R2・R3・R4年度)</p>
	全教科	<p>新たな学力分析の在り方に係る調査研究</p> <p>京都府教育委員会指定【長二中校区小中学校】(R3・R4年度)</p>
長岡第三中学校	全教科	<p>個別的な学びと協働的な学びを軸とした授業改善 (主体的・対話的で深い学びにつながる授業)</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R4・R5年度)</p>
	食育	<p>食育の視点から、生徒の生活や健康を考える。</p> <p>京都府教育委員会・長岡京市教育委員会指定 (R2・R3・R4年度)</p>
長岡第四中学校	全教科 全領域	<p>SDGsの視点に立った、新学習指導要領への3つの挑戦</p> <p>(1) 主体的・対話的で深い学びへつながる授業への挑戦</p> <p>(2) カリキュラムマネジメントへの挑戦</p> <p>(3) 社会に開かれた教育課程への挑戦</p> <p>長岡京市教育委員会指定 (R元・R2・R3・R4年度)</p>

[3] 学校施設一覧

学校施設状況（「公立学校施設台帳」）

1 小学校

令和4年5月1日現在

学校名	校舎				屋内運動場		プール	武道場	給食室	敷地			
	鉄筋 (㎡)	鉄骨 ブロック (㎡)	木造 (㎡)	計 (㎡)	鉄筋 (㎡)	計 (㎡)	水面積 (㎡)	面積 (㎡)	面積 (㎡)	建物 (㎡)	グラウンド (㎡)	その他 (㎡)	計 (㎡)
神足	5,487	265	-	5,752	921	921	310	/	263	※① 7,233	12,677	-	19,910
長法寺	4,021	28	-	4,049	606	606	335		324	6,353	6,202	851	13,406
長岡第三	4,641	123	-	4,764	585	585	400		163	7,542	10,659	-	18,201
長岡第四	4,330	-	-	4,330	585	585	0		164	7,000	9,031	349	16,380
長岡第五	5,320	1,140	-	6,460	603	603	400		338	8,726	10,544	-	19,270
長岡第六	4,320	76	-	4,396	625	625	300		※④ 1,025	※② 8,605	6,374	※② 2,328	17,307
長岡第七	4,457	-	-	4,457	686	686	310		195	※③ 8,166	8,137	-	16,303
長岡第八	4,624	173	-	4,797	753	753	312		※④ 954	9,983	10,187	-	20,170
長岡第九	4,514	0	-	4,514	700	700	400		194	9,296	9,803	-	19,099
長岡第十	3,730	46	-	3,776	700	700	400		※④ 701	9,157	9,845	-	19,002
計	45,444	1,851	0	47,295	6,764	6,764	3,167	0	4,321	82,061	93,459	3,528	179,048

※①保育所占用面積(1,920㎡)を含む

※②新田保育所との複合施設占用面積(1,965㎡)を含む

※③保育園占用面積(1,100㎡)を含む

※④学校給食共同調理場

2 中学校

令和4年5月1日現在

学校名	校舎				屋内運動場		プール	武道場	給食室	敷地			
	鉄筋 (㎡)	鉄骨 ブロック (㎡)	木造 (㎡)	計 (㎡)	鉄筋 (㎡)	計 (㎡)	水面積 (㎡)	面積 (㎡)	面積 (㎡)	建物 (㎡)	グラウンド (㎡)	その他 (㎡)	計 (㎡)
長岡	6,471	113	-	6,584	1,242	1,242	400	262	-	8,074	9,811	-	17,885
長岡第二	6,611	116	-	6,727	998	998	425	400	-	9,976	9,222	-	19,198
長岡第三	5,370	337	41	5,748	1,026	1,026	400	400	-	11,338	14,858	※⑤ 260	26,456
長岡第四	4,382	318	44	4,744	999	999	400	250	582	11,296	10,787	6,471	28,554
計	22,834	884	85	23,803	4,265	4,265	1,625	1,312	582	40,684	44,678	6,731	92,093

※⑤近畿財務局からの借用

学校施設整備状況

1 小学校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
神足	明治6年	昭和48年・52年・平成27年	昭和56年	平成27年	平成25年	長法寺小から分離 神足小から分離 長法寺小から分離 神足小から分離 長岡第三小から分離 長岡第四小から分離 神足小から分離 長岡第三小から分離
長法寺	明治5年	昭和44年・49年・53年・平成20年	昭和51年	昭和50年	平成18年	
長岡第三	昭和42年	昭和41年・42年・45年	昭和43年	昭和43年	昭和42年	
長岡第四	昭和43年	昭和42年・43年・47年	昭和44年	昭和44年	昭和43年	
長岡第五	昭和46年	昭和45年・46年・49年・54年・平成26年	昭和46年	昭和47年	平成26年	
長岡第六	昭和48年	昭和47年・50年・52年	昭和49年	令和元年	令和元年	
長岡第七	昭和49年	平成22年	平成22年	平成23年	平成22年	
長岡第八	昭和50年	昭和49年 立	平成21年	平成30年	平成30年	
長岡第九	昭和54年	昭和53年 立 57年	昭和54年 立	昭和53年 立	昭和53年 立	
長岡第十	昭和55年	昭和54年 立	昭和55年 立	昭和55年 立	平成29年	

-統27-

2 中学校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
長岡	昭和30年	昭和35年・38年・41年・45年・55年	平成2年	平成2年		長岡中から分離 長岡中から分離 長岡中から分離
長岡第二	昭和48年	昭和47年・48年・50年・54年	平成21年	昭和48年		
長岡第三	昭和51年	昭和50年 立 51年・58年	昭和51年 立	昭和53年		
長岡第四	昭和60年	昭和59年 立	昭和59年 立	昭和59年 立	平成30年	

立 (財)山城学校建設公社による立替施行

[4] 児童生徒数等の推移

1. 学校数・児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

年度	学校数		児童・生徒数(人)			【参考】	備考
	小学校	中学校	小学校	中学校	計	本市人口	
H25	10	4	4,525	2,093	6,618	80,165	
H26	10	4	4,532	2,089	6,621	80,178	
H27	10	4	4,530	2,102	6,632	80,597	
H28	10	4	4,518	2,070	6,588	80,555	
H29	10	4	4,574	2,065	6,639	80,999	
H30	10	4	4,589	2,064	6,653	81,177	
R元	10	4	4,579	2,076	6,655	81,218	
R2	10	4	4,587	2,134	6,721	81,051	
R3	10	4	4,564	2,146	6,710	81,065	
R4	10	4	4,582	2,128	6,710	81,576	

2. 年度別学校別 児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

学校\年度		25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4
小学校	神 足	469	484	480	483	462	460	465	450	449	441
	長 法 寺	351	358	354	353	374	372	379	370	354	356
	長岡第三	382	377	383	386	383	397	401	404	421	424
	長岡第四	402	375	353	360	362	344	343	351	362	364
	長岡第五	964	1,003	994	974	972	958	952	920	899	906
	長岡第六	261	270	253	258	268	281	277	298	297	298
	長岡第七	387	411	435	462	492	503	492	480	459	417
	長岡第八	633	599	594	547	548	561	539	539	559	560
	長岡第九	357	365	381	379	396	406	425	442	441	504
	長岡第十	319	290	303	316	317	307	306	333	323	312
計		4,525	4,532	4,530	4,518	4,574	4,589	4,579	4,587	4,564	4,582
中学校	長 岡	518	517	524	528	546	539	531	545	540	547
	長岡第二	493	510	488	464	427	440	457	499	538	574
	長岡第三	690	685	683	682	669	654	637	627	612	582
	長岡第四	392	377	407	396	423	431	451	463	456	425
計		2,093	2,089	2,102	2,070	2,065	2,064	2,076	2,134	2,146	2,128

[5] 通学区域

通学区域一覧表

[小学校]

令和4年4月1日現在

学校名	区	域
神足小	一里塚	全域
	馬場	1丁目、2丁目
	神足	1丁目、2丁目、3丁目（※うち2丁目17番～21番は平成20年3月31日まで長八小校区）
	開田	全域
長法寺小	奥海印寺	東代
	今里	舞塚、宇津久志、大塚、南平尾、細塚、新池 薬師堂の一部（13番地、18番地）
	長法寺	全域
	粟生	<以下を除く> 田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	うぐいす台	全域
	天神	3丁目、5丁目 2丁目の一部（1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番） 4丁目の一部（3番22号～39号、4番～20番）
	光風台	全域
長岡第三小	今里	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目 更ノ町、藤ノ木、西ノ口、彦林、亀井、大西、赤ノ上、蓮ヶ糸、北平尾、向イ芝 畔町の一部<以下を除く> （13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部（38番地） 庄ノ淵の一部（20番地の2） 薬師堂の一部<以下を除く>（13番地、18番地）
	粟生	田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	井ノ内	下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	長岡	1丁目的一部分（45番14号～17号） 3丁目的一部分<以下を除く>（2番1号～5号・29号～38号）
	友岡	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目 川原、山王、西畑、西山
長岡第四小	下海印寺	樽井（※平成24年8月31日まで長五小校区）
	花山	全域
	竹の台	全域
	緑が丘	全域（※平成20年3月31日まで長八小校区）
	調子	1丁目、2丁目
長岡第五小	友岡	川向イ
	奥海印寺	東代以外の区域
	下海印寺	樽井以外の区域
	梅が丘	全域
	金ヶ原	全域
	浄土谷	全域
	こがねが丘	全域
	泉が丘	全域
	河陽が丘	全域
	高台西	全域
	天神	2丁目的一部分<以下を除く> （1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番）

学校名	区	域
長岡第六小	八条が丘	全域
	天神	1丁目 4丁目の一部(1番、2番、3番1号~21号・40号~49号)
	長岡	2丁目 1丁目の一部<以下を除く> (45番14号~17号) 3丁目の一部(2番1号~5号・29号~38号)
	野添	2丁目の一部(1番~5番、7番10号~12号、8番)
長岡第七小	今里	川原、貝川、桃ヶ本、北ノ町、三ノ坪 畔町の一部(13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4、 25番地の5、26番地、27番地の2) 樋ノ尻の一部<以下を除く> (38番地) 庄ノ測の一部<以下を除く> (20番地の2)
	柴の里	全域
	野添	1丁目 2丁目的一部分<以下を除く> (1番~5番、7番10号~12号、8番)
	一文橋	全域
長岡第八小	勝竜寺	全域
	城の里	全域
	東神足	2丁目的一部分(8番14号~24号・26号)
	久貝	全域
	調子	3丁目
長岡第九小	馬場	1丁目・2丁目以外の区域
	神足	1丁目・2丁目・3丁目以外の区域
	東和苑	全域
	東神足	1丁目 2丁目的一部分<以下を除く> (8番14号~24号・26号)
長岡第十小	井ノ内	<以下を除く> 下東ノ口の一部(20・21番地とその枝番) 坂川の一部(1~14番地とその枝番、22番地の5~13) 南内畑の一部(28番地とその枝番)
	西の京	全域
	滝ノ町	全域

[中学校]

学校名	区	域
長岡中	神足小学校区	全域
	長法寺小学校区	全域
	長岡第六小学校区	全域
長岡第二中	長岡第三小学校区	全域
	長岡第七小学校区	全域
	長岡第十小学校区	全域
長岡第三中	長岡第四小学校区	調子1丁目・2丁目 友岡1丁目・2丁目・3丁目・4丁目 竹の台全域・緑が丘全域
	長岡第八小学校区	全域
	長岡第九小学校区	全域
長岡第四中	長岡第四小学校区	友岡川原、友岡山王、友岡西畑、友岡西山 下海印寺樽井 花山全域
	長岡第五小学校区	全域

2. 保健・安全・給食

〔1〕 学校保健

小学校児童数計	4,564
中学校生徒数計	2,146

令和3年度児童・生徒の疾病・異常及びり患率状況

疾病・異常	小学校		中学校	
	人数	り患率(%)	人数	り患率(%)
う歯（未処理歯）	543	11.9	104	4.9
その他の歯疾患	205	4.5	187	8.7
裸眼視力1.0未満	1,888	41.4	1,399	65.3
眼の疾患・異常	163	3.6	160	7.5
鼻・副鼻腔疾患	451	9.9	434	20.3
耳疾患	506	11.1	297	13.9
口腔咽喉頭疾患・異常	127	2.8	31	1.4
喘息	132	2.9	27	1.3
蛋白検出	44	1.0	86	4.0
肥満傾向	250	5.5	68	3.2

※小数点第2位四捨五入

〔2〕 学校安全

1 令和3年度の災害種類別発生状況

種類		骨折	打撲	捻挫	挫傷 擦過傷	切創 裂創	歯折	脱臼	その他	合計
小学校	件数	89	82	76	26	31	7	2	36	349
	全体に対する割合	25.5%	23.5%	21.8%	7.4%	8.9%	2.0%	0.6%	10.3%	100.0%
中学校	件数	104	59	126	18	9	2	3	25	346
	全体に対する割合	30.1%	17.0%	36.4%	5.2%	2.6%	0.6%	0.9%	7.2%	100.0%
小中件数合計		193	141	202	44	40	9	5	61	695

2 令和3年度災害発生の場所と時間

(1) 小学校 349 件

<災害発生場所>

場 所		件数	全体に 対する 割合
校舎内	教室	61	17.5%
	廊下・階段・昇降口	31	8.9%
	体育館	71	20.3%
	校舎内その他	13	3.7%
校舎外	運動場・校庭	144	41.3%
	校舎外その他	4	1.1%
学校外	道路	9	2.6%
	体育施設	1	0.3%
	学校外その他	15	4.3%
計		349	100.0%

<災害発生時間帯>

時間帯		件数	全体に 対する割 合
休憩時	休憩（始業前）	17	4.9%
	休憩（業間時）	8	2.3%
	休憩（放課後）	128	36.7%
体育時	教科体育時	106	30.3%
	体育行事	2	0.6%
	体育クラブ(部活含む)	2	0.6%
その他	その他の教科	36	10.3%
	その他	50	14.3%
計		349	100.0%

(2) 中学校 346 件

<災害発生場所>

場 所		件数	全体に 対する 割合
校舎内	教室	8	2.3%
	廊下・階段・昇降口	10	2.9%
	体育館	153	44.2%
	校舎内その他	16	4.6%
校舎外	運動場・校庭	101	29.2%
	校舎外その他	9	2.6%
学校外	道路	4	1.2%
	体育施設	37	10.7%
	学校外その他	8	2.3%
計		346	100.0%

<災害発生時間帯>

時間帯		件数	全体に 対する割 合
休憩時	休憩（始業前）	3	0.9%
	休憩（業間時）	1	0.3%
	休憩（放課後）	15	4.3%
体育時	教科体育時	128	37.0%
	体育行事	28	8.1%
	体育クラブ(部活含む)	149	43.1%
その他	その他の教科	10	2.9%
	その他	12	3.4%
計		346	100.0%

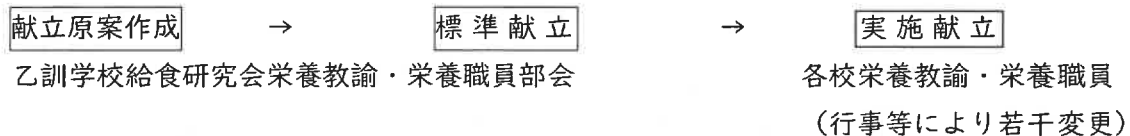
[3] 学校給食

1 目 標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

2 献立の作成

乙訓二市一町で乙訓学校給食研究会を組織し、標準献立を作成している。



3 給食用物資

(1) 主食

- ① パン：京都府でパン業者が指定され、パン規格、原材料、配合割合等が定められている。パンの種類は、規格パンの他に、特別加工パンが6種類あり、それぞれ低学年・中学年・高学年・中学生の4段階に分量区別をしている。

<規格パンの配合割合>

平成26年4月改訂

小麦	脱脂粉乳	砂糖	油脂(マーガリン)	イースト	食塩
100g	3%	8%	8%	3%	1.7%

- ② 米飯：京都府産及び乙訓産の米を使い平成27年度から週4回の米飯給食を実施している。学校毎に炊飯設備を整備し、自校給食室での炊飯を行っている。白飯だけでなく、麦ご飯、玄米ご飯や炊き込みご飯、混ぜ込みご飯等行事や季節感のある炊飯の工夫をしている。

(2) 牛乳

飲用前々日に製造し、検査を受けた200cc紙パック入り牛乳を飲用している。

(3) 副食

主に京都府学校給食会から購入。生鮮食料品については地元業者からも購入している。また、たけのこ、なす、花菜等の特産品をはじめ、地元の農家から野菜を継続して購入し、地産地消を推進している。

食材料は、安全で新鮮かつ衛生的に管理されているものを選ぶようにし、特に生のまま食べる果物については、低農薬有機栽培等のものを選定している。また、ねり製品（ちくわ、ベーコン等）も添加物を使用していないものを購入している。

4 所要経費（令和4年度予定）

年間基準給食回数 小学校 186回 中学校 174回

給食費	1食単価	小学校	260円
		中学校	322円
	年額	小学校	48,400円
		中学校	56,028円

5 児童1人1食当りの学校給食摂取基準（小学校中学年）

栄養素	乙訓地域摂取基準 (令和3年度)	令和3年度実績値
エネルギー(kcal)	642	640
たんぱく質(g)	27.3	24.5
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー 全体の25%	27.5
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2.0未満	2.2
カルシウム(mg)	350	334
マグネシウム(mg)	50	91
鉄(mg)	3.0	2.4
亜鉛(mg)	2.0	3.4
ビタミンA(μgRE)	200	225
ビタミンB1(mg)	0.40	0.35
ビタミンB2(mg)	0.40	0.55
ビタミンC(mg)	20	26
食物繊維(g)	5.0	4.2

6 米飯給食

学校給食における食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米を中心とした正しい食事のあり方を身につけることを目的とする。

昭和53年の実験試行から始まった米飯給食は、順次増回し、平成27年以降は週4回実施している。

7 施設の整備

【経過】	平成 3 年 7 月	小学校へランチルームの整備を開始
	3 年 11 月	陶磁器食器(全 5 種)の導入
	19 年 3 月	長法寺小学校給食室 ドライシステムで運用開始 (オール電化)
	23 年 4 月	長岡第七小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	26 年 4 月	神足小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	26 年 9 月	長岡第五小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	27 年 4 月	食物アレルギー対応専用食器の導入
	30 年 3 月	北部共同調理場の新設
	31 年 2 月	長岡第四中学校給食室の新設
	31 年 3 月	南部共同調理場の新設
	令和 2 年 3 月	中部共同調理場の新設

8 給食業務の一部民間委託

平成 11 年 9 月から平成 23 年 4 月にかけて、小学校給食の民間委託（調理・洗浄・清掃業務）を順次導入し、平成 30 年 8 月から令和 2 年 6 月にかけて、中学校給食において運搬業務を加えた民間委託を導入した。



【令和 3 年度の中学校での給食の様子】

9 研究指定

平成 15 年度	文部科学省委嘱	「安全かつ安心な学校給食推進事業」
平成 16・17 年度	文部科学省委嘱	「学校を中心とした食育推進事業」
平成 16・17 年度	京都府教育委員会指定	「『食』に関する指導の実践モデル市町村」
平成 18 年度	文部科学省委嘱	「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」
平成 18～20 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導普及推進事業推進市町村」
平成 21～ 令和 4 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導充実事業」実践市町

3. 就学援助・進路

〔1〕 就学援助

令和3年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況

(単位：円・人)

区 分	小学校		中学校		合計	
	扶助費	延人数	扶助費	延人数	扶助費	延人数
学用品費 通学用品費	4,658,080	319	5,948,230	212	10,606,310	531
修学旅行費	1,289,372	70	3,971,242	66	5,260,614	136
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	281,310	52	0	0	281,310	52
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	126,853	57	590,865	136	717,718	193
学校給食費	14,458,360	922	11,453,406	2,096	25,911,766	3,018
医療費	47,122	11	17,234	3	64,356	14
体育実技用具費	0	0	136,400	31	136,400	31
新入学児童生徒 学用品費	2,399,820	47	3,360,000	56	5,759,820	103
合 計	23,260,917	1,478	25,477,377	2,600	48,738,294	4,078

[2] 進路状況

令和4年4月中学校卒業者の進路状況

令和4年3月31日現在

進路区分		地域・男女別		府内	府外	全体
A 進学者（就職進学者を含む）	高等学校（本科）	全日制	国立			0
			公立	471	2	473
			私立	173	19	192
			小計	644	21	665
		定時制	公立	7		7
			私立			0
			小計	7	0	7
		通信制	公立	3		3
			私立	12	6	18
			小計	15	6	21
	高等学校（別科）					0
	高等専門学校			7	1	8
	特別支援学校高等部			4		4
	計（ア）			677	28	705
B 専修学校入学者（就職して入学者を含む）	専修学校	高等課程	0	0	0	
		一般課程	0	0	0	
	各種学校		0	0	0	
	公共職業訓練施設等		0	0	0	
	計		0	0	0	
就職者（A及びBを除く）			0	0	0	
上記以外の者			1	0	1	
死亡・不詳			0	0	0	
合計（卒業生総数）（イ）			678	28	706	
進学率（ア）／（イ）×100%					99.9%	

4. 教育支援センター

〔1〕教育支援センターの取組

教育支援センターは、教育の振興を図り、教育活動に対する支援を行うため、市立総合交流センター5階に開設している。

主な事業

- 教育に係る専門的、技術的事項の調査及び研究
- 教育関係職員の専門職としての資質と指導力の向上を図るための教職員研修
 - ・教育課題研修会、課題特化型研修会、経験別研修会
 - ・教職員を研究員委嘱して行う研究部門活動
 - ・その他、必要に応じた教職員研修会
- 本市の小学生及び中学生並びにその保護者が抱える教育上の問題についての相談
 - ・教育に関する多様な問題についての幅広い教育相談
 - ・就学前から義務教育終了時の進路決定に至るまでの就学発達相談
 - ・児童精神科医による診断と助言
 - ・教育相談及び就学相談と連携したプレイセラピー
- 不登校児童生徒に対する相談・支援
 - ・不登校問題等を抱える児童生徒、保護者、教育関係者への相談・支援
 - ・不登校の児童生徒の学校復帰を目指すアゼリアひろばの運営
 - ・メンタルサポーターの小学校派遣
- 児童生徒の健全育成の指導に関する取組
 - ・中学生英語暗唱大会
 - ・小学生アイデア作品展（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
 - ・わたしの主張発表大会
- 障がい又は発達に課題のある子どもの就学及び教育的支援について専門的・総合的立場から調査及び審議を行い適切な就学の推進を図るため「教育支援委員会」を設置
 - ・新入児審議部・在校生審議部・幹事会・全体会・学習会など委員会の運営
- 校務支援システムの活用支援
- 文部科学省委託事業「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
(平成28,29,30,令和元年度)

相談員の構成（令和4年4月1日現在）

教育相談員	8名（一般職に属する非常勤職員）	
アゼリアひろば指導員	2名（一般職に属する非常勤職員）	計10名

〔2〕教育相談・就学相談の件数

(1) 実件数

年度	主訴 内容 校種	教育相談							就学相談	
		不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	発達検査	面接・相談等
平成28年度	小学校	17	3	11	4	4	0	39	77	123
	中学校	12	1	4	0	2	0	19	9	23
	計	29	4	15	4	6	0	58	86	146
平成29年度	小学校	17	2	13	3	7	1	43	87	120
	中学校	20	1	3	1	2	0	27	27	39
	計	37	3	16	4	9	1	70	114	159
平成30年度	小学校	15	4	5	4	7	0	35	84	124
	中学校	24	3	4	1	2	0	34	16	35
	計	39	7	9	5	9	0	69	100	159
令和元年度	小学校	23	5	6	5	7	0	46	72	104
	中学校	23	3	5	2	5	0	38	29	40
	計	46	8	11	7	12	0	84	101	146
令和2年度	幼児	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	小学校	25	7	4	5	10	0	51	81	119
	中学校	23	2	4	3	7	0	39	23	36
	計	48	9	9	8	17	0	91	104	155
令和3年度	小学校	37	8	5	4	7	0	61	90	130
	中学校	27	3	5	0	4	0	39	27	35
	計	64	11	10	9	11	0	100	117	165

(2) 電話相談件数（令和3年度）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育相談	37	47	67	50	21	49	35	51	39	31	39	49	515
就学相談	40	41	51	36	37	29	42	21	49	37	32	32	447

[3] アゼリアひろばの状況

アゼリアひろば入級児童生徒数

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	小計	合計
R2 年度	男	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	2(1)	3(2)	10(5)
	女	0	0	0	0	0	1	1	2(1)	3(2)	7(3)	
R3 年度	男	0	0	0	0	0	0	2	0	1(1)	3(1)	10(3)
	女	0	0	0	0	0	2	2	2(1)	1(1)	7(2)	

注：（ ）内は、前年度からの継続入級児童生徒数の再掲

第3 生涯學習・社会教育

1. 生涯学習・社会教育

〔1〕生涯学習・社会教育推進の取組

1 推進組織支援事業

(1) 生涯学習人材登録制度

様々な分野の豊かな知識や技能をお持ちの方（教えたい人）に登録いただき、学びたい人の要請に応じ、教えたい人と学びたい人をつなぐための制度。学んだ知識を教え、学びが地域に還元される仕組みを目指す。



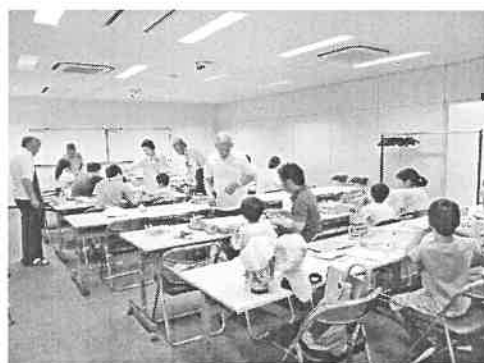
地域における生涯学習活動
「はじめてのチェアヨガ」

(2) 生涯学習団体交流室

JR 長岡京駅前の中央生涯学習センター（バンビオ1番館）内の生涯学習団体交流室に生涯学習相談員を配置し、生涯学習に関する相談機能の充実を図るとともに、生涯学習講座を開催する。また、市内の様々な主体による生涯学習活動を支援し連携を図る。



生涯学習団体交流室
(バンビオ1番館6階)



生涯学習講座
(親子で作るダンボール工作)

2 学校特別教室等開放事業

市内小学校特別教室等を生涯学習を目的とする団体・サークルに開放。

開放日：月・水・金・土 開放教室数：20 教室

3 中央生涯学習センター管理運営事業

生涯学習・文化活動の拠点として、市民の自主的・自発的な学習環境の充実に努める。

・指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

(令和4年4月1日～令和9年3月31日)

4 社会教育推進事業、社会教育委員設置事業

(1) 社会教育関係団体

社会教育関係団体を支援し、連携・協力を進める。

また、夏季休業期間中のPTA主催地区プールに
施設管理員を派遣する。

(2) 社会教育委員会議

市の社会教育に関し、協議し意見を述べる。



PTA主催地区プール

5 西山キャンプ場管理運営事業

青少年が自然と美しさに触れ、野外生活の楽しさを味わい、仲間とともに働くことの尊さを体験する場として設置している。

開設期間：4月1日～11月10日

施設：7,700㎡

- ・つどいの広場
- ・テントサイト
- ・調理場（かまど6連+3連、給水場5個）
- ・簡易水洗トイレ

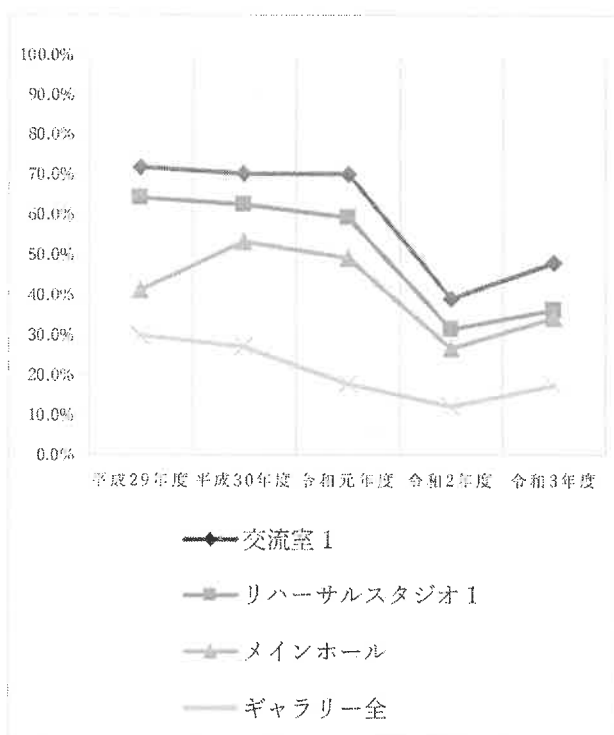
※駐車場なし



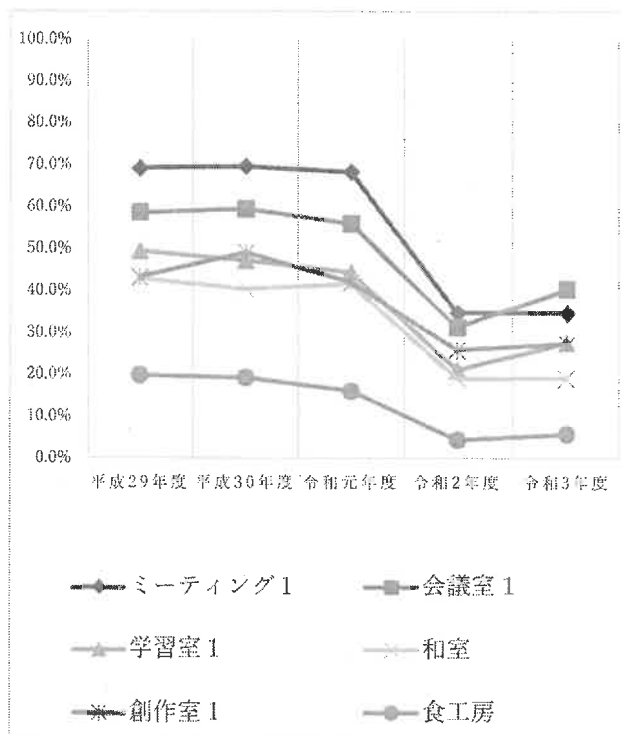
西山キャンプ場

〔2〕中央生涯学習センターの利用状況

中央生涯学習センターのホール・スタジオ等年度別稼働時間



中央生涯学習センターの会議室等年度別稼働時間率の推移



中央生涯学習センターの年度別全施設平均稼働時間率の推移

年度	全施設平均稼働時間率 (%)	開館日数 (日)
	平成29年度	50.5%
平成30年度	51.7%	357
令和元年度	48.7%	358
令和2年度	26.8%	357
令和3年度	30.1%	357

※稼働時間率 = 使用時間数 / 使用可能時間数 × 100

※令和2・3年度の使用可能時間数には新型コロナウイルスによる閉館日等を含みます。(使用可能時間数から閉館日等を除いた令和3年度の平均稼働時間率は36.4%です。)

〔3〕生涯学習人材登録状況

分野別登録状況

分野	登録件数
A 趣味・けいこごと	49件
B 教養の向上	9件
C 体育・レクリエーション	13件
D 家庭教育・家庭生活	18件
E 職業知識・技術の向上	3件
F 市民意識・社会連帯意識	1件
G 指導者の養成	0件
H その他	0件



人材登録ボランティアによる生涯学習講座の様子

2. 人権教育

〔1〕 人権教育推進の取組

1 人権教育・啓発推進事業

(1) 人権啓発標語・ポスター等作品募集

人権の大切さや思いやり、差別やいじめ等への怒りや悲しみなど、人権啓発に関する内容の作品募集。市内に在住・在学・在勤している小学4年生以上を対象。12月初旬～12月下旬を予定。

(2) 第38回人権問題研究市民集会

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権を考える機会として令和5年2月4日(土)に開催予定。人権啓発作品の展示等を行う。

(3) 社会教育関係団体指導者研修会

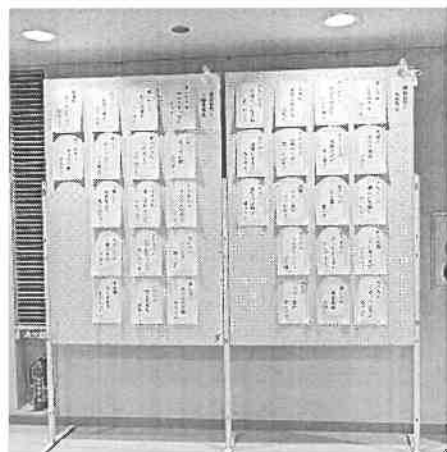
社会教育関係団体の指導者育成を図るため、研修を実施する。

(4) 人権マスコット「たけとん」の活用

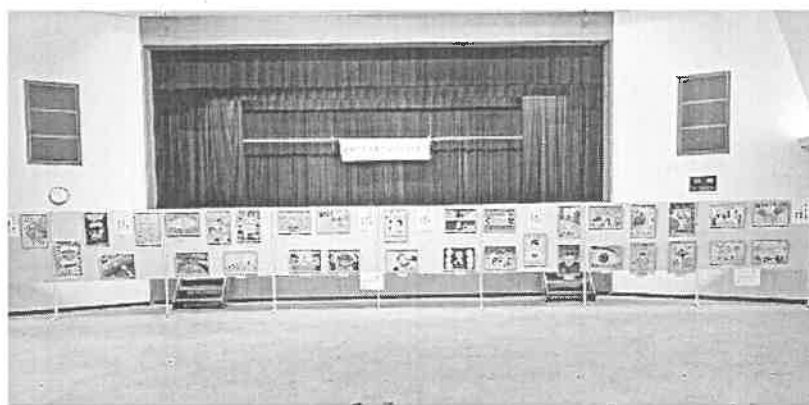
世界人権宣言60周年を記念して、公募により決定した人権マスコットを人権啓発の機会を通して活用する。



人権マスコット「たけとん」



人権啓発作品展示(標語)



人権啓発作品展示(ポスター)

[2] 市民啓発推進の状況

人権啓発作品募集状況

	小学生の部					中学生の部					一般の部				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
標語部門	951	963	942	1,153	1,166	1,629	1,704	1,756	2,657	2,060	957	1,005	867	2	241
ポスター部門	782	767	775	713	752	942	656	573	531	686	13	12	17	10	57
作文等部門	819	824	/	/	/	427	225	/	/	/	0	0	/	/	/
写真部門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	18	15	0	0
計	2,552	2,554	1,717	1,866	1,918	2,998	2,585	2,329	3,188	2,746	970	1,035	899	12	298

(単位：点)

	合 計				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
標語部門	3,537	3,672	3,565	3,812	3,467
ポスター部門	1,737	1,435	1,365	1,254	1,495
作文等部門	1,246	1,049	/	/	/
写真部門	/	18	15	0	0
計	6,520	6,174	4,945	5,066	4,962

3. 中央公民館

〔1〕中央公民館の取組

中央公民館では、世代を超えて住みつづけたいまちを創造する意欲と実践力のある人間の育成に努める。これらを達成するため、社会の様々な教育機能を有機的に関連付け、生涯にわたって学び続けることができる学習環境の充実を目指す。

1 基本方針

公民館は、生涯学習時代における社会教育の振興とコミュニティづくりの拠点であり、手をつなぎ、心をむすぶ活動が推進されるようにする。

(1) 市民の相互教育の機会の充実

市民が互いに安心して暮らすための実際生活の向上や自治意識の高揚を図るための学習の機会の充実を図る。

(2) 心のふれあいとより広がりのある地域活動の展開

公民館活動が地域に還元され、より多くの市民のものとなるよう啓発する。また、地域活動の核となる人材の発掘とリーダー育成に努める。

(3) 市民活動の主体的・自主的な学習環境づくり

市民啓発の教育活動を展開し、市民の自主的・主体的な学習活動を生み出し支援する活動の積極的推進を図る。

2 努力点

(1) 学習機会の提供と学習内容の充実

生涯学習時代における社会教育機関の一つとして、市民が充実した生活を求めて集まり、学び合う場を提供する。あわせて、学習者の主体性を確立し学習内容を充実する。

(2) 人権・平和・環境・福祉教育の推進

人権を尊び、平和の大切さを共に考え、人と物とを大事にする共生の生活環境を構築するため、学びあう学習を推進するとともに高齢者や障がいのある人の立場を理解し、共に生きる地域社会づくりの教育事業を充実させる。

(3) くらしや地域に密着した学習活動の展開

地域住民の多様な学習ニーズに対応し、ライフステージや現代的課題に即した学習機会を提供する。

(4) 学習・文化情報の提供と学習相談の実施

市民の潜在的な要求を喚起し、学習や文化活動を促進・支援するため、学習・文化情報を収集し広く市民に提供する。また、学習促進に関する相談事業を充実する。

(5) サークル・団体との協働・連携と地域の教育・文化活動の振興

地域全体の文化振興とコミュニティ活動を促進するため、公民館を拠点として活動し

ている学習・文化活動サークル・団体等と協働・連携を図りながら、その活動が地域に根付いた活動となるよう支援する。

(6) 生涯学習関係機関・施設・行政との協働・連携

各社会教育施設及びその他関係機関相互の有機的な連携と情報のネットワーク化を推進する。また行政専門分野との協働・連携に努める。

3 令和4年度事業計画

事業名	実施日(期間)	参加対象者	参加予定人数	内容
少年少女発明クラブ	令和4年6月～ 令和5年1月	市内在住 小学4～6年生	25人	基本的な工作づくりや自由な発想でものづくりにチャレンジする。
多文化共生子育て講座	令和4年7月～ 令和5年3月	子育て中の外国人ほか	10組	長岡京市に在住している子育て中の外国人の親同士の交流や外国人と日本人の親が交流できる場を創造することにより、子育てへの支援を行う。
ぴよぴよクラブ	令和4年4月～ 令和5年2月	市内在住 2～3歳児親子	28組	2～3歳の親子同士が交流を図る中で、共に育っていくことを応援する。また、子育てを通じたネットワークづくりにつなげる。
子育てふれあいルーム 第2木 第3・5火 第4水	第1・3・5火曜日 第2木曜日 第4水曜日 午前10:00～ 12:00 午後1:30～ 3:30	市内在住 3ヶ月～就学前の親子	-	児童室を開放し、親子のふれあい、親同士の子育てを通じた交流あるいは学びの場の創出をする。
子育てボランティア養成講座	令和4年10月～ 令和5年3月	現ボランティアと市内在住在勤の登録を希望するもの	20人	公民館主催事業、子育て支援事業のスタッフとしての、子育てボランティアの養成および支援を行う。
子育てボランティア養成講座 特別編	令和4年11月～ 令和5年3月	中央公民館子育てボランティア	20人	子育てボランティア登録者のさらなる技術向上を図り、子育て支援活動現場に役立てる。

サポーターふれあいネット	毎月第3水曜日	中央公民館子育てボランティア	24人	サポーターとして活動する者が一堂に会することで、「子育てふれあいルーム」運営に関し情報を共有するとともに、サポーター同士のネットワークをつくり、人的、質的調整及び連絡を図り互いに学びあう。
家庭教育学級特別編	令和4年7月～ 令和5年3月	市内在住 未就学児親子	30組	市内に設置されている短期大学と共同して、実生活に即した家庭教育を学べる場を提供する。
男女共同参画講座	令和4年9月～ 令和5年3月	市民	28組	男女共同参画社会の実現を目指し、ニーズに合った学習機会を提供する。
平和フォーラム	令和4年7月 30日(土)	市民	-	平和の尊さについて、青少年から大人までが、一緒に考える機会とする。
聴覚言語障がい者学級	令和4年9月～ 令和5年3月	市内在住 ろうあ者及び難聴者	25人	情報伝達に困難を伴う聴覚言語障がい者を対象として、特に社会に出てこれない人を照準とし、交流や情報交換・社会参加の場となることをめざす。
市民企画講座	令和4年5月 ～令和5年3月	市民	講座による	公民館が指定するテーマ(①こども②くらし③かがやき④まち⑤みどり⑥けいえい)から選択し、市民自ら講座の企画・実施をする。
熟年生き生き講座	毎月第2水曜日 ※8月は 第3水曜日	市民	100人	大勢で歌唱することで、互いの共感や連帯感を生み出し、会話が促されやすくなることを利用し、仲間づくりにつなげる。

[2] 中央公民館の利用状況

1 令和3年度社会教育ホール月別利用状況

(上段：件数 下段：人数)

使用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
開館日数	22	0	26	27	15	8	27	25	23	22	24	26	245	20.42	
レクリエーション室	43	0	40	54	25	9	57	55	54	48	34	46	465	38.75	
	597	0	616	739	351	189	857	691	857	657	467	676	6,697	558.08	
料理室	6	0	1	3	0	1	2	5	3	0	3	3	27	2.25	
	104	0	9	61	0	16	59	82	81	0	18	68	498	41.50	
実習室	29	0	30	35	15	6	35	28	30	32	22	33	295	24.58	
	205	0	194	244	97	70	287	213	298	247	185	285	2,325	193.75	
講座室	28	0	31	34	19	8	46	46	41	30	28	35	346	28.83	
	403	0	458	566	269	94	720	617	664	413	436	657	5,297	441.42	
学習室1	37	0	27	34	16	7	41	32	35	29	20	37	315	26.25	
	299	0	199	326	113	50	395	249	281	234	157	295	2,598	216.50	
学習室2	19	0	24	26	13	9	30	36	25	23	22	20	247	20.58	
	212	0	263	377	129	100	372	427	295	266	312	214	2,967	247.25	
和室	32	0	27	34	11	4	34	29	30	26	23	26	276	23.00	
	264	0	189	253	95	22	341	251	278	189	186	236	2,304	192.00	
視聴覚室	33	0	20	42	19	11	51	39	39	38	26	38	356	29.67	
	436	0	266	629	275	142	700	554	522	507	357	671	5,059	421.58	
児童室	16	0	17	19	12	4	21	19	17	16	18	16	175	14.58	
	151	0	232	240	162	30	291	251	258	211	232	244	2,302	191.83	
焼成炉室	1	0	2	1	0	1	3	1	2	1	1	1	14	1.17	
	16	0	36	32	0	16	296	12	48	24	32	24	536	44.67	
合計	件数	244	0	219	282	130	60	320	290	276	243	197	255	2,516	209.67
	人数	2,687	0	2,462	3,467	1,491	729	4,318	3,347	3,582	2,748	2,382	3,370	30,583	2,548.58
	一日平均件数	11.09	—	8.42	10.44	8.67	7.50	11.85	11.60	12.00	11.05	8.21	9.81	10.27	—
	一日平均人数	122.14	—	94.69	128.41	99.40	91.13	159.93	133.88	155.74	124.91	99.25	129.62	124.83	—

4/26~5/31、8/20~9/20 新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館休止

※平均は少数点第3位四捨五入

6/1~6/20、8/17~8/19、9/21~9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため夜間区分貸館休止

4/24~4/25、6/1~7/11、7/31~8/19、9/21~10/21、1/15~3/31 新型コロナウイルス感染拡大防止を原因として、使用中中止される場合は使用料を全額還付

4/1~ 各部屋の「距離を保った利用人数」を設定(定員より減)

2 令和3年度社会教育ホール部屋別・時間別年間稼働率

区 分	使用可能日数 (A)	使用可能回数 (B)	午前		午後		夜間		合計	
			使用回数 (C)	稼働率 (C)/(A)	使用回数 (D)	稼働率 (D)/(A)	使用回数 (E)	稼働率 (E)/(A)	使用回数 (F)	稼働率 (F)/(B)
レクリエーション室	245	735	193	78.8%	186	75.9%	97	39.6%	476	64.8%
料理室	245	735	22	9.0%	17	6.9%	2	0.8%	41	5.6%
実習室	245	735	168	68.6%	173	70.6%	9	3.7%	350	47.6%
講座室	245	735	159	64.9%	164	66.9%	35	14.3%	358	48.7%
学習室1	245	735	151	61.6%	156	63.7%	21	8.6%	328	44.6%
学習室2	245	735	151	61.6%	104	42.4%	13	5.3%	268	36.5%
和室	245	735	148	60.4%	115	46.9%	26	10.6%	289	39.3%
視聴覚室	245	735	126	51.4%	150	61.2%	94	38.4%	370	50.3%
合計	1,960	5,880	1,118	57.0%	1,065	54.3%	297	15.2%	2,480	42.2%

4/26～5/31、8/20～9/20 新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館休止

※稼働率は小数点第2位四捨五入

6/1～6/20、8/17～8/19、9/21～9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため夜間区分貸館休止

4/24～4/25、6/1～7/11、7/31～8/19、9/21～10/21、1/15～3/31 新型コロナウイルス感染拡大防止を原因として、使用中止される場合は使用料を全額還付

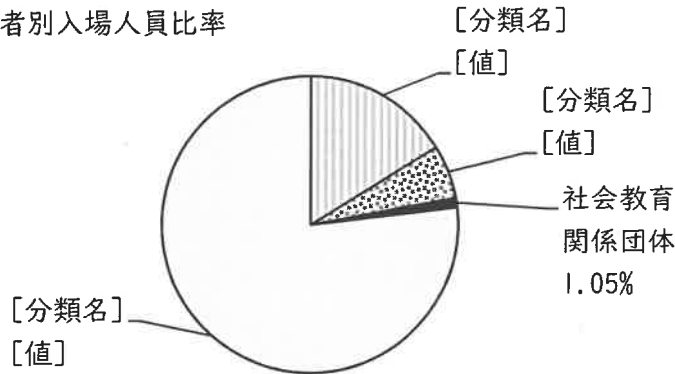
4/1～ 各部屋の「距離を保った利用人数」を設定(定員より減)

3 社会教育ホール利用状況グラフ

主催者別入場人員（令和3年度）

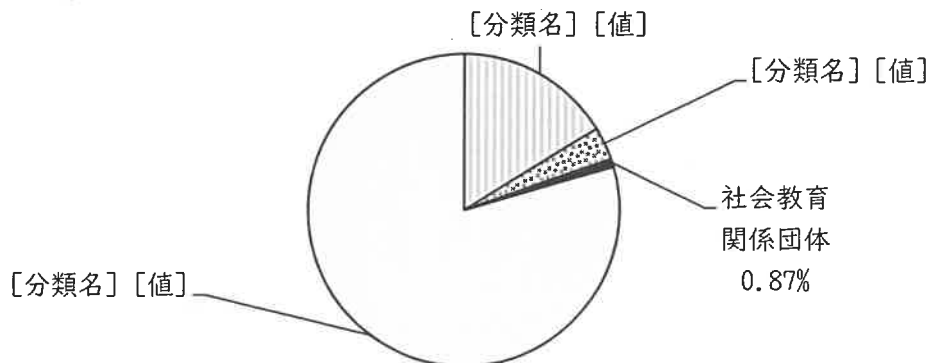
	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
人数 (人)	4,970	1,782	322	23,509	30,583
比率 (%)	16.25%	5.83%	1.05%	76.87%	100.00%

主催者別入場人員比率



主催者別利用状況（令和3年度）

	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
件数 (件)	410	85	22	1,999	2,516
比率 (%)	16.30%	3.38%	0.87%	79.45%	100.00%



4/26～5/31、8/20～9/20 新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館休止

6/1～6/20、8/17～8/19、9/21～9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため夜間区分貸館休止

4/24～4/25、6/1～7/11、7/31～8/19、9/21～10/21、1/15～3/31

新型コロナウイルス感染拡大防止を原因として、使用中止される場合は使用料を全額還付

4/1～ 各部屋の「距離を保った利用人数」を設定（定員より減）

4 令和3年度市民ホール月別利用状況

区分 月	使用可能 日数 (A)	使用日数 (B)	使用率 (B)/(A)	使用可能 回数 (C)	使用回数				回転率 (D)/(C)	使用件数	入場者数
					午前	午後	夜間	合計 (D)			
4月	22	11	50.0%	66	6	7	5	18	27.3%	13	781
5月	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0
6月	26	8	30.8%	78	4	3	3	10	12.8%	8	392
7月	27	17	63.0%	81	15	14	11	40	49.4%	19	1,477
8月	19	10	52.6%	57	8	7	6	21	36.8%	10	1,571
9月	12	10	83.3%	36	7	7	9	23	63.9%	7	2,780
10月	27	20	74.1%	81	12	13	19	44	54.3%	18	3,969
11月	25	16	64.0%	75	14	13	7	34	45.3%	18	2,642
12月	23	11	47.8%	69	7	6	4	17	24.6%	12	894
1月	23	12	52.2%	69	9	7	6	22	31.9%	12	826
2月	24	18	75.0%	72	14	16	9	39	54.2%	18	1,755
3月	25	15	60.0%	75	12	11	9	32	42.7%	16	3,092
計	253	148	58.5%	759	108	104	88	300	39.5%	151	20,179

4/26~5/31、8/20~9/20 新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館休止

※使用率・回転率は小数点第2位四捨五入

6/1~6/20、8/17~8/19、9/21~9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため夜間区分貸館休止

4/24~4/25、6/1~7/11、7/31~8/19、9/21~10/21、1/15~3/31 新型コロナウイルス感染拡大防止を原因として、使用中止される場合は使用料を全額還付

4/1~ 各部屋の「距離を保った利用人数」を設定(定員より減)

5 令和3年度中央公民館月別部屋別稼働率

(日数は単位：日、稼働率は単位：%)

施設名	市民ホール				社会教育ホール				レクリエーション室		料理室		実習室		講座室		学習室1		学習室2		和室		視聴覚室	
	開館日数		稼働率		開館日数		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率	
年度	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3
4月	5	22	0.0%	27.3%	5	22	18.3%	44.3%	20.0%	65.2%	0.0%	12.1%	40.0%	50.0%	6.7%	42.4%	33.3%	56.1%	20.0%	30.3%	6.7%	48.5%	20.0%	50.0%
5月	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6月	25	26	9.3%	12.8%	25	26	30.3%	33.7%	36.0%	52.6%	6.7%	1.3%	36.0%	47.4%	46.7%	39.7%	30.7%	34.6%	37.3%	32.1%	33.3%	35.9%	16.0%	25.6%
7月	26	27	19.2%	49.4%	27	27	41.0%	42.4%	70.4%	66.7%	8.6%	4.9%	50.6%	48.1%	42.0%	43.2%	38.3%	45.7%	32.1%	35.8%	34.6%	42.0%	51.9%	53.1%
8月	26	19	21.8%	36.8%	25	15	36.7%	34.4%	62.7%	57.8%	10.7%	0.0%	45.3%	40.0%	40.0%	42.2%	34.7%	35.6%	22.7%	31.1%	26.7%	26.7%	50.7%	42.2%
9月	24	12	25.0%	63.9%	25	8	46.3%	31.3%	73.3%	37.5%	9.3%	8.3%	50.7%	37.5%	52.0%	33.3%	44.0%	29.2%	37.3%	41.7%	40.0%	16.7%	64.0%	45.8%
10月	27	27	24.7%	54.3%	27	27	43.7%	49.4%	66.7%	72.8%	8.6%	3.7%	38.3%	51.9%	60.5%	60.5%	48.1%	55.6%	30.9%	40.7%	43.2%	44.4%	53.1%	65.4%
11月	25	25	34.7%	45.3%	24	25	50.3%	50.0%	76.4%	76.0%	18.1%	10.7%	41.7%	48.0%	58.3%	66.7%	51.4%	45.3%	38.9%	53.3%	47.2%	42.7%	70.8%	57.3%
12月	24	23	43.1%	24.6%	24	23	44.3%	48.9%	70.8%	81.2%	9.7%	5.8%	37.5%	50.7%	52.8%	59.4%	41.7%	50.7%	38.9%	37.7%	45.8%	46.4%	56.9%	59.4%
1月	24	23	15.3%	31.9%	23	22	29.7%	44.3%	39.1%	72.7%	0.0%	0.0%	39.1%	54.5%	30.4%	45.5%	29.0%	45.5%	27.5%	36.4%	31.9%	42.4%	40.6%	57.6%
2月	22	24	25.8%	54.2%	24	24	26.4%	34.9%	37.5%	50.0%	1.4%	8.3%	30.6%	38.9%	26.4%	41.7%	30.6%	30.6%	26.4%	36.1%	33.3%	34.7%	25.0%	38.9%
3月	25	25	49.3%	42.7%	27	26	42.9%	40.4%	65.4%	60.3%	8.6%	6.4%	45.7%	47.4%	45.7%	47.4%	40.7%	48.7%	37.0%	26.9%	45.7%	33.3%	54.3%	52.6%
合計	253	253	26.2%	39.5%	256	245	38.9%	42.2%	59.4%	64.8%	8.1%	5.6%	41.7%	47.6%	44.9%	48.7%	38.9%	44.6%	32.7%	36.5%	37.6%	39.3%	47.9%	50.3%

4/26~5/31、8/20~9/20 新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館休止

※稼働率は小数点第2位四捨五入

6/1~6/20、8/17~8/19、9/21~9/30 新型コロナウイルス感染拡大防止のため夜間区分貸館休止

4/24~4/25、6/1~7/11、7/31~8/19、9/21~1

4/1~ 各部屋の「距離を保った利用人数」を設定(定員より減)

4. 図書館

〔1〕 図書館の取組

本市の図書館は、図書館法に基づき設置されたものであり、市民の教養・調査研究・レクリエーションに資すべき役割とともに市民の“憩いの文化”“感じる文化”“考える文化”を育てる「生涯学習の場」である。

1 運営方針

- (1) 生涯学習の中核施設として、市民サービスに努める
- (2) 図書、その他の資料を介して、市民の教養・調査研究・レクリエーションに資し、その自己啓発と暮らしに役立てる
- (3) 親しみがあり、気軽に利用できる運営に努める

2 各種行事

事業名	実施日	参加対象者	内容
読書講演会	5月28日(土) 富安陽子氏	大人	児童文学作家や歴史研究家を講師として招き、生涯を通じた学びの場をつくる
	10月29日(土) 笠谷和比古氏		
50周年記念 読書講演会	9月3日(土) 竹島一希氏	大人	長岡京市の歴史と文学への造詣を深めてもらうため、「細川幽斎と和歌」についての講演
身近な科学あそび	年1回実施予定	小学生	科学の実験を通して工夫する力を養う
めっちゃ図書館	年6回実施予定	3歳～小学校低学年・大人	絵本の読み聞かせ・体験型のイベント・講演など
おか～しあったとさ	年6回(偶数月) 第2土曜日	幼児～小学生	すばなし(素話)、絵本の読み聞かせなど
いい本みつけ!	年1回実施予定	小学生	ブックトーク(本の紹介)
文庫まつり 文庫まつりミニ	年5回実施予定	小学生以下の子どもとその親	読み聞かせや手遊びなど
よもう!たのしもう! かがくの本!	年3回実施予定	小学生・大人	科学の絵本の魅力を伝える講座

えほんのひろば inバンビオ	年2回実施予定	6ヶ月～2才11ヶ月までの親子	バンビオの1F児童室で絵本の読み聞かせや紹介・パネルシアター・手あそびなど
読書ボランティア 養成講座	年2回実施予定	子ども読書活動の推進事業に携わる方	絵本の選び方や読み聞かせの技術指導を行う
英語絵本の選び方 講座	年1回実施予定	就学前の子どもとその親	英語絵本の楽しみ方を学ぶ
ビブリオバトル	年2回実施予定	中学生～大人	本の紹介コミュニケーションゲーム
子どもの本を読む会	毎月木曜日 8月は休み	大人	児童書・児童文学の読書会
赤ちゃん絵本相談会	毎月2回		司書による相談会
勝竜寺城公園での読み 聞かせ	第4土曜日	幼児～小学生	勝竜寺城公園にて、すばなし(素話)、絵本の読み聞かせなど
中高生読書活動 (知恵の実)	随時	中学生・高校生	有志の市内中学生・高校生が自主的に読書会や図書館で様々な取り組みを企画する
戦争と平和展	7月～8月末		平和にまつわる本の展示貸出、絵本の読み聞かせを行い平和や人権の理解を深める
文学講座	年2回	大人	司書による文学講座
ひとはこライブラリー	通年		市民有志によるおすすめ本の展示

〔2〕 蔵書構成

蔵書構成（令和4年4月1日現在）

（1）分類別図書冊数

（単位：冊、％）

分類	一般書	児童書	合計	構成比率
総記	5,794	940	6,734	2.7%
哲学	7,007	920	7,927	3.0%
歴史	15,881	3,509	19,390	7.7%

社会科学	25,129	4,030	29,159	11.5%
自然科学	10,825	8,105	18,930	7.5%
工学	14,042	2,803	16,845	6.7%
産業	4,974	1,580	6,554	2.6%
芸術	13,910	3,783	17,693	7.0%
言語	2,625	968	3,593	1.4%
文学	64,486	29,054	93,540	37.0%
絵本	—	29,761	29,761	11.8%
紙芝居	—	2,874	2,874	1.1%
小計	164,673	88,327	253,000	100.0%
雑誌	7,414	3,036	10,450	
合計	172,087	91,363	263,450	—

(2) 他の資料

リスニング資料	1,026 点
新聞	7 紙
雑誌	140 誌(うち 8 誌は児童向け) 10,450 冊
カセットブック (視覚障がい者用)	73 タイトル 799 巻

[3] 各種サービス利用状況

1 貸出状況 (令和 3 年度)

◎ 総貸出冊数 468,865 冊 (個人貸出+団体貸出+相互貸出+学校貸出)

(1) 貸出冊数 (単位:冊)

	貸出館	一般書	児童書	雑誌	点字	小計	合計	一日平均
4月	本館	17,527	17,415	2,000	2	36,944	37,873	1,515
	パンピオ	586	291	52	0	929		

5月	本館	18,721	18,470	2070	3	39,264	40,192	1,675
	バンビオ	587	288	53	0	928		
6月	本館	17,321	17,719	2,032	5	37,077	38,021	1,521
	バンビオ	557	343	44	0	944		
7月	本館	17,134	21,743	1,907	0	40,784	41,864	1,610
	バンビオ	584	452	44	0	1,080		
8月	本館	18,192	22,578	1,934	3	42,707	43,797	1,825
	バンビオ	587	448	55	0	1,090		
9月	本館	18,308	18,560	2,154	3	39,025	40,105	1,671
	バンビオ	582	443	55	0	1,080		
10月	本館	18,036	18,890	2,083	4	39,013	40,115	1,543
	バンビオ	642	417	43	0	1,102		
11月	本館	16,231	16,904	1,758	3	34,896	35,810	1,492
	バンビオ	525	351	38	0	914		
12月	本館	15,575	15,960	1,600	3	33,138	34,037	1,547
	バンビオ	510	330	59	0	899		
1月	本館	17,267	17,619	1,807	0	36,693	37,711	1,714
	バンビオ	573	376	69	0	1,018		
2月	本館	13,267	13,332	1,387	0	27,986	28,787	1,799
	バンビオ	440	323	38	0	801		
3月	本館	17,709	18,253	1,940	1	37,903	39,020	1,561
	バンビオ	599	450	68	0	1,117		
小計(本館)		205,288	217,443	22,672	27	445,430	457,332	1,616
小計(バンビオ)		6,772	4,512	618	0	11,902		
合計		212,060	221,955	23,290	27	457,332	457,332	1,616

開館日数 283日

団体貸出 登録 67団体 貸出 41団体 (単位：冊)

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
		1,472	6,309	0	192

相互貸借貸出 登録 78団体 貸出 67団体(府外図書館5団体) (単位：冊)

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
		1,053	121	0	64

学校貸出 登録 14校 貸出 14校 (単位：冊)

貸出冊数	一般書	児童書	点字資料	雑誌資料	合計
	57	2,248	6	11	2,322

(2) 貸出者数

(単位：人)

開館日数 283日

	成人		児童		合計	一日平均
	男	女	男	女		
4月	4,293	6,650	1,621	1,767	14,331	573
5月	4,609	6,986	1,665	1,856	15,116	630
6月	4,151	6,703	1,588	1,807	14,249	570
7月	4,249	6,566	2,070	2,259	15,144	582
8月	4,407	7,010	2,166	2,535	16,118	672
9月	4,189	6,488	1,704	1,866	14,247	594
10月	4,249	6,645	1,841	1,935	14,670	564
11月	3,848	5,938	1,585	1,752	13,123	547
12月	3,711	5,471	1,458	1,614	12,254	557
1月	4,034	6,074	1,563	1,733	13,404	609
2月	2,915	4,620	1,179	1,301	10,015	626
3月	4,093	6,636	1,641	1,845	14,215	569
合計	48,748	75,787	20,081	22,270	166,886	590

(3) 予約受付冊数

(単位：冊)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
カウンター	770	695	794	761	776	743	741	777	623	656	555	722	8,613
電話	12	14	8	7	9	11	6	5	6	8	0	13	99
WEB	1,912	2,007	1,944	1,837	2,029	1,931	1,996	1,960	1,686	1,884	1,222	1,907	22,315
携帯	2,583	3,103	2,983	2,908	3,080	3,217	3,031	2,920	2,720	3,560	2,968	3,182	36,255
合計	5,277	5,819	5,729	5,513	5,894	5,902	5,774	5,662	5,035	6,108	4,745	5,824	67,282

(4) 長岡京市立総合交流センターにおける返却資料預かり件数及び冊数

(単位：冊)

	一般	児童	計
4月	1,338	999	2,337
5月	1,378	823	2,201
6月	1,418	1,062	2,480
7月	1,491	946	2,437
8月	1,574	1,599	3,173
9月	1,418	1,196	2,614
10月	1,671	1,274	2,945
11月	1,531	964	2,495
12月	1,326	1,122	2,448
1月	1,367	1,018	2,385
2月	1,280	833	2,113
3月	1,763	1,281	3,044
合計	17,555	13,117	30,672



ながこれん講習会「面展台をつくろう」



あまんきみこ氏読書講演会

第4 文化・スポーツ・文化財

3 「長岡京芸術劇場」の実施

平成23年に「こころを整える～文化発心」をテーマに京都府内各地で開催された『第26回 国民文化祭・京都2011』を契機とした文化振興を継続していくために、平成24年度から、「駅前広場コンサート」「国民文化祭記念コンサート」「学生オーケストラの響宴」を、国民文化祭出演団体を中心に実施してきた。

平成28年度から文化・芸術のまちづくりの基幹事業として、これまでの「長岡京音楽祭」を見直し、新たに「長岡京芸術劇場」を実施している。

※長岡京芸術劇場（令和4年度）実施状況（予定含む）

公演名	開催日
第34回長岡京市中学校 吹奏楽合同演奏会	令和4年7月17日
京都市立芸術大学企画コンサート	令和4年10月1日
国民文化祭記念コンサート	令和4年12月11日
長岡京室内アンサンブルコンサート in Kyoto	令和5年2月11日
オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ吹奏楽コンサート with 中学校吹奏楽部	令和5年2月25日

○文化活動推進・支援事業

1 文化活動団体の活動支援

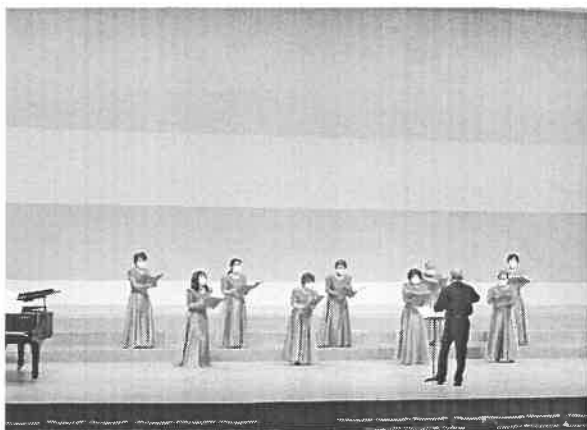
文化芸術の伝承及び自主活動を推進するため、市民文化団体への支援を図ると共に、自主自立の文化意識の高揚に努める。

文化活動団体

団体名	長岡京市文化協会
設立年月日	昭和58年5月29日
目的	会員相互の文化活動の向上と市民の文化意識の高揚
組織	3部会 10連盟 77団体（個人含む）、814名 （※令和3年度実績）
主な事業	・「市民文化まつり」（令和3年10月16日（土）、17日（日）） ・「長岡京展」（令和4年3月11日（金）～13日（日）） （※令和3年度実績）

（注）「名月の宴」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

「市民文化まつり」は開催規模を縮小し、芸能発表のみ実施



第59回市民文化まつり



第30回長岡京展

2 文化奨励事業の推進

文化芸術の推進を図るため、広く市民の模範となる文化・芸術活動及び事業に対し支援する。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による対象事業中止を受けて、令和2年度からは、既存の補助金に加えて、オンライン開催等を対象とした「新しい生活様式に対応した長岡京市文化奨励事業補助金」を新設し、コロナ禍における文化・芸術活動を支援している。

長岡京市文化奨励事業補助金（過去の実績）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請件数	6	3 3※	7
交付件数	6	0 3※	3

※ 新設補助金（新しい生活様式に対応した長岡京市文化奨励事業補助金）の実績値

○文化会館運営支援

（公財）京都府長岡京記念文化事業団が実施する芸術・文化の創造活動やすぐれた芸術・文化の公開等の事業運営に対して支援をするとともに、文化・芸術の振興を図る。

〔2〕長岡京記念文化会館の利用状況

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	255	277	287	288	286
使用率 （使用者数（延べ））	62.0% (87,805)	65.7% (89,894)	54.4% (83,298)	23.3% (11,878)	40.9% (35,883)

2. スポーツ振興

〔1〕スポーツ振興の取組

近年の急速な少子・高齢化や社会環境の急激な変化は、スポーツ・レクリエーション活動の実践にも大きな影響を及ぼしつつある。

これらの変化を踏まえながら「あんたもスポーツ心を！」のスローガンのもと、スポーツ・レクリエーション活動が継続的、日常的に行われるよう、次の事項を重点として推進する。

1 重点目標及び具体的施策

(1) 体育・スポーツ活動へのいざない

① 市民大運動会の開催

スポーツに関する意識を高め、市民の健康、体力づくりと「あんたもスポーツ心を！」の啓発を図り、健康で生き生きとした活力ある市民生活に寄与することを目的に（公財）長岡京市スポーツ協会に委託し、市民総参加の「スポーツ・レクリエーションの日」として小学校区ごとに一斉に開催する。

② 長岡京ガラシャロードレース（市民マラソン）の開催

小学生以上を対象に、ジョギング、約3km、約5km、約10kmの各コースを設け、自分の体力に応じたコースを走破することにより、健康、体力づくりに関する意識の向上を図る。

③ 校区活性化事業

各校区内の連携を通じて、スポーツ活動の活性化と、スポーツ団体指導者へニュースポーツの啓発を行い、総合型地域スポーツクラブ等へのプログラム提供に努める。

また、地域スポーツ振興事業として各校区からアイデアを募集し、それぞれの特性を活かして地域の活性化を図る。

④ 市民スポーツフェスティバルの開催

（公財）長岡京市スポーツ協会に委託し、誰でも参加できる体力測定や女性スポーツ交流会及び幼児期からでも楽しめる様々なスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力の増進を図る。

また、創設済の総合型地域スポーツクラブが「総合型クラブフェスティバル」を開催し、生涯スポーツの推進を図る。

⑤ スポーツ賞の顕彰

スポーツ活動の促進と競技力の向上に役立てるため、体育・スポーツの普及振興や

競技会で功績のあった者を顕彰する。

(2) 体育・スポーツ活動の推進

① 学校開放事業の推進

開放時間の見直しを行うなど事業の充実を図る。また、積極的に児童に対するプログラムサービスの提供を図る。

② スポーツ指導者の育成

スポーツ活動の活性化と、ニーズに合った適切な指導・助言ができる資質を備えた指導者の確保と育成を図る。

③ スポーツ団体組織の援助と育成

スポーツ活動が市民生活の活性化へと結びつき、豊かな心を育むよう、その推進母体である(公財)長岡京市スポーツ協会に対して援助・支援を行う。

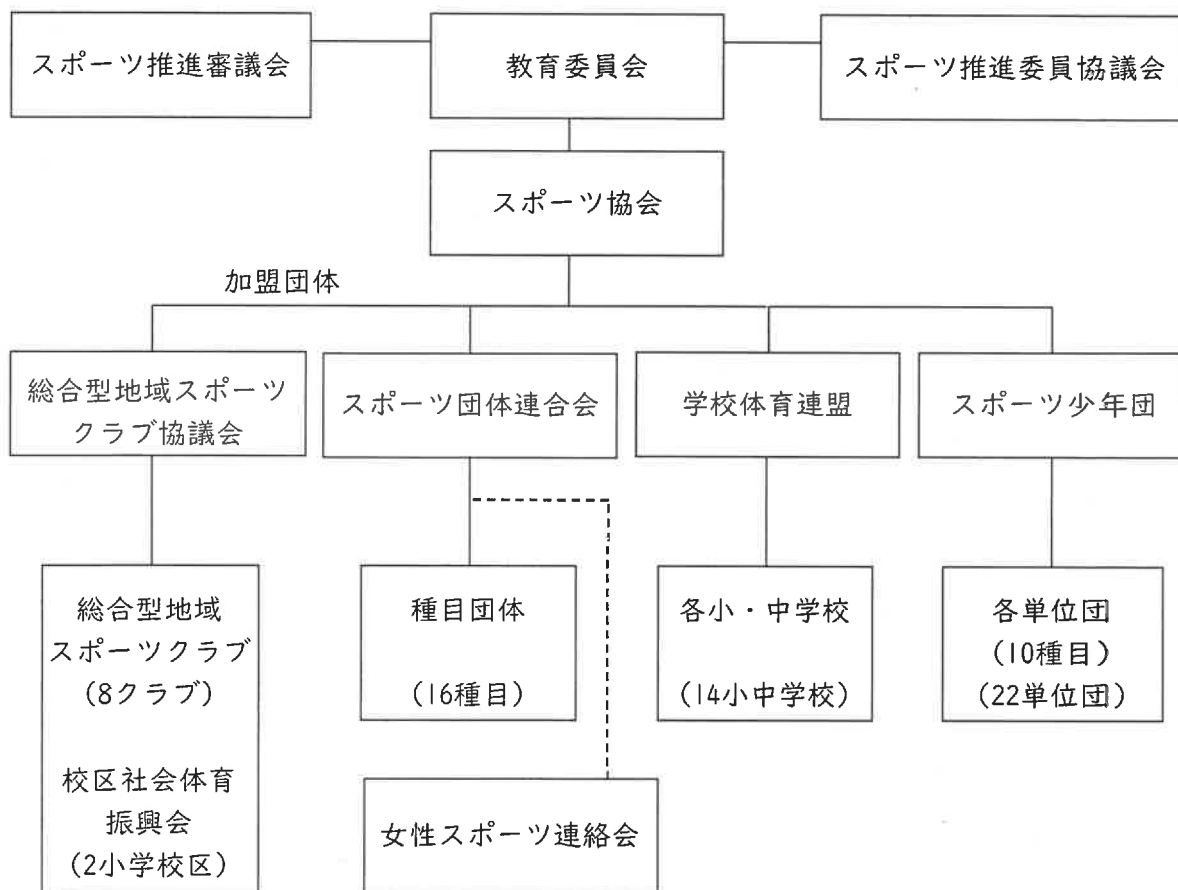
「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しむことを理念の一つとする「総合型地域スポーツクラブ」の調査・研究を行うとともに、新たなクラブの創設に向けて、校区の関係団体役員を対象とした巡回説明会や一般市民向けの研修会を行う。また、創設済クラブに補助金を交付するなどの援助・支援を行う。

2 令和4年度 スポーツ振興事業計画一覧表

事業名	目的	対象	回数	備考
第58回 市民大運動会	健康・体づくりの意識向上と地域住民相互の交流を図る。	市民	1回	小学校区 毎に開催
第41回 長岡京ガラシャ ロードレース	自分の体力に応じたコースを走破することにより、健康・体づくりに関する意識の向上を図る。	市民	1回	
第34回 市民スポーツ フェスティバル	誰でもが参加できる健康・体力測定や、幼児期からでも楽しめるスポーツ教室などを開催し、市民の健康・体力の増進を図る。	市民	1回	スポーツ 協会へ委託
総合型クラブ フェスティバル	創設済の総合型地域スポーツクラブが、それぞれの特性を活かした事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの取り組みを市民にアピールするとともに生涯スポーツの推進を図る。	市民	1回	スポーツ 協会へ委託

スポーツ賞の 顕彰	スポーツの普及・振興や競技会で優秀な成績を収めた者を顕彰することにより、運動・スポーツ活動への関心を高める。	市民	1回	
長岡京市制施行 50周年記念 第38回若葉カッ プ全国小学生バ ドミントン大会	大会を通じてバドミントン競技の普及と技術の向上を目指すとともに、全国の小学生相互の交流を図る。	小学生	1回	実行委員 会への補 助
学校開放事業	市内小中学校体育施設を開放することにより、スポーツ活動の場を提供するとともに、地域住民の交流を図る。	市民	通年	
地域スポーツ 振興事業	各校区からアイデアを募集し、それぞれの特性を活かしたスポーツ振興事業を開催し、市民の健康増進及び地域の活性化を図る。	市民	通年	小学校区 毎に開催
総合型地域 スポーツクラブ 推進事業	「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向けた調査・研究を行うとともに、説明会や研修会を行う。また、創設済クラブに補助金を交付するなどの援助・支援を行う。	市民	通年	

3 スポーツ振興の組織



4 スポーツ推進審議会

『長岡京市スポーツ推進計画』に基づく取り組み状況を確認しながら、随時、必要な方策について審議する。

5 スポーツ推進委員

市民の体育・スポーツ活動に対する関心を高め、日常的な活動を推進するためのコーディネーターとしてスポーツ推進委員15名を委嘱している。

多様化する市民ニーズに対応するため、自らの資質の向上を図りながら、市民のスポーツ活動への参加を促すための活動を行っている。

[2] 西山公園体育館の利用状況

(上段：使用可能コマ数 中段：使用コマ数 下段：稼働率(%) (使用者数(延べ))

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	308	299	307	255	246
大体育室	2,447	2,174	2,452	1996	1858
	2,178	1,862	1,933	1690	1639
	89.0% (51,534)	85.6% (88,892)	78.8% (87,681)	78.8% (43,092)	88.2% (39,760)
小体育室	2,077	2,176	2,452	2,026	1,904
	1,981	2,072	2,239	1,799	1,697
	95.4% (34,168)	95.2% (54,857)	91.3% (50,439)	88.8% (24,604)	89.1% (22,976)
武道場	2,080	2,276	2,448	2,010	1,899
	1,598	1,788	1,817	1,377	1,401
	76.8% (35,163)	78.6% (25,806)	74.2% (23,058)	68.5% (12,153)	73.8% (13,570)
研修室	1,230	1,196	1,222	983	951
	429	377	338	230	361
	34.9% (11,108)	31.5% (10,039)	27.7% (7,831)	23.4% (2,650)	38.0% (3,310)
談話室	-	-	592	984	950
	-	-	79	56	210
	-	-	13.3% (554)	5.7% (179)	22.1% (954)
トレーニング室利用者数 (延べ)	14,872	13,513	11,608	6,177	5,466
合計人数	146,845	193,107	181,171	88,855	86,036

[3] スポーツセンターの利用状況

(上段：使用可能コマ数 中段：使用コマ数 下段：稼働率(%) (使用者数(延べ))

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	348	343	348	294	280
体育館	2,760	2,478	2,764	2,303	2,156
	2,473	2,109	2,352	1,755	1,781
	89.6% (46,774)	85.1% (40,978)	85.1% (42,191)	76.2% (30,048)	82.6% (30,795)
グラウンド	1,359	1,222	1,318	1,138	1,053
	855	753	786	774	713
	62.9% (27,590)	61.6% (21,117)	59.6% (20,898)	68.0% (24,452)	67.7% (18,829)
テニスコート	2,758	2,379	2,659	2,246	2,113
	2,057	1,694	1,915	1,566	1,441
	74.6% (35,268)	71.2% (26,205)	72.0% (23,972)	68.7% (17,060)	68.2% (17,997)
合計人数	109,632	88,300	87,061	71,560	67,621



市民スポーツフェスティバル
(西山公園体育館)



文化賞・スポーツ賞表彰式
(中央生涯学習センター)

3. 文化財保存活用

〔1〕文化財の保護・継承の取組

本市は、古くから生活環境に恵まれた地であったため、市域のいたるところに各時代の遺跡が所在する。加えて、当時日本の政治・文化・経済の中心であった、「長岡京」（784-794年）の都城跡が市街地のほぼ全域に及んでおり、埋蔵文化財包蔵地の数は120か所近くを数える。

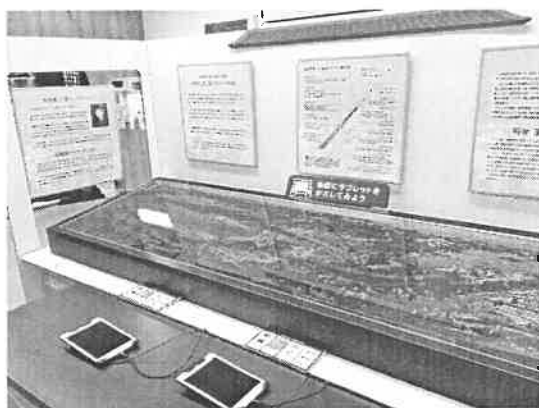
これらをはじめとする文化財を保護するため、昭和50年7月に文化財保護条例を制定し、10月には文化財保護審議会を設置した。また、埋蔵文化財の保護および急増する発掘調査に対応するため、昭和57年7月に財団法人長岡京市埋蔵文化財センターを設立した。

さらに、昭和60年7月には長岡京市立埋蔵文化財調査センターを開所し、埋蔵文化財の普及啓発事業の一環として、センター内に収蔵・展示している遺物等を自由に閲覧できるよう広く市民に開放している。

今後も貴重な文化遺産を守り、後世に伝えていくため、宅地開発等による破壊の危機にさらされている古墳などを積極的に保護するとともに、市史編さん事業等で明らかになった古文書類・美術工芸品・民俗資料等を収蔵・展示する施設の必要性が高まっている。



大河ドラマ活用推進事業・記念講演会（令和3年度）



勝龍寺城築城450年企画展（令和3年度）

1. 文化財啓発事業

(1) 文化財保護審議会

(2) 文化財関係会議

- ・長岡京連絡協議会
- ・乙訓文化財事務連絡協議会
- ・全国史跡整備市町村協議会
- ・京都府文化財保護指導委員説明会
令和4年度指導委員 井内紳基氏
- ・京都府文化財所有者等連絡協議会
- ・京都府文化財保護推進会議

(3) 展示（埋蔵文化財）

（公財）長岡京市埋文センター委託

- ・埋蔵文化財調査センター特別収蔵室
- ・その他

長法寺小学校・長岡第三小学校（北棟4階資料室）・長岡第九小学校・西山グリーンハウス（1階展示室）・バンビオ1番館・JR長岡京駅地下道ギャラリー・今里自治会館・三菱ロジスネクスト(株)・長岡京@navi.（西山天王山駅観光案内所）、京都済生会病院

(4) 行事

（公財）長岡京市埋文センター委託

- ・文化財講演会
- ・発掘調査現地説明会
- ・「スライドでみる おとくへの発掘」（乙訓文化財事務連絡協議会主催）
- ・夏休み歴史教室

(5) 講師派遣

(6) 寄稿

(7) 文化財保存活用地域計画作成事業



【フィールドワーク実施風景】



【市民ワークショップ開催風景】

文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度）

2. 埋蔵文化財調査事業

(1) 埋蔵文化財発掘調査および報告書作成 (公財)長岡京市埋文センター委託

- ・市内遺跡発掘調査(国庫補助事業)
- ・開発事業に伴う発掘調査(原因者負担)
- ・住宅建設等に伴う立会調査

(2) 文化財調査報告書の刊行

『文化財調査報告書』第80冊、2023年



乙訓寺の発掘現場(令和3年12月)

3. 史跡等整備・活用事業

(1) 史跡 恵解山古墳の整備と活用

(2) 史跡 乙訓古墳群の整備と活用

- ・体験イベントの開催

(3) 維持管理

- ・恵解山古墳公園
- ・井ノ内車塚古墳
- ・井ノ内稻荷塚古墳
- ・長法寺七ツ塚2・7号墳
- ・勝龍寺城土塁跡(きりしま苑南側)



【変更前】



【変更後】

恵解山古墳 西側造り出し現状変更(令和4年3月)

4. 歴史資料活用・保存事業

(1) 歴史資料の調査

- ・調査および整理
- ・収集

(2) 歴史資料の保存・管理

- ・資料および保管室の害虫防除処理
- ・寂照院金剛力士造立結縁交名（紙背御成敗式目）の修理
- ・神足地区旧公図（地籍図）の修理
- ・市内所在資料の保存支援
今里自治会（今里区有文書）
- ・廃棄公文書の選別・保存
平成13年・23年永年文書

(3) 歴史資料の記録

- ・撮影
- ・紙焼き作成
- ・デジタルデータ作成
- ・データ保存用ファイルサーバの管理

(4) 普及啓発（歴史資料）

- ・資料の公開・利用（閲覧・複写・掲載・貸出）
- ・古文書講座「ふるさとワーク」
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため上半期は中止
- ・展示
平和を考える市民フォーラムパネル展示
- ・展示支援
佐藤家住宅（国登録）
- ・ガラシャ祭2022ガラシャウィーク歴史講演会
- ・刊行物の贈呈・販売



ガラシャ祭2021ぶちガラシャウィーク歴史講演会

5. 文化財保存・活用事業

(1) 京都府指定・登録等補助事業

(2) 国・京都府維持管理費補助金

・国指定文化財

乙訓寺（木造毘沙門天立像保存修理・毘沙門天収蔵庫修理）

・京都府指定・登録文化財等

長岡天満宮・楊谷寺・寂照院・乗願寺・光明寺

楊谷寺阿弥陀堂屋根小修繕

(3) 京都府社寺等文化資料保全事業

長岡天満宮社務所玄関屋根保存修理

(4) 長岡京市文化財補助金

上記(1)～(3)の補助事業に連動



長岡天満宮社務所玄関屋根保存修理（令和3年度）



乙訓寺木造十一面観音立像修復（令和3年度）

6. 公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター支援事業

- ・長岡京市埋蔵文化財調査研究事業補助金の交付

7. 埋蔵文化財調査センター充実事業

- ・（公財）長岡京市埋蔵文化財センター委託業務
 - 埋蔵文化財の調査および研究
 - 出土品の収蔵
 - 資料の収集・整理・保存および貸出
 - 遺跡台帳等の整備
 - 特別収蔵室展示品の一般公開
 - 施設の管理
- ・施設および設備の修繕

8. （仮称）長岡京市ふるさと資料館検討事業

- ・京都府南部地域ミュージアム連絡協議会
- ・京都府ミュージアムフォーラム

9. 中山修一記念館管理運営事業

- ・指定管理者
 - 非営利活動法人 長岡京市ふるさとガイドの会
 - 平成31年4月1日～令和6年3月31日

10. 神足ふれあい町家管理運営事業

・指定管理者

特定非営利活動法人 乙訓障害者事業協会

令和2年4月1日～令和7年3月31日

〔2〕文化財関連施設の利用状況

文化財関連施設の来館者数

単位：人

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
埋蔵文化財調査センター	1,643	2,363	1,194	2,772	699
神足ふれあい町家	18,939	19,383	16,454	8,247	7,143
中山修一記念館	2,350	2,625	1,995	2,926	652



神足ふれあい町家ギャラリー展示

[3] 長岡京市内にある指定・登録文化財等一覧

(令和4年4月1日現在)

種別	名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者		
国指定	重要文化財	にがびやくどうず 絹本着色二河白道図 1幅	1	鎌倉	明40. 5. 27	東京国立博物館勧告	光明寺	
		絹本着色四十九化仏阿弥陀来迎図 1幅	1	〃	〃	奈良国立博物館寄託	〃	
		ぐがん 紙本着色法然上人絵伝(弘願本) 3巻	1	南北朝	昭30. 2. 2	京都国立博物館寄託	個人	
	彫刻	木造毘沙門天立像 1軀	1	平安	明34. 8. 2	今里3丁目14-7	乙訓寺	
		木造千手観音立像 1軀	1	〃	大9. 4. 15	京都国立博物館寄託	光明寺	
		木造十一面観音立像 1軀	1	鎌倉	昭53. 6. 15	〃	勝龍寺	
	史跡	おどくに 乙訓古墳群 5基	1	古墳	平28. 3. 1 (平30. 2. 13名称変更)	長法寺南原4・4-2・4-3・ 9・10・10-1・10-2・10-3、 長法寺谷山5、市有道路敷	個人	
		いけのやま 恵解山古墳 19,495.995㎡	〃		昭56. 10. 13		勝竜寺・久貝二丁目地内	長岡京市
		井ノ内車塚古墳 1,352㎡	〃		平28. 3. 1		井ノ内向井芝4	長岡京市
		井ノ内稲荷塚古墳 2,015㎡	〃		平28. 3. 1		井ノ内小西39・40・51	個人
今里大塚古墳 3,739.32㎡		〃	平28. 3. 1 (平30. 2. 13一部追加指定)		天神5丁目108・109・ 113-1・113-14・113-15・ 113-16・113-17・114-2・ 115-15・115-16		個人・ 長岡京市	
国登録	建造物	石田家住宅主屋 1棟	1	江戸	平12. 12. 4	神足2丁目13-10	長岡京市	
		佐藤家住宅主屋 1棟	1	明治	平20. 10. 23	長法寺祭ノ神7	個人	
		佐藤家住宅雑具蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅新蔵 1棟	1	明治	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅西米蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅東米蔵 1棟	1	〃	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅長屋門 1棟	1	〃	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅露地門及び庭堀 1棟	1	明治	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅築地堀 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		佐藤家住宅高堀 1棟	1	昭和	〃	〃	〃	
		中野家住宅主屋 1棟	1	江戸	平22. 9. 10	調子1丁目31・32・33・34合併	長岡京市	
		中野家住宅茶室 1棟	1	昭和	〃	〃	〃	
		中野家住宅土蔵 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		河合家住宅主屋 1棟	1	〃	平23. 1. 26	粟生樋ヶ前19	個人	
		河合家住宅土蔵 1棟	1	〃	〃	〃	〃	
		河合家住宅表門及び高堀 1棟	1	大正	〃	〃	〃	
		河合家住宅露地門及び仕切り堀 1棟	1	〃	〃	〃	〃	
		河合家住宅築地堀 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		田村家住宅離れ(旧鈴木医院) 1棟	1	大正	平24. 8. 13	長法寺南谷11	〃	
		田村家住宅茶室任無亭 1棟	1	江戸	〃	〃	〃	
		田村家住宅井戸屋形 1棟	1	明治	〃	〃	〃	
石田家住宅主屋 1棟	1	江戸	平25. 3. 29	井ノ内北内畑26	〃			
石田家住宅土蔵 1棟	1	大正	〃	〃	〃			
石田家住宅土堀 1棟	1	江戸～大正	〃	〃	〃			
府指定	建造物	長岡天満宮本殿 1棟	1	明治	平23. 3. 25	天神2丁目15-13	長岡天満宮	
	絵画	くはり 絹本着色紅玻璃阿弥陀像 1幅	1	鎌倉	平7. 3. 14	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
		絹本着色阿弥陀如来像 1幅	1	〃	平9. 3. 14	〃	〃	
	彫刻	木造阿弥陀如来坐像 1軀	1	平安	昭61. 4. 15	浄土谷堂ノ谷4	乗願寺	
		木造千手観音立像 1軀	1	〃	平4. 4. 14	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
附 紙本墨書承元四年修造勸進結縁願文 1巻、紙本墨書修造勸進結縁奉加状 1巻、紙本墨書戒名札1巻				(平10. 3. 13追加指定)				

種別	名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者	
府指定	彫刻	木造十一面観音坐像 1 軀	1	南北朝	平 8. 3. 15	東神足2丁目12-4	観音寺
		木造四天王立像 4 軀	1	鎌倉	平 9. 3. 14	奥海印寺明神前31	寂照院
		木造菩薩立像 1 軀	1	鎌倉	令 3. 3. 30	勝竜寺19-25	勝龍寺
	古文書類	調子家文書 725 点	1	鎌倉～明治	平 7. 3. 14	府立山城郷土資料館寄託	個人
		寂照院金剛力士像造立結縁交名 (紙背御成敗式目) 1 巻	1	南北朝	平17. 3. 18	府立山城郷土資料館寄託	長岡京市
	考古資料	恵解山古墳出土品 一括	1	古墳	平11. 3. 19	府立山城郷土資料館寄託	長岡京市
名勝	楊谷寺庭園 365㎡	1	江戸	昭62. 4. 15	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
保全地区	楊谷寺文化財環境保全地区 11.4ha	1		平13. 3. 23	浄土谷堂ノ谷2 他	楊谷寺 他	
府登録	建造物	楊谷寺 3 棟	1	江戸	昭58. 4. 15	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
		本堂 1 棟		江戸			
庫裏及び書院 1 棟			〃				
	表門 1 棟		〃				
	天然記念物	寂照院のモウソウチク林 400㎡	1		平24. 3. 23	奥海印寺明神前31	寂照院
府暫定登録	建造物	角宮神社本殿 1 棟	1	江戸	平29. 8. 21	井ノ内南内畑35	角宮神社
		角宮神社春日神社本殿 1 棟	1	〃	〃	〃	〃
		角宮神社末社八幡宮本殿 1 棟	1	〃	〃	〃	〃
		走田神社本殿覆屋 1 棟	1	近代	〃	奥海印寺走田3	走田神社
		走田神社本殿 1 棟	1	江戸	〃	〃	〃
		楊谷寺阿弥陀堂 1 棟	1	〃	〃	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺
		楊谷寺経蔵 1 棟	1	〃	〃	〃	〃
		楊谷寺鐘楼 1 棟	1	江戸	〃	〃	〃
		楊谷寺稻荷社 1 棟	1	〃	〃	〃	〃
		楊谷寺独鈷水堂 1 棟	1	近代	〃	〃	〃
		楊谷寺玄関 1 棟	1	江戸	〃	〃	〃
		楊谷寺手洗屋形 1 棟	1	近代	〃	〃	〃
		乗願寺本堂 1 棟	1	江戸	〃	浄土谷堂ノ谷4	乗願寺
		子守勝手神社本殿 1 棟	1	〃	平29. 11. 25	粟生清水谷27	子守勝手神社
	絵画	絹本着色阿弥陀聖衆来迎図 1 幅	1	室町	平29. 8. 21	粟生西条内26-1	光明寺
		絹本着色阿弥陀聖衆来迎図 1 幅	1	〃	〃	〃	〃
		絹本着色地藏菩薩像 ※1 1 幅	1	鎌倉	〃	〃	〃
		絹本着色地藏菩薩像 ※3 1 幅	1	南北朝	〃	〃	〃
		絹本着色十六羅漢像 その一～その十六 16幅	16	室町	〃	〃	〃
		絹本着色羅漢像 その一・その二 ※4 2 幅	2	南北朝～室町	〃	〃	〃
		絹本着色楊柳観音像 ※5 1 幅	1	室町	〃	〃	〃
		絹本着色仏涅槃図 ※2 1 幅	1	南北朝	〃	〃	〃
		絹本着色十一尊図 1 幅	1	鎌倉	〃	京都国立博物館寄託	〃
		光明寺障壁画(旧室永度内裏常御殿障壁画) 附 紙本着色大和絵人物図屏風 ※6 55面	1	江戸	令 3. 3. 30	粟生西条内26-1	〃
	彫刻	木造千手観音坐像 1 軀	1	鎌倉	平29. 8. 21	奥海印寺明神前31	寂照院
		木造金剛力士像 阿形 ※11 1 軀	1	南北朝	〃	〃	〃
		木造金剛力士像 吽形 ※11 1 軀	1	南北朝	〃	〃	〃
		木造釈迦如来立像 1 軀	1	鎌倉	〃	粟生西条ノ内26-1	光明寺
		木造神将形立像 阿形 ※8 1 軀	1	〃	〃	勝竜寺19-25	勝龍寺
		木造神将形立像 吽形 ※9 1 軀	1	〃	〃	〃	〃
		木造十一面観音立像 ※10 1 軀	1	〃	平29. 11. 25	今里3丁目14-7	乙訓寺
		木造十一面観音立像 ※7 1 軀	1	〃	令 2. 3. 27	勝竜寺19-25	勝龍寺
		木造狛犬 阿形像 1 軀	1	〃	令 4. 3. 31	今里3丁目14-7	乙訓寺
木造狛犬 吽形像 1 軀		1	〃	令 4. 3. 31	今里3丁目14-7	〃	
古文書	長岡天満宮文書 一括	1	江戸～昭和	平29. 8. 21	天神2丁目15-13	長岡天満宮	
	楊谷寺文書 一括	1	〃	〃	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
	楊谷寺棟札類 7 枚	1	江戸	〃	〃	〃	

種別	名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者		
府 暫 定 登 録	類							
	古 文 書 類	樋口家文書	一括		江戸～昭和	〃	個人	
		乙訓寺文書	一括		〃	平29.11.25	今里3丁目14-7	乙訓寺
		石田瀬兵衛家文書	一括		江戸～昭和	平29.11.25		個人
		佐藤久左衛門家文書	一括		〃	〃		〃
		能勢四郎右衛門家文書	一括		戦国～昭和	〃		〃
		石田市左衛門家文書	232点		江戸～大正	平30.3.23		〃
	考 古 資 料	鉄製品 恵解山古墳出土品	一括		古墳	平30.3.23	奥海印寺東条10-1	長岡京市
		重層ガラス玉 宇津久志1号墳出土	1点		〃	〃	〃	〃
		漆紗冠 長岡京跡出土	1点		長岡京	〃	〃	〃
		土偶 雲宮遺跡出土	1点		縄文	〃	〃	〃
		銅剣 神足遺跡出土	1口		弥生	〃	〃	〃
		土笛 谷山遺跡出土	1点		〃	〃	〃	〃
		陶棺 北平尾1号墳出土	1合		古墳	〃	〃	〃
		漆器鉢 長岡京跡出土	1点		長岡京	〃	〃	〃
漆器合子 長岡京跡出土		1点		〃	〃	〃	〃	
祭祀具 西山田遺跡出土		一括		〃	〃	〃	〃	
須恵器絵画線刻土器 井ノ内遺跡出土		1点		平安	〃	〃	〃	
旧石器 南栗ヶ塚遺跡出土	16点		旧石器	平31.2.1	〃	〃		
歴史資料	算額 寛政2年12月今堀直方奉納	3面		江戸	平29.8.21	天神2丁目15-13	長岡天満宮	
	曳覆曼荼羅版木	1枚		室町	平29.11.25	市教育委員会寄託	寂照院	
書跡・典籍	後柏原天皇宸翰三首和歌懐紙	1幅		戦国	平29.8.21	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
史跡	楊谷寺境内	1件		江戸	平29.8.21	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
市 指 定 物	乙訓寺	5棟			昭63.11.3	今里3丁目14-7	乙訓寺	
	本堂(附宮殿)	1棟		江戸				
	鎮守八幡社	1棟		〃				
	鐘楼	1棟		〃				
	表門	1棟		〃				
	裏門	1棟		〃				
	附棟札2枚(元禄8年)							
	光明寺	17棟			平3.11.3	粟生西条内26-1	光明寺	
	本堂(御影堂)	1棟		江戸				
	附棟札3枚、渡廊下(本堂・阿弥陀堂間)	1棟						
	阿弥陀堂	1棟		〃				
	附棟札3枚							
	釈迦堂	1棟		〃				
	勅使門	1棟		〃				
	経蔵	1棟		〃				
	観音堂	1棟		〃				
	鐘楼	1棟		〃				
	附銘札1枚							
	總門	1棟		〃				
	薬医門	1棟		〃				
	御廟	1棟		〃				
	御廟拜殿	1棟		〃				
	附御廟門・石柵1棟(文化5年)							
勢至堂	1棟		〃					
納骨堂	1棟		〃					
大書院	1棟		〃					
附玄関1棟								
棟札1枚								
講堂	1棟		〃					

種別	名称 および 員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者
建造物	食堂 1棟		//			
	衆寮門 1棟		//			
	赤根天神社 1棟	1		平6.11.3	今里4丁目214-1	赤根天神社
	本殿 拝所 1棟		//			
	附 本殿覆屋 1棟、瓦製狛犬 1対					
	長法寺の三重石塔 1基	1	鎌倉	平19.11.3	長法寺谷田16	長法寺
	長法寺の宝篋印塔 1基	1	南北朝	//	//	//
	長岡天満宮 10棟	1		平24.11.3	天神2丁目15-13	長岡天満宮
	祝詞舎 1棟		明治			
	透塀 3棟		//			
	築地塀 1棟		昭和			
	神饌所 1棟		//			
	八幡宮神社本殿 1棟		江戸			
	春日大明神本殿 1棟		//			
	社務所(連歌所) 1棟		大正			
	手水舎(旧祝詞舎) 1棟		//			
絵画	絹本着色地藏菩薩像 ※1 1幅	1	鎌倉	平2.11.3	粟生西条内26-1	光明寺
	絹本着色仏涅槃図 ※2 1幅	1	南北朝	//	//	//
	絹本着色地藏菩薩像 ※3 1幅	1	室町	//	//	//
	絹本着色羅漢図 ※4 2幅	1	//	//	//	//
	絹本着色楊柳観音像 ※5 1幅	1	//	//	//	//
	紙本着色光明寺縁起絵巻 3巻	1	江戸	//	京都国立博物館寄託	//
	附 黒漆塗箱 1合、筆者目録 1枚、筆者包紙 1枚					
	光明寺旧大書院・釈迦堂障壁画 ※6 55面	1	//	//	粟生西条内26-1	//
	紙本着色蔵鳥図 19面					
	紙本着色龍田図 8面					
	紙本墨画四季真山水図 12面					
	紙本着色春日野行幸図 4面					
紙本着色大和絵風景図 12面						
附 金襴御寄附書 1枚、包紙 1枚						
絹本着色阿弥陀三尊来迎図 1幅	1	南北朝	平19.11.3	浄土谷堂ノ谷2	楊谷寺	
彫刻	木造十一面観音立像 ※7 1軀	1	鎌倉	昭53.11.3	勝竜寺19-25	勝龍寺
	木造二天王立像(持国天) ※8 1軀	1	//	//	//	//
	木造二天王立像(多聞天) ※9 1軀	1	//	//	//	//
	木造十一面観音立像 ※10 1軀	1	//	昭54.11.3	今里3丁目14-7	乙訓寺
	木造金剛力士立像 ※11 2軀	1	南北朝	平29.3.1	奥海印寺明神前31	寂照院
附 像内文書 6点						
古文書類	古市村・神足村絵図 1舗	1	江戸	平4.11.3	市教育委員会	長岡京市
	古市村・神足村実相院領絵図写 1舗	1	//	//	今里3丁目14-7	乙訓寺
	古市村・神足村実相院領絵図 2舗	1	//	//	//	//
	附 古市村・神足村乙訓寺領絵図 1舗					
	山城国乙訓郡神足村微細絵図 2舗 1組	1	//	//	府立山城郷土資料館寄託	個人
	鷹司様御領分乙訓郡井内村之図 1舗	1	//	//		個人
今里区有文書 4,941点	1	江戸~昭和	平13.11.3	今里3丁目7-21	今里自治会	
考古資料	井筒 1体	1	長岡京	昭57.11.3	奥海印寺東条10-1	長岡京市
	しせんきじゅうはちりょうきょう 四仙騎獣八稜鏡 1面	1	//	昭59.11.11	//	//
	長岡京邸宅跡出土柱等 (柱9本、礎板4枚、軒丸瓦3点、瓦片10点)	一括	1	//	//	//
	どうせいすい 銅製錘 1点	1	//	平18.11.3	//	//

種別	名称および員数	件数	時代	指定日・登録日	所在地	管理者	
市 指 定	「蘇民将来」呪符木簡 さし ぜに 緋 銭 井ノ内稻荷塚古墳出土品	1点 1緋 一括	1 1 1	// 長岡京古墳	// 平18.11.3 平19.11.3	// 奥海印寺東条10-1 //	// 長岡京市 //
	民俗資料 こんれんじ 金蓮寺の太鼓	1張	1	江戸	平18.11.3	長岡1丁目45-3	金蓮寺
	史跡 走田9号墳石室	35.47㎡	1	古墳	平9.11.3	奥海印寺明神前31	寂照院
	開田城跡土塁	450.84㎡	1	戦国	平17.9.1	天神1丁目313-1・313-12	エスリード長岡 天神管理組合・ 長岡京市
	乙訓寺窯跡2号窯	89.08㎡	1	奈良～平安	平18.11.3	今里4丁目4-14	個人
	勝龍寺城土塁・空堀跡	1289.52㎡	1	安土・桃山	令3.2.1	東神足2丁目7-6・8-6・10-2 ・23-18・23-19	長岡京市
	天然記念物 びやく しん 柏 槇	1本	1	樹齢400 ～500年	昭52.11.3	粟生西条内26-1	光明寺
	クリスマスツツジ	1群	1	樹齢100 ～150年	昭53.11.3	天神2丁目15-13	長岡天満宮
	ヤマモモ	1本	1	樹齢500 ～600年	//	浄土谷船ヶ谷	個人
	乙訓寺のモチノキ	1本	1	樹齢400 ～500年	平7.11.3	今里3丁目14-7	乙訓寺

・※として数字を付したものはそれぞれ同一物件である。指定名称や時代が異なる場合もある。

第5 地域における育成・交流

1. 地域との連携・協働

[1] すくすく教室

国の「放課後子どもプラン」の趣旨を踏まえ、平成19年度から開始した「放課後子ども教室推進事業」。放課後や週末の小学校施設を子どもたちの安心・安全な活動場所として活用し、地域住民の協力を得ながら学びや体験、交流などの場を創出していくことを目的としている。

平成19年7月以降、準備の整った小学校区から順次取り組みを始め、平成20年度からは、市内全10小学校区で活動が展開されている。

今後は「放課後子ども総合プラン」に基づき、同一の小学校内等で放課後児童クラブ育成事業と連携しながら実施し、全ての児童の安全・安心な居場所を確保していくことが求められる。

なお、「すくすく教室」の名称の由来は、子どもたちが、地域社会の中で多くの住民に見守られながら、長岡京市の象徴である竹のごとく、すくすくと育てて欲しいという願いが込められている。

○ すくすく教室の実施方法

小学校区ごとに、住民で組織する運営団体に委託し、平日の放課後や、週末などに小学校施設を活用して校区の小学生を対象に次のような活動に取り組む。

活動内容（主なもの）

- ・ 学びの場として＝読み聞かせ、学習支援、科学遊び、自然観察、英会話、そろばん など
- ・ 体験の場として＝各種スポーツ、音楽、ものづくり、囲碁、将棋、茶道、農作物収穫 など
- ・ 交流の場として＝伝承遊び、学校美化、校区イベント・地域行事への参加など



タケノコ掘り体験



自然観察

○ すくすく教室の実施状況（延べ人数）

年度	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度※			
	開催日数	開催プログラム	参加児童数	開催日数	開催プログラム	参加児童数	開催日数	開催プログラム	参加児童数	開催日数	開催プログラム	参加児童数	開催日数	開催プログラム	参加児童数	
神足	122	433	9,723	116	462	10,463	115	471	9,546				5	5	125	
長法寺	89	144	2,501	85	143	2,476	86	143	2,172	令和2年度は、 拡大防止のため中止 新型コロナウイルス感染症			-	-	-	
長三	43	76	2,434	44	66	2,431	42	64	2,483					-	-	-
長四	48	112	2,669	52	121	2,834	48	112	2,500					8	8	130
長五	37	150	4,326	36	145	3,049	35	135	3,000					-	-	-
長六	5	12	271	31	89	1,791	24	88	1,882					2	4	49
長七	46	123	2,805	48	120	2,967	48	111	2,249					-	-	-
長八	19	43	777	16	44	847	19	48	1,005					-	-	-
長九	73	102	4,351	78	97	3,870	70	84	3,348					17	19	620
長十	36	209	3,658	36	204	3,267	37	220	3,213					-	-	-
合計	518	1,404	33,515	542	1,491	33,995	524	1,476	31,398					32	36	924

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を実施した校区と中止した校区があった。

〔2〕地域で支える中学校教育支援事業

学校が求める活動について地域の方々をボランティアとして派遣し、学校の教育活動を支援する。ボランティア登録者が増えるよう活動内容を周知・啓発する。

○ 活動内容（主なもの）

- ・ 英語検定・数学検定の受験指導
- ・ 授業中の学習支援
- ・ 別室登校生徒への学習支援
- ・ 特別支援学級補助
- ・ 部活動の支援
- ・ 図書館支援
- ・ 環境整備



中学校における学習支援

2. 地域における青少年健全育成

〔1〕青少年健全育成の取組

子どもたちが、自然体験や集団活動を通じて自主性や協調性、指導力を身につけるとともに、青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たすような活動等の推進を図る。

事業名	内容	対象	備考
地域子ども体験交流活動	(1)事前研修 (2)サマーキャンプ ・食事づくり ・ゲーム講習 ・きもだめし ・キャンプファイヤー	小学4～6年生 及び中学生	どんぐり会指導
成人式	式典	20歳になる方	
たそがれコンサート	市内中・高校生による 野外コンサート	一般市民	少年補導 委員会事業



成人式



たそがれコンサート

〔2〕青少年健全育成関係団体

青少年の健全育成をめざし、次の団体が活動している。

○ 長岡京市青少年健全育成推進協議会（青推協）

（目的） 青少年の健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が相互に連携を深め、青少年を守り育てる諸活動を推進し、明るく住みよいまちづくりに努めること

（構成） 各小学校区単位で組織する

（主な事業） 青少年の健全育成に関する研究、研修及び啓発活動

○ 長岡京市少年補導委員会

（目的） 少年を対象とする機関または団体と協力して少年の健全な育成に寄与すること

（構成） 各小学校区に支部を置き、各行政区を班として組織する（令和4年5月現在委員数146名）

（主な事業） 少年の非行防止、事故防止活動及び社会環境の把握、浄化活動の推進、関係団体及び関係機関との連携による少年の健全育成活動の推進

○ 長岡京市子供会指導者連絡協議会（どんぐり会）

（目的） 子供会を子どもたち自身の手で企画、運営できるように支援するとともに、会員自らがジュニアリーダーとしてその役割を認識し活動する

（構成） 子供会を中心に地域活動を行う青少年

（主な事業） 各子供会に対する指導及び援助、海洋体験



どんぐり会冬研修



長岡京市少年補導委員会委員研修会

3. 北開田児童館（キッズナ）

〔1〕北開田児童館の取組

北開田児童館では、昭和53年の開館以来今日まで、その設立主旨を基本として子ども達の課題の解決を図るための取り組みを推進してまいりました。

平成9年度から取り組んできました児童館事業のオープン化により、子ども達の友達の輪、交流の輪が広がり、協調性や社会性を養うのに大きな成果を挙げてきました。

近年、地区内の居住環境の改善や少子高齢化の進行、地域における連帯意識の希薄化など、児童館を取り巻く社会環境の変化により、児童館に対する子育て支援の拠点としての役割への期待が高まってきています。

以前から重点的に取り組んできた「地域・家庭の教育力の向上」については、子育て支援を進めるために児童教育相談員を配置し、「見える学力」の向上とあわせて「見えない学力」の向上にも取り組んでいます。

また、「指導者の育成」については、地域の青年指導者グループ「ボンバーズ」やジュニアリーダーの活動に対し、児童館事業を通じて指導・援助を行い、今後の地域活動の核となるリーダーの育成に力を入れていきたいと考えています。

引き続き、地域、子ども達のニーズに合った事業内容を検証し、「目指す子ども像」に向けて、より一層効果的な事業を展開してまいります。

○運営方針及び活動

1 目的

北開田児童館は、児童館の設立主旨を基本に置き、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、集団活動を通して豊かな人権感覚と情操を育むなど、児童の健全育成を目的とする。

2 基本方針

学校・家庭・地域を結ぶ拠点として、子ども達に単なる遊び場を提供することにとどまらず、児童館活動を通して、学校・家庭と連携しながら子ども達の健全な発達と育成を目指すものとする。

3 具体的な活動

(1) 児童・生徒の健全育成を図ると共に、豊かな行動力を培う。

- ① 小学生デイキャンプ教室、こどもフェスティバル、体験教室、児童館くらぶ
- ② 人権について考え、話し合う機会として、キッズナ・フレンドを開催する。

③ オープン化事業の推進

小学生デイキャンプ教室、児童館くらぶ、体験教室等のオープン化事業の推進

④ 児童館の活動に理解を深めてもらうため、「児童館ニュース」の一層の充実を図る。

(2) 地域・家庭の教育力の向上を図る。

① 日常的に教育相談を実施し、学校・地域と連携をとりながら保護者を支援する。

② 保護者、学校、地域と連携をとりながら、課題のある児童・生徒への支援をしていく。

③ 地域の就学前児童と保護者を対象にたけのこ教室を開催し、保護者が子育てについて学び合い、つながりを築くことを支援する。

④ 自習室の常時開放（火曜日は夜間も）を継続実施する。

(3) 自主的な地域活動を支援する。

① 子ども会活動において、児童の健全育成を図るとともに、こども会後援会のより一層の自主・自立運営への支援・助言を行う。

② 児童館行事における児童の指導方針等の連携を図るとともに、活動を援助することで将来の地域活動のリーダーを育成する。

(4) 子育て支援の拠点の一つとしての役割を果たすとともに、市内全域へのオープン化をめざす。

① 市内の乳幼児とその保護者を対象とし、遊び場と交流の場としてキッズルームを常時開放する。

② 乳幼児向けの絵本など、乳幼児の遊び場としての機能の充実を図る。

③ 児童館を乳幼児親子対象に全市的なオープン化を進め、来館した親子への遊び場の提供と交流を促すことを目的として子育てサロンを実施する。



子育てサロン



小学生デイキャンプ教室

年間事業計画一覧表

区分	月	児童館事業	子ども会事業	その他事業
春休み	4		親子体験交流教室（中止）	小学校入学式 中学校入学式
一学期	5	第1回児童館運営協議会 高学年体験教室		
	6	こどもフェスティバル（中止） 手作り教室		
	7	高学年体験教室 手作り教室 小学生デイキャンプ教室		
夏休み	8	太鼓出演（深田保育所） 太鼓出演（長岡天満宮）	地藏盆 ラジオ体操	
二学期	9		秋まつりみこし作り（中止）	
	10	和太鼓合宿 手作り教室 低学年体験教室	秋まつり	市民運動会
	11	太鼓出演（北開田文化祭） 太鼓出演（ガラシャ祭） 第2回児童館運営協議会		北開田文化祭 ガラシャ祭
	12	手作り教室		
冬休み	1			
三学期	2	太鼓・ダンス出演（長六まつり） 高学年体験教室		長六まつり
	3	キッズナ・フレンド 和洋折衷 第3回児童館運営協議会	納会総会	中学校卒業式 小学校卒業式
春休み				

※たけのこ教室（年4回）

※子育てサロン「たんぽぽにあつまれ〜」（年18回）

※子育てサロン「遊びの広場」（年12回）

〔2〕北開田児童館の利用状況

(令和3年4月～令和4年3月)

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	日平均 利用者数 (人)	利 用 者 区 分 (人)					
				乳幼児	小学校 (低学年)	小学校 (高学年)	中学校	高校生	大 人
4	21	80	3	3	7	32	9	0	29
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	26	265	10	11	106	80	12	0	56
7	24	424	17	38	178	146	5	1	56
8	15	93	6	11	33	32	0	1	16
9	9	39	4	5	8	11	0	1	14
10	26	413	15	14	195	150	4	0	50
11	24	298	12	9	154	109	10	1	15
12	22	234	10	12	112	76	8	0	26
1	21	142	6	17	54	44	2	0	25
2	22	44	2	15	10	4	1	1	13
3	25	103	4	21	24	25	1	3	29
合計	235	2,135		156	881	709	52	8	329
月平均	20			13	73	59	4	1	27
日平均		9		1	4	3	0	0	1

※小数点以下四捨五入

※4/25～5/31、8/20～9/20 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出のため休館

第6 放課後児童健全育成

1. 放課後児童クラブ

〔1〕放課後児童クラブの取組

放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

放課後子ども総合プランに基づき、すくすく教室推進事業との連携を図る。

○ 開設時間

- ・月曜日～金曜日 13時30分～18時30分 ・土曜日 8時30分～18時
- ・長期休業期間中 8時～18時
- 8時～18時30分（民間）

〔2〕放課後児童クラブ一覧

（令和4年5月1日現在）

放課後児童クラブ	児童数	指導員	施設	開設年月
神足小学校放課後児童クラブ	116	9(6)	学校敷地内(RC造) 170.3㎡	昭和43年 4月
長法寺小学校放課後児童クラブ	77	9(7)	// (プレハブ造) 103.3㎡	//
長岡第三小学校放課後児童クラブ	116	12(9)	// (プレハブ造) 382.2㎡	//
長岡第四小学校放課後児童クラブ	106	9(6)	// (プレハブ造) 90.7㎡	昭和45年 4月
長岡第五小学校放課後児童クラブ	123	9(7)	// (鉄骨造) 807.6㎡	昭和47年 4月
	128	11(9)		
長岡第六小学校放課後児童クラブ	83	10(8)	// (鉄骨造) 293.8㎡	昭和48年 4月
長岡第七小学校放課後児童クラブ	127	10(7)	// (プレハブ造) 207.1㎡	昭和49年 4月
長岡第八小学校放課後児童クラブ	60	6(4)	// (プレハブ造) 177.2㎡	昭和50年 4月
	59	6(4)	// (プレハブ造) 84.9㎡	
長岡第九小学校放課後児童クラブ	141	11(8)	// (プレハブ造) 177.2㎡	昭和54年 4月
長岡第十小学校放課後児童クラブ	81	7(4)	// (プレハブ造) 336.3㎡	昭和55年 4月
合計	1,217	109(79)		

※指導員数（ ）内はアルバイト内数

※長岡第五小、長岡第七小、長岡第九小及び長岡第十小の放課後児童クラブについては民間委託を導入しています。

[3] 一日の生活の流れ・年間行事等

●一日の生活の流れ（参考）

時 間	内 容			
	学校休業日 (春・冬)	学校休業日 (夏季)	土 曜 日	平 日
8:00	延長保育	延長保育		
8:30	開 所 (登校)	開 所 (登校)	開 所 (登校)	
9:00	学 習	学 習	学 習	
10:00	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	自由遊び	
12:00	昼 食	昼 食	昼 食	
12:30	自由遊び	掃 除	自由遊び	開 所
13:00		昼寝・読み聞かせ		
14:00		自由遊び		(通所) 14:30
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	~15:45頃
15:30	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	取り組み 又は自由遊び	宿 題 おやつ 取り組み
17:00	集団下校 お迎え	集団下校 お迎え	お迎え (随時)	又は自由遊び 集団下校
18:00	閉 所	閉 所	閉 所	お迎え
18:30				延長保育 閉 所

※夏季休業中に、学校によってプールに入る時間があります。

※民間運営委託の放課後児童クラブ（長岡第五小、長岡第七小、長岡第九小及び長岡第十小）は、開所及び閉所時間が異なります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記予定が変更となる可能性があります。



放課後児童クラブの行事（交通安全教室）

●年間行事等（参考）

月	内 容	備 考
4	<ul style="list-style-type: none"> ・特別育成期間（入学式以前の新1年生対象） ・入所式（小学校入学式終了後） ・班決め（班長・副班長） ・下校班決め 	保護者参加
5	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別懇談会 ・避難訓練 ・新1年生歓迎行事（親子ゲームなど） 	保護者参加 保護者会行事
6	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運動会代休開所（8時30分～18時00分） ・校外保育 	プレゼント作りなど
7	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの生活と合宿説明会 ・夏季休業期間一日保育（8月下旬まで） ・合宿（夏季休業期間中） 	保護者会行事 保護者会行事
8	<ul style="list-style-type: none"> ・プールでの遊び（地域プールの日のみ） ・映画鑑賞（校外保育） ・食事作り、工作、縁日遊び 	中央公民館市民ホール等
9	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運動会代休開所（8時30分～18時00分） ・校外保育 	万博公園・植物園など
10	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつりの取り組み 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまつり ・観劇（学校体育館に劇団を呼んで） ・不審者訓練 	保護者会行事
12	<ul style="list-style-type: none"> ・百人一首の取り組み ・もちつき ・冬季休業期間一日保育 ・大掃除、食事作り 	保護者会行事
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別懇談会 	保護者参加
2	<ul style="list-style-type: none"> ・卒所式に向けての取り組み 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・卒所式 ・春季休業期間一日保育 	

*年間を通しての取り組み

遊びのチャレンジ（一輪車・ヤットコ・竹馬・こま・けん玉）

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記予定が変更となる可能性があります。

付 録

付録1 市のあらまし

付録2 教育委員会のあゆみ

付録3 教育関連施設

【付 録】 目次

※各ページ番号に「付」を記載

付録1 市のあらまし

〔1〕 市民憲章、市章、市歌	1
〔2〕 市の花 きりしまつつじ、市の木 もみじ、市の鳥 メジロ	2
〔3〕 地勢	3
〔4〕 市の概況	4

付録2 教育委員会のあゆみ

〔1〕 歴代の教育委員長及び教育長	5
〔2〕 歴代の教育委員（任命制以降）	6
〔3〕 教育委員会の沿革	7

付録3 教育関連施設

1. 長岡京市における教育文化施設

〔1〕 施設立地状況	12
〔2〕 施設連絡先一覧	13

2. 教育委員会所管の主な施設概要

〔1〕 中央公民館	15
〔2〕 図書館	16
〔3〕 教育支援センター	17
〔4〕 北開田児童館	18
〔5〕 その他所管施設	19

付録Ⅰ 市のあらまし

長岡京市民憲章

(昭和 52 年 11 月 3 日制定)

長岡京市の古い歴史と伝統は心にうるおいを与え、西山の豊かな緑は明日への英気を養ってくれます。

この恵まれた歴史と自然を生かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちをつくるために、この憲章を定めます。

わたくしたち長岡京市民は、

1. 緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
1. 明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。
1. 学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. 働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
1. 平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。

長岡京市章

(昭和 47 年 10 月 1 日告示)



昭和 34 年、長岡町制定 10 周年記念に市民から募集し市の徽章に選定したものです。

「長」の文字を図案化し、重なった円が住民の和と発展する年輪を表しています。

長岡京市歌

(昭和 48 年 7 月 28 日制定)

- (一) 緑はもえる長岡の
歴史は長く美しく
自然の光り空にみち
ほこりは高く長岡京
- (二) きりしまつつじ咲きかおり
ますぐに伸びる若竹の
いきおい強く栄えゆく
希望明るく長岡京
- (三) 未来を開く産業の
豊かな市(まち)に住いして
文化をうたうこえたかく
ちからみなぎる長岡京

作詞 山崎愛子
補作 藤本浩一
作曲 高橋半(なかば)

市の花 きりしまつつじ

(昭和44年10月制定)



キリシマツツジ昭和44年秋、長岡町制20周年を記念して、平和な、住みよい、美しいまちづくりを願い、また、町を象徴するのにふさわしい花として、長岡天満宮八条ヶ池畔のキリシマツツジが町の花に制定されました。市制施行後も市の花として市民や訪問客からも愛されています。

市の木 もみじ

(昭和47年10月制定)

市制施行を記念し、市民にとって最も身近に親しまれ、また、緑のまち長岡京市のイメージにふさわしいとして、モミジが市の木に制定されました。



市の鳥 メジロ

(平成4年10月制定)



長岡京市では、平成4年10月1日市制施行20周年を記念し、市の鳥を公募しました。その結果、市の鳥として「メジロ」が制定されました。

メジロは、名前の通り、目の周囲が白い輪の模様で「チー、チー」と愛らしく鳴く鳥です。

地 勢

(1) 位 置

京都盆地の西南部に位置し、北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山連峰を境に大阪府と接している。東西約6.5キロメートル、南北約4.3キロメートル、総面積19.17平方キロメートルで東西に長い長方形をなしています。

総面積の約65パーセントが可住地の平たん部であり、残りの西山山地は、市街地の背景として本市の景観の主体となっています。西山山地は、近畿圏近郊緑地保全区域に指定され、景観の保全が図られています。中央部は住宅・商業・工業・農業に広く利用されています。東部は工場適地に指定されており、工業が盛んです。河川は、小畑川が東部を南北に、小泉川が西南部をほぼ東西に貫流して桂川に注いでいます。

交通は、東部を JR 東海道本線、中央部を阪急京都線がそれぞれ並行して通過し、京都へは JR 長岡京駅・阪急長岡天神駅から10～15分、大阪へは26～40分で行くことができます。

また、阪急バスが両駅から大山崎町・向日市へと連絡しています。さらに、東海道本線の東側には東海道新幹線・名神高速道路・国道171号線が縦走しており、交通の便に恵まれています。

気候は、山城盆地特有の晴れの日が多く、おおむね温和で、京都市内の盆地気候よりむしろのぎやすいです。

(2) 市の面積

19.17 平方キロメートル

(3) 市の広がり

東西 6.5 キロメートル
南北 4.3 キロメートル

(4) 海 抜

最高 490 メートル
最低 10 メートル
(平成 19 年 10 月 1 日現在)



東経 135 度 39 分～43 分

北緯 34 度 54 分～57 分

市の概況

市政施行

昭和 47 年 10 月 1 日

人口・世帯の状況

世帯数		36,971 世帯
人口	男	39,390 人
	女	42,186 人
	合計	81,576 人

(令和 4 年 5 月 1 日現在)



明智光秀の娘、細川ガラシャ（明智玉）が新婚時代を過ごした城を再現した「勝竜寺城公園」。公園周辺では毎年輿入れ行列を再現した「長岡京ガラシャ祭」が開催されています。

まちづくりの基本方針

長岡京市第 4 次総合計画（平成 28 年度～令和 12 年度）に基づき、基本構想「住みたい 住みつけたい 悠久の都 長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

沿革

本市の歴史は古く、約 2 万～3 万年前の後期旧石器時代から人々の活動が確認されています。その後も豊かな水と緑に恵まれ、現在に至るまで連綿と人々の生活の場となってきました。特に古墳時代では各時期の首長墓が築かれ、常に中央王権とつながっていたことがわかっています。また 6 世紀初めには継体天皇による「弟国宮」が、8 世紀末には桓武天皇による「長岡京」と二度にわたって宮都が置かれました。中世には多くの戦禍に巻き込まれますが、人々はたくましく生き抜き、江戸時代には、村々は皇室・公家・寺社等に細分して領有されますが、平和な農村として、京都の生活を支えつつ、明治に至ります。

明治 22 年、町村制の実施によって江戸時代の村 15 ヶ村が合併して新神足村、海印寺村、乙訓村の 3 ヶ村となりました。人々は平たん部では米・麦・茶などの農産物を、西部丘陵地では特産物「たけのこ」を産出する農村として、豊かな土地、大都市の近郊、交通の至便さなどに恵まれて発展を続けてきました。

昭和 24 年には 3 ヶ村が合併し、長岡町が誕生しました。昭和 34 年ごろからは日本経済のめざましい成長にともない、京都・大阪の衛星都市という立地条件の良さから人々が流入し、また工場の進出によって急速に都市化が進行しました。

人口は昭和 45 年には 5 万人を超え、昭和 47 年 10 月 1 日に市制を施行し「長岡京市」となりました。市名は古代の都「長岡京」から命名したものです。その後も人口は増え続け、平成 23 年 5 月 9 日には 8 万人を突破しています。

平成 25 年 12 月に開業した阪急西山天王山駅や平成 25 年 4 月に開通した京都縦貫自動車道第二外環状道路といった鉄道と高速道路をつなぐ新たな公共交通の完成による利便性の高まりによって、現在も人口の微増傾向は続いています。

付録 2 教育委員会のあゆみ

[1] 歴代の教育委員長及び教育長

歴代の教育委員長

氏名	在任期間
藤井庄造	昭27.11.1～昭28.12.7
吉沢菊太郎	昭28.12.7～昭29.6.16
藤井庄造	昭29.6.16～昭31.9.30
能勢善造	昭31.10.1～昭33.9.30
吉田音次郎	昭33.10.15～昭39.10.8
能勢善造	昭40.1.5～昭40.4.15
湯川市之丞	昭40.6.11～昭44.9.30
大下市左衛門	昭44.10.20～昭52.6.30
牧川修	昭52.7.1～昭58.9.30
田淵諦純	昭58.10.1～昭59.9.30
菊池博	昭59.10.1～昭60.5.15
田淵諦純	昭60.6.22～昭61.6.21
山本八郎	昭61.6.22～平9.3.31
石田政弘	平9.4.22～平11.4.29
橋本喜代治	平11.4.30～平17.9.30
浅輪信子	平17.10.7～平27.3.31

歴代の教育長（平成26年度まで※）

氏名	在任期間
菱田齊治郎	昭27.11.1～昭28.3.31
吉岡憲夫	昭28.4.1～昭30.9.30
清水照若	昭30.10.1～昭31.9.30
菱田齊治郎	昭31.10.1～昭51.3.31
弓削輝一	昭51.4.1～昭56.3.31
田中理一郎	昭56.4.1～昭58.9.30
湯浅成治	昭58.10.1～昭63.9.30
中小路脩	昭63.10.1～平7.3.31
小西誠一	平7.4.1～平12.9.30
芦田富男	平12.10.1～平24.9.30
山本和紀	平24.10.1～平27.3.31

歴代の教育長（平成27年度以降※）

氏名	在任期間
山本和紀	平27.4.1～令3.3.31
西村文則	令3.4.1～

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、教育委員長職を廃止し、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置することにより、教育行政における責任体制の明確化を図りました。

[2] 歴代の教育委員（任命制以降）

能勢善造 昭和31.10.1～昭和40.4.15	吉田音次郎 昭和31.10.1～昭和39.10.10	中山弥太郎 昭和31.10.1～昭和33.3.4	丸岡キヨ 昭和31.10.1～昭和43.9.30	菱田齊治郎 昭和31.10.1～昭和51.3.31
大下市左衛門 昭和40.6.10～昭和52.6.30	湯川市之丞 昭和39.12.15～昭和44.9.30	上田正三 昭和33.9.27～昭和38.9.30	奥田孫一 昭和43.10.1～昭和50.4.18	弓削輝一 昭和51.4.1～昭和56.3.31
牧川修 昭和52.7.1～昭和59.12.31	清水未太郎 昭和44.10.1～昭和50.8.1	田淵諦純 昭和38.10.1～平成1.6.30	余語武雄 昭和50.6.25～昭和59.9.30	田中理一郎 昭和56.4.1～昭和58.9.30
山本八郎 昭和60.3.2～平成9.3.31	菊池博 昭和50.10.1～平成5.9.30	前田みゑ子 平成1.7.1～平成7.9.30	檜垣勝 昭和59.10.1～平成4.9.30	湯浅成治 昭和58.10.1～昭和63.9.30
北畑博子 平成9.6.6～平成26.9.30	橋本喜代治 平成5.10.1～平成17.9.30	石田政弘 平成7.10.1～平成12.4.30	浅輪信子 平成4.10.1～平成28.9.30	中小路脩 昭和63.10.1～平成7.3.31
安久井由紀子 平成26.10.1～平成30.9.30	竹下賢 平成17.10.1～平成29.9.30	尾崎ムゲン 平成12.6.20～平成13.10.18	福澤秀夫 ※平成28.10.1～	小西誠一 平成7.4.1～平成12.9.30
大下和徹 ※平成30.10.1～	京楽真帆子 ※平成29.10.1～	大利一雄 平成14.3.1～平成19.9.30		芦田富男 平成12.10.1～平成24.9.30
		中小路貴司 平成19.10.1～平成24.6.30		山本和紀 平成24.10.1～平成27.3.31
		藤原有希子 平成24.7.1～令和元.9.30		「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）までは、教育長は教育委員の一人とされていたため、掲載しています。
		盛永俊弘 ※令和元.10.1～		

（注1）教育委員は、昭和31年9月30日までは公選制、昭和31年10月1日以降は任命制による委員となっています。本表は、任命制移行の教育委員を掲載しています。

（注2）教育委員任命の際の前任者の欄の下に追記する形で掲載しています。

（注3）現教育委員には※を記載しています。

[3] 教育委員会の沿革

年月	事項	年月	事項
明治 5. 7.	長法寺校創設	56. 10.	恵解山古墳が文化庁から史跡指定を受ける
5. 8.	学制公布	56. 12.	「長岡京市立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則」の公布
6. 9.	神足校創設	57. 7.	財団法人長岡京市埋蔵文化財センターの発足
昭和 22. 3.	教育基本法、学校教育法公布、6・3制実施	57. 11.	井筒（井戸の周囲に設けた囲い）が長岡京市指定文化財となる
24. 10.	3か村合併に伴い長岡町となる 長岡町立神足小学校、長法寺小学校と改称	58. 3.	「長岡京市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の公布
27. 10.	長岡町教育委員会の発足	58. 4.	楊谷寺本堂など3棟が京都府登録文化財となる
30. 4.	組合立長岡中学校の開校	58. 5.	長岡京市文化協会の発足
31. 6.	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の公布	59. 3.	「長岡京市国体・スポーツ振興基金条例」の公布
35. 7.	日本学校安全会への加入	59. 11.	四仙騎獣八稜鏡など2件が長岡京市指定文化財となる
35. 10.	長岡町立長岡中学校と改称	60. 3.	「長岡京市埋蔵文化財調査センター設置条例」の公布
36. 4.	公民館運営審議会の設置	60. 4.	長岡第四中学校の開校 北開田児童館が教育委員会事務局に移管
36. 5.	中央公民館を旧町役場内に設置	60. 7.	埋蔵文化財調査センターの設立
36. 10.	公民館教室の講座開設	60. 8.	長岡京市西山キャンプ場の開所 長岡京市少年友好使節団(昭和の遣唐使)の派遣
37. 4.	長岡町社会体育指導委員の設置	60. 11.	教育相談事業の開始 長岡京市校名問題に関する協議会の発足
37. 11.	第1回町民文化祭の開催 長岡町社会体育振興会の発足	60. 12.	財団法人長岡京市体育協会の発足
38. 10.	第1回町民大運動会の開催	61. 4.	「長岡京市学校災害補償規則」の公布 乗願寺木造阿弥陀如来坐像が京都府指定文化財となる
40. 4.	障害児学級の開設（神足小学校）	61. 7.	西山公園体育館の竣工
41. 4.	市内で初めての発掘調査が行われる（乙訓寺）	61. 8.	長岡京市少年友好使節団(第2次)の派遣 ミニ国体の開催
42. 4.	長岡第三小学校の開校	62. 3.	図書館・教育センターの竣工
43. 4.	長岡第四小学校の開校	62. 4.	楊谷寺庭園が京都府指定名勝となる
44. 11.	中央公民館新築の開館	62. 8.	長岡京市少年友好使節団(第3次)の派遣
46. 4.	長岡第五小学校の開校	62. 9.	リハーサル国体の開催
46. 5.	町営学童保育所の開設	62. 10.	「長岡京市図書館設置条例」の公布 「長岡京市教育センター設置条例」の公布
46. 6.	社会教育委員会議の設置	62. 11.	図書館・教育センターの業務開始
47. 10.	市制施行に伴い長岡町教育委員会から長岡京市教育委員会へ改称	62. 12.	「長岡京市中央公民館設置条例」の公布
48. 4.	長岡第六小学校・長岡第二中学校の開校	63. 3.	中央公民館の竣工
48. 11.	第1回市民文化まっりの開催	63. 5.	長岡京文化センターの開所
49. 4.	長岡第七小学校の開校	63. 10.	第43回国民体育大会・京都大会の開催（長岡京市はバドミントン会場）
49. 7.	ことば・きこえの教室の開設（長岡第七小学校）	63. 11.	乙訓寺本堂など5棟が長岡京市指定文化財となる
50. 4.	長岡第八小学校の開校	平成 元. 3.	京都府指定文化財、乗願寺木造阿弥陀如来坐像修復の完了
50. 7.	長岡京市文化財保護条例の制定 長岡京市立学校通学区審議会の設置	元. 9.	長岡中学校・長岡第二中学校のLL教室完成
50. 10.	長岡京市文化財保護審議会の設置	元. 11.	第1回市民バドミントンフェスティバルの開催
51. 4.	長岡第三中学校の開校	2. 6.	長岡京市生涯学習推進会議の設置
52. 6.	長岡京市立学校開放事業の開始（長岡第四小学校）	2. 7.	西独スポーツ少年団の訪問
52. 11.	光明寺の柏楨が長岡京市指定天然記念物となる	2. 8.	長岡京市サッカー少年団の中国訪問
53. 3.	移動図書館車「まちかど号」の配置	2. 9.	長岡第三中学校・長岡第四中学校のLL教室完成
53. 5.	北開田児童館の開館	2. 10.	生涯学習広報紙「ふれあいネットワーク」の創刊
53. 6.	勝龍寺木造十一面観音立像が文化庁から重要文化財指定を受ける	2. 11.	紙本着色光明寺縁起絵巻など7件が長岡京市指定文化財となる
53. 11.	勝龍寺木造十一面観音立像など6件が長岡京市指定文化財となる	3. 3.	長岡中学校屋内運動場・プール合体施設の完成
54. 4.	長岡第九小学校の開校	3. 7.	長岡京市少年合唱団の中国訪問
54. 11.	乙訓寺木造十一面観音立像が長岡京市指定文化財となる	3. 11.	光明寺本堂など17棟が長岡京市指定文化財となる
55. 4.	長岡第十小学校の開校 米飯給食の実施		
55. 12.	長岡京市スポーツ振興審議会の設置		
56. 4.	社会教育活動安全基金の制定 長岡京市体育協会の発足		

年月	事項	年月	事項
4. 3.	市学校週5日制検討調整会議の発足	11. 9.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第四小学校）
4. 4.	楊谷寺木造千手観音立像が京都府指定文化財となる		全小・中学校トイレのリニューアル（各校男女1カ所）
4. 5.	勝竜寺城公園の開所	11. 10.	長法寺小学校・長岡第三小学校・長岡第四小学校・長岡第八小学校・長岡第十小学校のコンピュータ室完成
4. 8.	長岡京市少年バレーボール団の中国訪問 長岡中学校・長岡第三中学校のコンピュータ室完成	12. 3.	「長岡京市立学校施設使用条例」の公布 「長岡京市史資料集成2 長岡京市の寺社」の刊行 「京タケノコと鍛冶文化」の刊行
4. 9.	長岡第三小学校（北西・北東棟）の大規模改造工事完了	12. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第三小学校）
4. 11.	古市村・神足村絵図など5件が長岡京市指定文化財となる	12. 8.	英語指導助手(AET)を4名体制に編成
5. 1.	長岡第二中学校の柔剣道場完成	12. 9.	各中学校コンピュータ機器の更新 学校評議員制度の開始
5. 7.	適応指導教室の開設	12. 12.	神足石田家住宅が国登録有形文化財となる
5. 8.	長岡第二中学校・長岡第四中学校のコンピュータ室完成	13. 1.	埋蔵文化財調査センターに長岡京市遺跡地図情報システム(GIS)を導入
5. 11.	教育委員会広報紙「ながおかしょう教育だより」の創刊	13. 3.	楊谷寺とその周辺約11.4haが楊谷寺文化財環境保全地区として京都府指定となる 京都府指定文化財の調子家文書が追加指定される 「長岡京市史資料集成3 長岡京市の景観」の刊行 「長岡京市男女共同参画計画～第3次計画～」の策定
6. 11.	赤根天神社本殿などが長岡京市指定文化財となる	13. 4.	学校給食業務の一部民間委託（神足小学校）
7. 3.	長岡第三中学校の柔剣道場完成 調子家文書など2件が京都府指定文化財となる	13. 11.	今里区有文書が長岡京市指定文化財となる
7. 8.	長岡第四小学校校舎の大規模改造工事完了	14. 1.	京都府図書館総合目録ネットワークへ参加
7. 10.	長岡中学校のスクールカウンセラーが市内初で開室	14. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第五小学校） 京都国体記念事業の開催
7. 11.	乙訓寺のモチノキが長岡京市指定天然記念物となる	14. 8.	国立国会図書館総合目録ネットワークへ参加
8. 3.	観音寺木造十一面観音坐像が京都府指定文化財となる	14. 9.	中山修一記念館の開館
9. 3.	寂照院木造四天王立像など2件が京都府指定文化財となる 「長岡京市史」全七巻の完成 移動図書館車「まちかど号」の廃止	15. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第六小学校）
9. 4.	スポーツセンターの開所	15. 5.	長岡第七小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
9. 8.	平成9年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技の開催	15. 10.	図書館のホームページ開設（パソコン・携帯電話による蔵書検索・予約の受付開始）
9. 9.	長岡第六小学校のコンピュータ室完成	16. 4.	図書館の祝日開館・平日の開館時間延長の開始
9. 11.	走田9号墳石室・井ノ内稲荷塚古墳が長岡京市指定文化財となる	16. 9.	長岡第六小学校コンピュータ機器の更新
10. 3.	長岡第四中学校の武道場完成	16. 10.	長岡第三中学校と米国マサチューセッツ州アーリントンのオトソン中学校が姉妹校提携
10. 3.	楊谷寺木造千手観音立像の修繕中に胎内文書が確認され追加で京都府指定文化財となる	17. 3.	寂照院金剛力士像造立結縁交名（紙背御成敗式目）が京都府指定文化財となる
10. 4.	長岡中学校・長岡第三中学校・長岡第四中学校に「心の教室相談員」を配置	17. 4.	総合交流センター内に教育支援センター及び女性交流支援センターが開設 「長岡京市スポーツ振興計画」の策定
10. 7.	心の教育推進大会の開催 特別教室等の開放を試行		学校給食業務の一部民間委託（長岡第七小学校・長岡第八小学校）
10. 9.	男女共同参画情報紙「アンサンブル」の創刊	17. 5.	総合交流センター内に中央生涯学習センターの開設及び同センターへの指定管理者制度の導入 総合交流センターで図書館貸出資料預かりサービスの開始
10. 10.	神足小学校・長岡第五小学校・長岡第七小学校・長岡第九小学校のコンピュータ室完成	17. 7.	アーリントンのオトソン中学校の友好訪問団が長岡京市を訪問
11. 3.	恵解山古墳の出土品が京都府指定文化財となる 「長岡京市史資料集成1 長岡京市の古文書」の刊行 スポーツセンターのグラウンド・テニスコートに夜間照明設置	17. 9.	開田城跡土壘が長岡京市指定史跡となる
11. 4.	各小・中学校に図書館司書を配置 長岡第三小学校・長岡第三中学校・長岡第四中学校にスクールカウンセラーを配置、スクールカウンセラー配置校を除く各小・中学校に「心の教室相談員」を配置 学校特別教室等の開放	17. 10.	学校選択制導入により中学校希望調査を実施
11. 7.	留守家庭児童会全施設に空調設備を設置	18. 4.	学校選択制(中学校)の開始 学校給食業務の一部民間委託（長岡第九小学校）

年月	事項	年月	事項
18. 4.	西山公園体育館・スポーツセンター・長岡公園テニスコートに指定管理者制度を導入	23. 3.	長岡天満宮本殿が京都府指定文化財となる
18. 10.	アーリントンの友好訪問団と長岡京市立中学校の生徒による友好姉妹都市訪問団が相互に訪問	23. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長法寺小学校）
18. 11.	各小中学校(長岡第六小学校を除く)コンピュータ機器の更新	23. 6.	図書館空調機器修繕
19. 2.	乙訓寺窯跡2号窯・金蓮寺の太鼓など5件が長岡京市指定文化財となる	23. 7.	小・中成績処理システムの完成及び市内全小中学校での運用開始
19. 3.	長岡第四小学校区総合型地域スポーツクラブの設立	23. 10.	10月29日～11月6日の期間、「こころを整える～文化発心」のテーマで「第26回国民文化祭・京都2011」が京都府内で開催され、長岡京市では「オーケストラの祭典in長岡京」・「クラシックバレエの饗宴」を実施
19. 4.	長法寺小学校の耐震補強工事完了	23. 11.	長岡第十小学校(体育館)の耐震補強工事完了 中央公民館が優良公民館表彰を受賞
19. 4.	長法寺小学校でオール電化器具配備のドライシステム給食室が運用開始	23. 12.	長岡第三小学校(南・西棟)、長岡第九小学校(体育館)、長岡第三中学校(体育館)の耐震補強工事完了
19. 7.	教育センターの教育支援センターへの統合	24. 2.	長岡第七小学校(グラウンド)の造成工事完了
19. 7.	長岡第九小学校区総合型地域スポーツクラブの設立	24. 3.	長岡第六小学校(南東棟)の解体工事完了 長岡第七小学校(プール)の改築工事完了
19. 7.	放課後・週末等に学校施設を活用して子どもたちに様々な体験の場を提供する「すくすく教室」の開始	24. 3.	寂照院のモウソウチク林が京都府登録天然記念物となる
19. 9.	神足ふれあい町家の開所	24. 4.	「文化振興課」と「青少年・スポーツ課」を統合し、「文化・スポーツ振興室」を新設
19. 11.	楊谷寺絹本着色阿弥陀三尊来迎図など4件が長岡京市指定文化財となる	24. 4.	長岡京市体育協会が財団法人から公益財団法人へ移行
20. 7.	「学校支援地域本部事業」の開始	24. 4.	長岡京市埋蔵文化財センターが財団法人から公益財団法人へ移行
20. 9.	市内全小中学校の普通教室への空調導入	24. 4.	教育支援センターの教育相談土曜対応の開始
20. 10.	長法寺佐藤家住宅の主屋など9件が国登録有形文化財となる	24. 6.	長岡第七小学校グラウンドの芝生化
21. 3.	長法寺小学校の増築及び大規模改造工事完了	24. 8.	長法寺田村家住宅の離れなど3件が国登録有形文化財となる
21. 4.	学校給食業務の一部民間委託（長岡第十小学校）	24. 9.	総合交流センターで図書館貸出本の受渡しサービス開始
21. 9.	小学校に外国語活動指導員を配置	24. 10.	各小中学校コンピュータ機器の更新（大型モニター、学習支援ソフト導入）
21. 11.	長岡第五小学校(北棟)耐震補強工事完了	24. 11.	「古今伝授の間ゆかりの地」石碑の建立
21. 12.	長岡第六小学校(西棟)耐震補強工事完了	24. 11.	長岡天満宮祝詞舎など10棟が長岡京市指定文化財となる
22. 3.	長岡第八小学校(体育館)、長岡第二中学校(体育館)の改築工事完了	24. 12.	長岡第六小学校(体育館)、長法寺小学校(体育館)の耐震補強工事完了
22. 3.	各小中学校へ校務用コンピュータを導入	24. 12.	長法寺小学校区総合型地域スポーツクラブの設立
22. 4.	「長岡京市スポーツ振興計画」の中間年改定	25. 1.	長岡第二中学校(東・南西棟)の耐震補強工事完了
22. 4.	教育委員会事務局に「教育部」を設置	25. 3.	井ノ内石田家住宅の主屋など3件が国登録有形文化財となる
22. 4.	留守家庭児童会の土曜日開所時間の延長開始(午前8時30分～午後6時)	25. 3.	長岡第五小学校(南棟)の耐震補強工事完了
22. 5.	長岡第九小学校太陽光発電パネルの設置工事完了	25. 4.	長岡京市総合型地域スポーツクラブ協議会の発足
22. 7.	長岡第五小学校区総合型地域スポーツクラブの設立	25. 4.	留守家庭児童会育成事業の一部民間委託（長岡第七小学校）
22. 9.	調子中野家住宅の主屋など3件が国登録有形文化財となる	25. 8.	図書館雑誌スポンサー制度の開始
22. 11.	長岡第四小学校(東棟・体育館)の耐震補強工事完了	25. 10.	教育相談専用電話の設置
22. 11.	長岡第三中学校(北東棟)の耐震補強工事完了	25. 12.	長岡第四小学校(南・北棟)、長岡第三小学校(北西・北東棟)の耐震補強工事
22. 11.	「『長岡京発見之地』の石碑」の建立	26. 1.	長岡第二中学校(北棟)の耐震補強工事完了
22. 12.	長岡中学校(南西・南東棟)の耐震補強工事完了	26. 2.	北開田児童館の駐輪場・駐車場開設
22. 12.	長岡第十小学校太陽光発電パネルの設置工事完了		
23. 1.	長岡第三小学校(体育館)の耐震補強工事完了		
23. 1.	粟生河合家住宅の主屋など5件が国登録有形文化財となる		
23. 3.	「長岡京市教育振興基本計画」の策定		
23. 3.	長岡第七小学校(校舎・体育館)の改築工事完了		

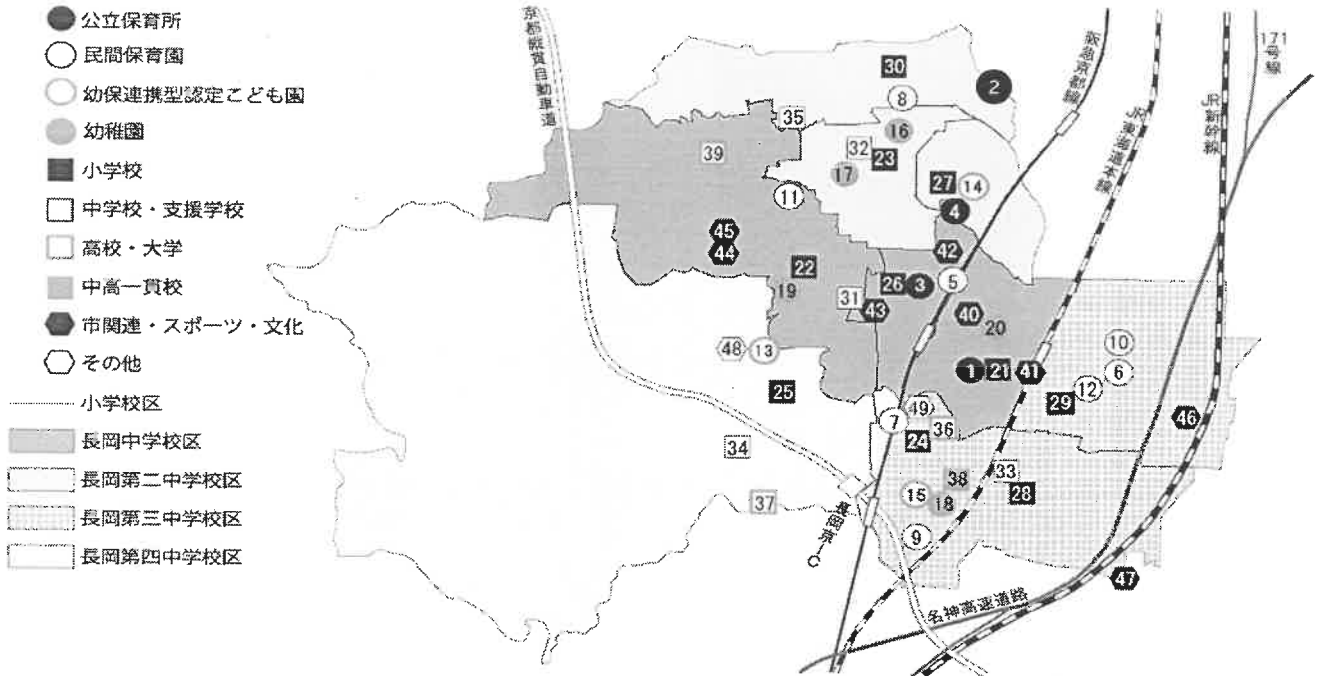
年月	事項	年月	事項
26. 2.	中央公民館の新電力事業者(特定規模電気事業者)による電力供給開始	30. 2.	長法寺南原古墳が国史跡の乙訓古墳群に追加指定される
26. 3.	神足小学校(北西・北東棟)の耐震補強工事及び給食棟の増築工事完了	30. 3.	長岡第十小学校の敷地内に学校給食北部共同調理場完成 長岡第十小学校(エレベータ棟)の増築工事完了 長岡第十小学校放課後児童クラブ・開放センター複合施設の完成
26. 7.	「長岡京1230歴史大学」の開講 若葉カップ第30回記念大会の開催	30. 4.	長岡第五小学校放課後児童クラブを民間委託
26. 10.	国指定史跡の患解山古墳公園の完成	30. 8.	長岡第二中学校で給食開始
26. 12.	北開田児童館の愛称が「キッズナ」に決定	30. 10.	図書館資料の配送サービス(アウトリーチ)の試行開始
27. 1.	図書館マスコットキャラクターが「ふみとくん」「ホンガ・スキー」に決定	30. 12.	長岡第三小学校放課後児童クラブの改築整備完了
27. 3.	スポーツ推進計画の策定 長岡第三中学校(南・北中棟)、長岡中学校(北・東棟)及び長岡第五小学校(東棟)の耐震補強工事完了 長岡第五小学校(西棟)の増築工事完了 図書館の外壁修繕工事完了	31. 2.	長岡第四中学校(給食室及び技術室棟、エレベータ棟)の完成 長岡第四中学校で給食開始
27. 4.	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、教育行政における責任体制の明確化を図る	31. 3.	長岡第六小学校(エレベータ棟)の増築工事完了 長岡第八小学校の敷地内に学校給食南部共同調理場完成 長岡第八小学校プールの改築工事完了 長岡第八小学校(エレベータ棟)の増築工事完了 長岡第三中学校(エレベータ・配膳室棟)の増築工事完了
27. 6.	「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称変更 長岡第十小学校区総合型地域スポーツクラブの設立	31. 4.	「子どもの読書活動推進計画」の策定 図書館資料の配送サービス(アウトリーチ)の運用開始
27. 8.	全国高等学校総合体育大会の開催(長岡京市はバドミントン会場)	元. 5.	長岡第六小学校の敷地内に新田保育所・長岡第六小学校プール複合施設の完成 長岡第九小学校放課後児童クラブを民間委託 公益財団法人長岡京市体育協会が公益財団法人長岡京市スポーツ協会に名称変更
27. 10.	図書館システムの更新による新サービスの開始	元. 8.	長岡第三中学校で給食開始
28. 1.	長岡第五小学校(体育館)の耐震補強工事完了	元. 11.	長岡第八小学校区総合型地域文化・スポーツクラブの設立 図書館に中高生対象としたティーンズコーナーを設置
28. 2.	長岡第六小学校(北・南西棟)、長岡第八小学校(北・南棟)及び長岡第十小学校(東棟)の耐震補強工事完了 全小・中学校校舎等の耐震補強工事完了	2. 2.	勝竜寺城公園リニューアルオープン 市民へブックリサイクル(除籍本の無償譲渡)開始 長岡中学校(エレベータ棟)の増築・配膳室整備工事完了
28. 3.	神足小学校・開田保育所複合施設の完成 「患解山古墳」「今里大塚古墳」「井ノ内車塚古墳」「井ノ内稲荷塚古墳」が乙訓古墳群として国史跡に指定される 北開田児童館キッズナ(多目的トイレ)の改修工事完了 「長岡京市教育振興基本計画」の中間改定 西山公園体育館(屋根・空調設備)の改修工事完了	2. 3.	中央生涯学習センターが優良公民館表彰を受賞 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校臨時休校 (令和2年4月入学式及び始業式後再休校) 長岡第六小学校の敷地内に学校給食中部共同調理場完成 「長岡京市歴史資料集成Ⅰ 勝龍寺城関係資料集」の刊行
28. 8.	北開田児童館キッズナ(1・2階男女トイレ)の改修工事完了	2. 4.	図書館屋上等防水改修工事完了 「長岡京市スポーツ推進計画」の中間改定 「長岡京市文化芸術推進ビジョン」の策定
29. 3.	寂照院木造金剛力士立像が長岡京市指定文化財となる		長法寺小学校が「子供の読書活動優秀実践校」 文部科学大臣表彰受賞 図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」 文部科学大臣表彰受賞
29. 4.	中央公民館の空調設備改修工事完了 長岡第十小学校放課後児童クラブを民間委託 長岡中学校が「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰受賞		
29. 6.	長岡第三小学校区総合型地域スポーツクラブの設立		
29. 9.	図書館の新電力事業者(特定規模電気事業者)による電力供給開始		
29. 11.	長岡第五小学校放課後児童クラブの改築工事完了		
29. 12.	長岡第六小学校放課後児童クラブの改築工事完了		
30. 1.	長岡第二中学校(エレベータ棟)の増築・配膳室整備工事完了		

年月	事項	年月	事項
2. 5.	勝竜寺城公園管理棟内に「お玉ちゃん文庫」を設置		
2. 6.	小・中学校再開		
	長岡中学校で給食開始		
3. 2.	長岡京市教育委員会と学校法人京都西山学園京都西山短期大学との連携に関する協定締結		
	勝龍寺城土塁・空堀跡が長岡京市指定史跡（城跡）となる		
3. 3.	「長岡京市第2期教育振興基本計画」の策定		
	国のGIGAスクール構想により児童生徒へ1人1台のタブレット端末配備		
	長岡京市指定文化財木造聖観音立像が木造菩薩立像として京都府指定文化財となる		
3. 4.	「文化・スポーツ振興室」と「生涯学習課」を再編し		
	「文化財保存活用課」を新設、室を「文化・スポーツ振興課」に改称		
4. 4.	学校運営協議会の設置		
	「適応指導教室（通称アゼリアひろば）」の名称を		
	「アゼリアひろば」に変更		

付録3 教育関連施設

1. 長岡京市における教育文化施設

〔1〕 施設立地状況



No	名称	No	名称	No	名称
1	開田保育所(神足小学校と複合施設)	21	神足小学校(開田保育所と複合施設)	37	府立西乙訓高等学校
2	滝ノ町保育所	22	長法寺小学校	38	立命館中学校・高等学校
3	新田保育所(長岡第六小学校と複合施設)	23	長岡第三小学校	39	京都西山短期大学
4	深田保育所	24	長岡第四小学校	40	長岡京市役所(長岡京市教育委員会)
5	ゆりかご保育園	25	長岡第五小学校		教育支援センター
6	きりしま保育園	26	長岡第六小学校(新田保育所と複合施設)	41	男女共同参画センター
7	きらら保育園	27	長岡第七小学校		中央生涯学習センター
8	西山井ノ内保育園	28	長岡第八小学校		生涯学習団体交流室
9	ひまわり保育園	29	長岡第九小学校	42	北開田児童館
10	さくらんぼ保育園	30	長岡第十小学校		中央公民館
11	長岡京コベル保育園	31	長岡中学校	43	図書館
12	こうたり保育園	32	長岡第二中学校		府立長岡京記念文化会館
13	海印寺こども園	33	長岡第三中学校	44	多世代交流ふれあいセンター
14	今里こども園	34	長岡第四中学校	45	西山公園体育館
15	友岡こども園	35	府立向日が丘支援学校	46	スポーツセンター
16	あかね幼稚園	36	府立乙訓高等学校	47	洛西浄化センター公園
17	むらさき幼稚園			48	埋蔵文化財調査センター
18	めぐみ幼稚園			49	京都職業能力開発促進センター
19	長岡カトリック幼稚園				
20	一里塚幼稚園				

○各小学校に放課後児童クラブ施設あり

○小規模保育施設を除く

〔2〕施設連絡先一覧

教育委員会教育施設

施設名	所在地	電話番号
中央公民館	天神4丁目1番1号	075-951-1278
図書館	天神4丁目1番1号	075-951-4646
教育支援センター	神足2丁目3番1号バンビオ1番館	075-963-5516
北開田児童館	長岡1丁目26番27号	075-955-1110
埋蔵文化財調査センター	奥海印寺東条10番地1	075-955-3622
中山修一記念館	久貝3丁目3番3号	075-957-7176
神足ふれあい町家	神足2丁目13番10号	075-951-5175
中央生涯学習センター	神足2丁目3番1号バンビオ1番館	075-963-5500
スポーツセンター	神足下八ノ坪1番地	075-951-3363
西山公園体育館	長法寺谷山1番地	075-953-1161

※小学校・中学校の所在地と電話番号は統16ページに記載しています。

その他の教育施設

大学

学校名	所在地	電話番号
京都西山短期大学	粟生西条26番地	075-951-0023

高等学校

学校名	所在地	電話番号
府立乙訓高等学校	友岡1丁目1番1号	075-951-1008
府立西乙訓高等学校	下海印寺西明寺41番地	075-955-2210

中学校・高等学校

学校名	所在地	電話番号
立命館中学校・高等学校	調子1丁目1番1号	075-323-7111

私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
あかね幼稚園	今里4丁目17番19号	075-951-8402
むらさき幼稚園	今里5丁目12番9号	075-953-0505
めぐみ幼稚園	調子1丁目1番19号	075-954-7878
長岡カトリック幼稚園	今里南平尾17番地	075-951-9805
一里塚幼稚園	開田2丁目2番3号	075-953-0308

認定こども園

園名	所在地	電話番号
幼保連携型認定こども園 海印寺こども園	奥海印寺坂ノ尻2番地の5	075-954-5264
今里こども園	今里北ノ町35番地の2	075-955-7715
友岡こども園	友岡3丁目8番18号	075-954-1820

その他

施設名	所在地	電話番号
府立向日が丘支援学校	井ノ内朝日寺11番地	075-951-8361
京都職業能力開発促進センター	友岡1丁目2番1号	075-951-7391
府立長岡京記念文化会館	天神4丁目1番1号	075-955-5711

2. 教育委員会所管の主な施設概要

〔1〕 中央公民館

所在地 長岡京市天神四丁目1番1号
 開館 昭和63年5月
 構造 鉄筋コンクリート3階建
 敷地面積 11,174㎡
 建築面積 3,570㎡（長岡京記念文化会館含む）



○社会教育ホール

1階	面積	定員	2階	面積	定員
・レクリエーション室	104.0㎡	40名	・講座室	101.7㎡	70名
・料理室	72.3㎡	36名	・学習室(1)	50.7㎡	24名
・実習室	54.3㎡	28名	・学習室(2)	71.3㎡	36名
・焼成炉室	16.8㎡		・和室	69.3㎡	30名
			・視聴覚室	87.0㎡	30名
			・児童室	51.0㎡	

○市民ホール

3階	面積	定員
・ホール客席	223.4㎡	400名
舞台	116.9㎡	
・会議室	39.0㎡	10名
・控室(1)	17.0㎡	8名
・控室(2)	17.0㎡	8名



[2] 図書館

所在地 長岡京市天神4丁目1番1号
 開館 昭和62年11月3日
 敷地面積 11,174.10 m² (文化センター敷地内)
 建築面積 1,045.93 m²
 (図書館・文化財保存活用課)
 延床面積 2,045.74 m² (図書館部分)



1階 799.51 m²

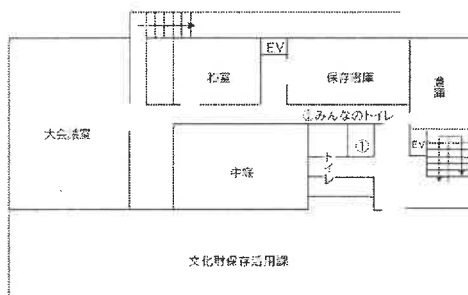
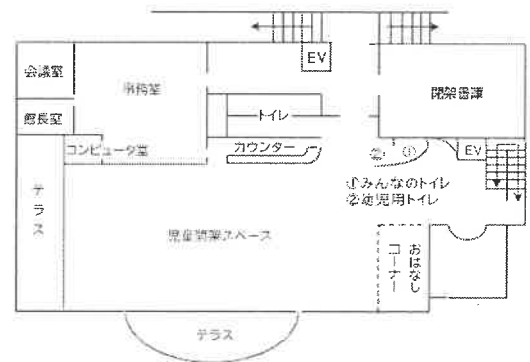
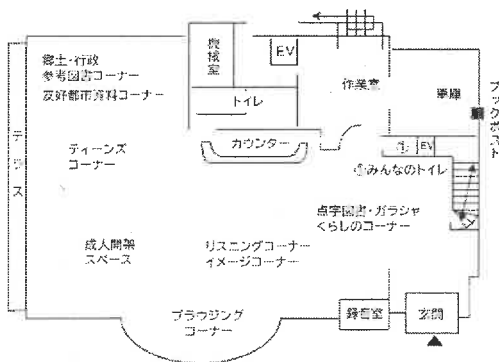
- 成人開架スペース
 - ・ブラウジングコーナー
 - ・くらしのコーナー
 - ・イメージコーナー
 - ・点字図書コーナー
 - ・郷土、行政、参考図書コーナー
 - ・ガラシャコーナー
 - ・リスニングコーナー
 - ・友好都市資料コーナー
 - ・ティーンズコーナー
- 書庫、作業室
- 録音室
- 車庫

2階 666.66 m²

- 児童開架スペース
- おはなしコーナー
- 事務室
- 会議室
- 閉架書庫
- 館長室
- コンピュータ室

3階 294.76 m² (図書館部分)

- 大会議室
- 保存書庫
- 和室

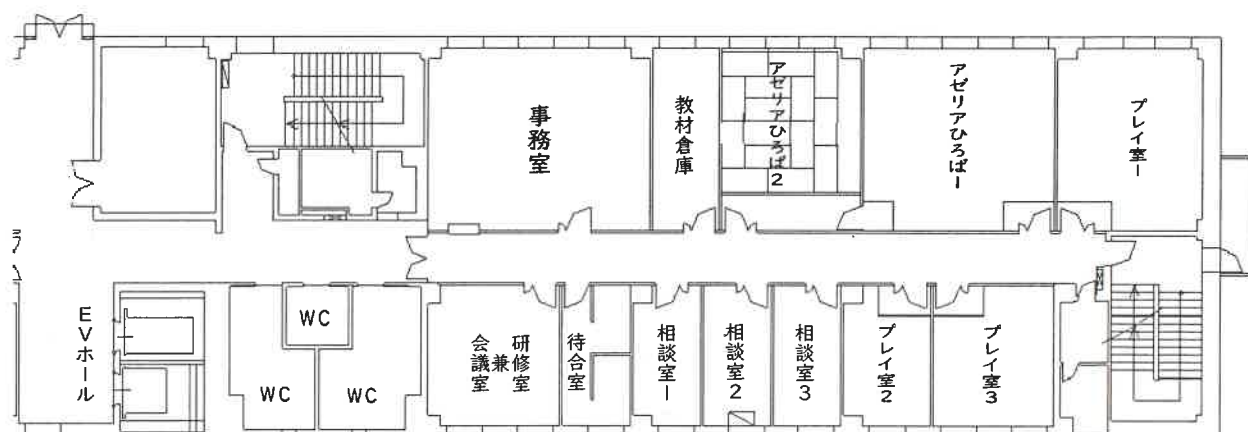


[3] 教育支援センター

所在地 長岡京市神足2丁目3番1号
 バンビオ1番館5階
 開所 平成17年4月
 敷地面積 3,039.16㎡
 延床面積 506.62㎡
 (教育支援センター専有部分)



バンビオ1番館5階（教育支援センター）見取り図



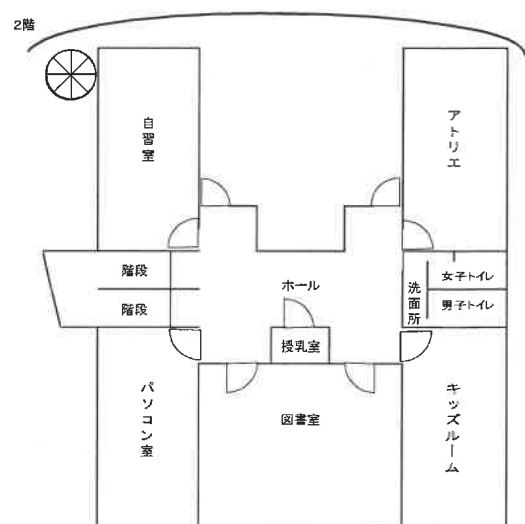
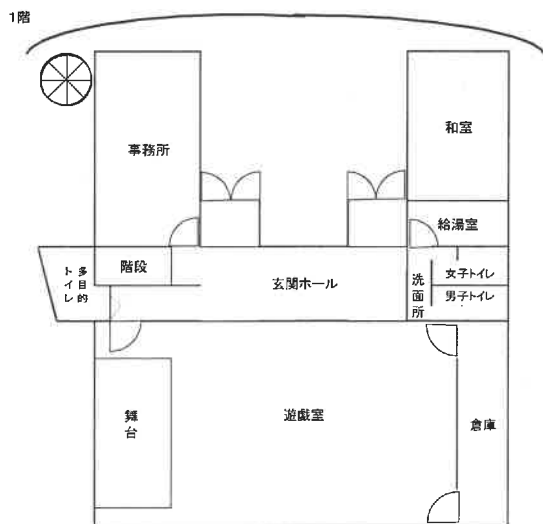
○ 施設の状況

職員室	64.64 ㎡	アゼリアひろば1	55.06 ㎡
教材倉庫	19.69 ㎡	アゼリアひろば2	40.73 ㎡
教育相談室1	15.81 ㎡	プレイ室1	46.38 ㎡
教育相談室2	15.84 ㎡	プレイ室2	19.71 ㎡
教育相談室3	15.87 ㎡	プレイ室3	28.67 ㎡
待合室	15.89 ㎡	研修室兼会議室	30.75 ㎡
廊下・湯沸室他	137.58 ㎡		

計 506.62 ㎡

[4] 北開田児童館

所在地 長岡京市長岡1丁目26番27号
 開館 昭和53年5月6日
 構造 鉄筋コンクリート2階建
 敷地面積 593.65㎡
 建築面積 1階 330.26㎡
 2階 314.06㎡



〔5〕 その他所管施設

中央生涯学習センター

所在地	長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館2階、3階、4階、6階
開館日	平成17年4月1日
延床面積	6,195.21㎡
専有面積	2,903.98㎡



西山公園体育館

所在地	長岡京市長法寺谷山1番地
竣工	昭和61年7月
敷地面積	23,400㎡
建築面積	5,788.46㎡
延床面積	7,183.77㎡
1階床面積	5,451.31㎡
2階床面積	1,732.46㎡
構造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート)
屋根	(鉄骨造)



スポーツセンター

所在地	長岡京市神足下八ノ坪1番地
開所日	平成9年4月27日
敷地面積	21,143.66㎡
建築面積	1,546.19㎡
延床面積	1,617.716㎡
体育館 1階床面積	1,310.205㎡
2階床面積	116.611㎡
構造	鉄骨造
グラウンド面積	10,028㎡ (夜間照明施設有)
テニスコート面積	1,600㎡ (夜間照明施設有)



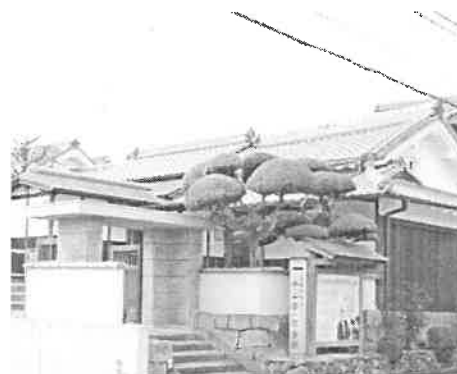
埋蔵文化財調査センター

所在地	長岡京市奥海印寺東条10番地1
開所日	平成60年7月
敷地面積	1,727㎡
建築面積	616㎡
A棟	206㎡
B棟	261㎡
C棟	124㎡
便所棟	25㎡
	<u>計 616㎡</u>
延床面積	1,166㎡
A棟	594㎡
B棟	304㎡
C棟	243㎡
便所棟	25㎡
	<u>計 1,166㎡</u>
構造	A～C棟 鉄骨造 便所棟 コンクリートブロック造



中山修一記念館

所在地	長岡京市久貝3丁目3番3号
開館日	平成14年9月1日
敷地面積	450㎡
建築面積	112㎡
延床面積	112㎡
構造	木造



神足ふれあい町家

所在地	長岡京市神足2丁目13番10号
開館日	平成19年4月27日
敷地面積	369㎡
建築面積	202㎡
延床面積	202㎡
構造	木造



長岡京市教育委員会事務の
点検及び評価の実施に関する報告書

【令和3年度実績】

目 次

※各ページ番号に「報」を記載

第 1	点検及び評価の実施概要	1
第 2	点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）	3
	総 評	
	基本目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成	7
	基本目標 2 持続可能な教育施策推進のための環境整備	33
	基本目標 3 生涯を通じた多様な学びによる豊かな人づくり、 地域づくり	43
	基本目標 4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進	55
資 料	（評価指標）	65

第1 点検及び評価の実施概要

1. 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとされています。また、作成した報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、この点検及び評価に当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。

同法の規定に基づき、この度、長岡京市教育委員会が点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 概 要

(1) 教育委員会の所管する事務事業の取組実績、成果や課題等について自己評価

(2) 教育に関する有識者による外部評価

・有識者 2名(敬称略、50音順)

氏 名	役 職 等
加藤 善朗	京都西山短期大学 学長
藤村 祐子	滋賀大学教育学部 准教授

・外部評価会議 2回

令和4年10月7日(金)、令和4年10月28日(金)

(3) 11月定例教育委員会において、報告書を議決

3. 総論

長岡京市教育委員会では、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「長岡京市第2期教育振興基本計画（計画年度：令和3～12年度）」を策定しています。

計画の推進にあたっては、施策に連なる50の「主な取組・事業」＝実施計画において年次的な目標「目標指標」を設けています。この「目標指標」に対する結果と、施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案と、より効果的な施策のマネジメントを行うPDCAサイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ることとしています。

本市教育委員会では、この計画の進捗状況の点検評価と見直しの仕組みを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育委員会事務の点検・評価と位置付けました。

令和3年度は長岡京市第2期教育振興基本計画の初年度として、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、多様な主体が連携しながら、目指すべき教育目標を共有し、長岡京市らしい特色ある教育施策をより一層推進するべく事業に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主に文化系・スポーツ系の事業においては目標を達成できない事業もありましたが、学校教育分野においては一人一台のタブレット端末が配備され、端末の活用により児童生徒が学習に積極的に参加できるなど、主体的・対話的で深い学びの推進に努めたほか、学習環境の充実に向けた改修工事を行うなど、教育施策の推進に努めました。

第2 点検及び評価の結果（実施計画の点検評価）

★4つの基本目標、11の基本施策、50の実施計画（主な取組・事業）

第2期教育振興基本計画						
基本目標	基本施策	施策の方向性	通番	主な取組・事業(実施計画)	担当課	評価
1 子どもたちの「生きる力」の育成	(1) 学力の充実・向上	① 主体的に学ぶ子どもの育成	1	主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	学校教育課	A
			2	教科学習の充実と指導方法の調査研究	学校教育課	B
			3	英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進	学校教育課	B
		4	読書活動の充実(小・中学校)	学校教育課	A	
		5	家庭における学習習慣の確立(小・中学校)	学校教育課	B	
		6	就学前・小学校・中学校の連携推進	学校教育課	B	
	(2) 心の教育の推進	① 道徳性を育む教育の推進	7	道徳教育の充実	学校教育課	A
			8	実態に即した生徒指導(学級経営等)	学校教育課	B
			9	人権教育の充実(小・中学校)	学校教育課	B
	10	体験活動の充実	学校教育課	B		
	(3) 健康・安全教育の推進	① 健康教育・安全教育・食育の推進	11	健康教育の推進	学校教育課	A
			12	安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進	学校教育課	A
			13	安全管理の充実	学校教育課	A
			14	食育の推進と安全・安心な給食の提供	学校教育課	A
	15	学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)	学校教育課	B		
	(4) きめ細かな支援の充実	② 体力向上の取組の推進	16	特別支援教育の充実	学校教育課	A
			17	関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援	教育支援センター	A
			18	学校における指導体制及び学習環境の充実	学校教育課	A
			19	いじめの問題等への対策	学校教育課	B
			20	教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実	教育支援センター	B
	(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実	21	キャリア教育の推進	学校教育課	B
			再掲	英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進	学校教育課	-
22			プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	学校教育課	A	
23			指導内容に対応した教材、備品の配備	学校教育課 教育総務課	A	
24			就学や進学に対する支援体制の充実	学校教育課 教育総務課	A	
25			学校施設安全・快適整備	教育総務課	A	
2 持続可能な環境整備	(6) 学びを支える環境の整備	26	学校施設再整備事業	教育総務課	A	
		27	持続可能な学校指導体制の環境整備	学校教育課	A	
		28	教職員研修事業	教育支援センター	A	
	(7) よりよい学校づくりの推進	29	地域とともにある学校づくり	学校教育課	A	
		30	外部人材の活用	学校教育課	A	
		31	公民館市民講座開設事業	中央公民館	C	
	3 豊かな学びを通じた、地域づくりによる	(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	32	中央生涯学習センター事業	生涯学習課	A
			33	社会教育推進事業	生涯学習課	B
			再掲	公民館市民講座開設事業【再掲】	中央公民館	-
			34	各種団体サークル等活動支援事業	中央公民館	B
35			図書館サービスの推進・充実事業	図書館	A	
再掲			読書活動の充実(小・中学校)【再掲】	学校教育課	-	
(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用		④ 人権教育・多様性への理解の推進	36	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	B
			再掲	人権教育の充実(小・中学校)【再掲】	学校教育課	-
			37	長岡京芸術劇場推進事業	文化・スポーツ振興課	B
			38	文化活動推進・支援事業	文化・スポーツ振興課	C
			39	総合型地域スポーツクラブ推進事業	文化・スポーツ振興課	A
			40	スポーツ交流推進事業	文化・スポーツ振興課	C
4 地域の学びの場をつなぐ	(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	41	スポーツ施設環境の整備	文化・スポーツ振興課	C	
		再掲	学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)【再掲】	文化・スポーツ振興課	-	
		42	総合的な文化財保存活用の推進	文化財保存活用課	A	
		43	地域見守り活動の推進	生涯学習課	C	
		44	地域で支える中学校教育支援事業	生涯学習課	B	
	(11) 子どもを健全に育む場の充実	② 地域ぐるみでの育成活動の推進	45	家庭教育に関する学びの機会の充実	生涯学習課	B
			46	教育に関する保護者相談体制の充実	教育支援センター	A
			47	児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)	北開田児童館	A
			再掲	家庭における学習習慣の確立(小・中学校)【再掲】	学校教育課	-
			48	放課後児童クラブ育成事業	生涯学習課	A
	② 体験・交流の場の充実	49	すくすく教室推進事業	生涯学習課	A	
		50	児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)	北開田児童館	B	

A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)
 B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)
 C: 目標の一部を達成できなかった
 D: 目標を達成できなかった

学識経験者による総評

- 今回は長岡京市第2期教育振興基本計画に基づく最初の点検評価であり、令和3年から令和12年までの10年間の端緒を開く最初の点検評価である。学力や豊かな人間性、健やかな身体の育成、教育環境の整備、学校・家庭・地域の連携協働、文化財の保存・継承・活用など、「長岡京市の教育が目指す姿」の達成に向けた様々な取り組みが展開され、概ね良好であったと評価することができる。
- 目標指標の達成率が80%以上の割合については90%となっており、数値の面からも概ね良好であると評価している。基本目標の3と4については目標の一部を達成できない項目も見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響による社会教育活動や施設の利用などに大きな落ち込みから、回復されつつある。引き続き、活性化を期待する。
- 課題が明らかになった事項については、その原因の分析を期待する。
- 今後、目標が達成された取組や、改善が見られない取組については、取組の見直しや取り止めなどの検討があってもよいと考える。

基本目標 Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

【基本施策(Ⅰ) 学力の充実・向上】(通番 Ⅰ～6)

【実現したい学びの姿】

新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・こども園・幼稚園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。

【通番 Ⅰ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】

主な取り組み

- 「総合的な学習の時間」では、具体的に目標を設定して調査・研究・発表をする等、その達成方法についてグループで話し合い、課題を共有・解決しながら目標を達成するという学習を展開。その過程では、他教科で学んだ知識や技術を活用・応用したり、それぞれ子ども同士で意見を出し合ったりしながら、主体的に思考し表現することや、協働しあうことについて学習。
- 新学習指導要領の全面实施(小学校・令和2年度、中学校・令和3年度)に伴い、「外国語活動の充実」「道徳の教科化」「プログラミング教育を含む情報活用能力の育成」等の取り組みを通じて、主体的・対話的で深い学びを目指す授業、課題解決型の授業等を展開。
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導や評価についての研修を実施。

評価(成果と課題)

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえて、「教科」や「総合的な学習の時間」などで教科等横断的な活動や体験的な活動を行うことにより、主体的に思考・表現する学びや、子ども同士が話し合うことにより、対話的で協働的な学びを得ることができました。
- 従来型の一斉指導による授業が行われている現状もあるため、主体的に思考・表現する学習活動や、子ども同士が学び合い、協働しあう学習の場を提供するという目的意識を、教職員全体で共有することが必要です。

【通番 2 教科学習の充実と指導方法の調査研究】

主な取り組み

- 各小中学校では、学校における指導目標を明確にし、導入や展開の工夫や、デジタル教科書等の ICT 機器を有効活用するなど、効率的かつきめ細やかな指導を実施。
- 各校の課題に応じて、大学の教員を校内研修会の講師として招聘し教職員の指導力向上を図った。

○全国学力・学習状況調査、京都府学力診断テストの分析を行い、その結果を校長会議等でフィードバックするとともに、少人数授業、少人数学級、チーム・ティーチングなどを実施。ホームページに分析結果を掲載。

○基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援として学力向上サポーターを配置（中学校）。

評価（成果と課題）

○コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら研究指定校による公開授業や研究発表会を行い、教職員の指導力向上に結び付けることができました。

○全国学力・学習状況調査の結果から、平均正答数の1/2以下の児童生徒の割合（学力低位層）は、小学校の算数以外は、令和元年度より減少しました。※R2調査はコロナ禍で中止

○児童生徒一人につき一台のタブレット端末を本格導入し、どの授業でも積極的な活用を図ったことで、児童生徒の興味関心を高め、学習内容の理解を深めることができました。

○中学校では学力向上サポーターを配置し、基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援を行いました。

○基礎的・基本的な学力が定着していない児童生徒や、特別な支援や配慮の必要な児童生徒への個別指導・支援を充実させるための手立ての検討が引き続き必要です。

【通番3 英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】

主な取り組み

○英語を母国語とする英語指導助手（外国人 AET）を中学校に配置。

○英語専科教員の配置とともに、引き続き計7名の外国語活動指導員（日本人 AET）を配置。

○AET のミーティングを月に1～2回実施し、授業実践が充実するよう連携。

○中学3年生対象の英語検定の公費受検を実施。

○感染症の影響により中止となった米国アーリントンへの短期留学について、親善・相互交流を継続するための代替事業として、中学生から英語のメッセージを集め、アーリントンに送付。

評価（成果と課題）

○小学校において、高学年は英語専科教員が中心となり、また、中・低学年には日本人 AET と担任が連携して指導に当たることで、英語教育の充実を図ることができました。

○中学生の英語検定の受検については、公費受検制度を利用するなど、対象となる中学3年生の受検率が前年度よりやや上がりました（R2:45.5%、R3:47.3%）。英検3級以上の英語力を有する生徒の割合は55.3%となり、コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら実施した結果、受検する生徒が増加したため、それが取得率の増加につながったと考えられます。

○指標②については、小学校の英語が教科化されたことに伴い、質問項目が「外国語活動の勉強は好きだった」から、「外国語（英語）の勉強は好きだった」に一部変更されました。今回、66.8%となり、指標を達成することができませんでした。

○子どもたちが分かりやすく、興味関心を持つことができる授業の実施が必要です。

○英検については、コロナ禍前の受検率(R元:56.8%)と比べると低いことから、より多くの生徒が受検するよう積極的に周知・勧奨する必要があります。

○コロナ禍でアーリントンとの相互訪問が3年間中止となっているため、交流が途絶えないようにする必要があります。

【通番 4 読書活動の充実（小・中学校）】

主な取り組み

○文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を目標とし、各校において新規図書の購入及び蔵書を整備。また、各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の整備、啓発活動を実施。

○委員会活動・授業において読み聞かせやブックトークを実施（感染症対策として大型モニターや放送を利用）。また、必要な図書を吟味するための選書会を実施。

○学校図書館司書を中心に配架やレイアウトを改善。

評価（成果と課題）

○図書室での密集を避ける等の感染対策を実施しましたが、活動の工夫をするなど、一人あたりの来館回数及び読書冊数は昨年度より増加しました。

○適切な図書計画により蔵書冊数が充実し、どの学校にも時代にあった図書が揃っています。

○学校図書館司書の配置により、読み聞かせやブックトーク、本の貸し借りの方法、図書の特色を周知することで、児童生徒の読書活動の充実が図られています。

○児童生徒がすすんで読書する機会を増やし、確かな学力を育むため、授業等での効果的な活用を進めるとともに、図書館環境の充実に取り組む必要があります。

○引き続き、適切な蔵書の更新（古い本の廃棄）が課題です。

○年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向があることや、読書をする・しないの二極化が引き続き課題です。

【通番 5 家庭における学習習慣の確立（小・中学校）】

主な取り組み

○懇談会や学校からの配布文書や、全国学力・学習状況調査の結果の市ホームページ掲載等により、家庭学習の意義を周知。宿題や課題を通じて学習内容を定着。

評価（成果と課題）

○令和元年度の状況と比較した実績値は、小学校では1.8ポイント増加となり目標を達成できませんでした。が、中学校では9.2ポイント減少し、目標を達成できました。

○学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり「30分に満たない」または「全くしない」と回答した児童生徒がおおよそ1割程度いることが課題です。

【通番 6 就学前・小学校・中学校の連携推進】

主な取り組み

《もうすぐ一年生事業》

- 小学校生活や施設を紹介するスライドの作成と幼児教育施設への配付
- 小学校入学に向けた幼児教育施設と小学校の連携会議の実施
(市内10小学校、4公立保育所、5私立幼稚園、8民間保育園、3認定こども園)
- 幼児の小学校における学校体験(施設見学やグラウンドでの遊び)
- 「長岡京市保幼小連携会議全体会1」の開催。(講演会)

《小中連携》

- 進学したい中学校を選ぶことのできる「学校選択制」は例年通り実施。
- 中学校公開の代替措置として、各中学校の教育活動を紹介する資料(スライドによる学校紹介)を作成し、それぞれの中学校のホームページに掲載。

評価(成果と課題)

- 幼児にとっては、小学校生活へ期待を膨らませるとともに、不安を解消する良い取組となりました。
- 交流を通して、教職員の保育内容・教育内容についての理解が進み、幼児・児童への指導や支援に生かされました。
- 小学校児童にとっては、幼児と交流することで自己有用感を高める良い機会となるため、直接交流が難しい現在も、プレゼントやお手紙等の間接的な交流を続けました。
- 連携会議全体会や具体的な活動を通して、幼児教育施設、小学校ともに、接続期カリキュラムの重要性についての意識が高まりました。
- 「学校選択制」の実施で、住所ごとに指定された学校以外の中学校に進学する児童に関する引き継ぎを当該小中学校間で行うことにより、小中学校間の連携が強化されました。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、直接的交流や体験を制限してきましたが、保幼小連携の効果は大きく、これまで築いてきた連携体制や連携の取組を継続していけるよう、工夫を凝らして実施できる活動を増やしていくことが必要です。
- 給食体験については、黙食での実施となるため、十分な交流とならないことから、当面は見送ることになります。
- 相互の学びや理解をより深めるために、公開保育や小学校の研究発表会への教員の参加、また、日常的な参観など、可能な限り増やしていくことが必要です。
- 「学校選択制」により中学校を選択する児童の参考となるため、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した「中学校公開」についても、可能な限り、これまで通り実施していくことが必要です。

【基本施策(2) 心の教育の推進】(通番 7~10)

【実現したい学びの姿】

道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。

【通番 7 道徳教育の充実】

主な取り組み

- 「特別の教科 道徳」の学習では、道徳的課題を「自分事」として捉える時間を設定。多面的・多角的に物事を考え、議論する実践的な授業を実施。
- 授業での学習や道徳性に係る成長の様子を評価することを通して、児童生徒の道徳的な判断力や実践意欲を育成。
- 各校での道徳教育の実践について、地域や家庭へ学校だより等を通して発信。一部の学校では参観日を設けて、保護者や地域の方に授業を公開。

評価(成果と課題)

- 「特別の教科 道徳」を中心に、児童生徒が考えを深め、話し合い、互いに学び合う学習に取り組んだことにより、目標指標を達成することができました。
- 子どもたちの道徳性を育むためには、教科での学習だけでなく、教育活動全体での実践や、家庭や地域社会における一体的な実践が必要です。

【通番 8 実態に即した生徒指導(学級経営等)】

主な取り組み

- 日々の学級活動や学校行事での取組を通して、児童生徒同士での話し合いや意思決定の機会を積極的に設定。
- 教職員が児童生徒の生活実態を把握し、内面理解に努めることにより、個々の課題の解決や信頼関係の構築に努めた。
- 京都府警からの出前授業を活用し、全小中学校において非行防止教室を実施。
- 学級活動や行事等を通して、いじめ防止や社会規範やマナー等の意識醸成を図り、適切な人間関係の育成に努めた。

評価(成果と課題)

- 教育活動を通して、人との信頼関係や人間関係づくりの育成につなげ、教職員が児童生徒の抱える課題の実態を把握し、個々に応じた支援・指導を行うことができました。

- コロナ禍で様々な制限がある中、児童生徒同士の話し合いの機会は減りましたが、タブレット端末を活用する等の工夫により、学級活動や学校行事を通して信頼関係づくりに繋げることができました。
- 全校で非行防止教室等を開催する等、学習を通して、社会規範やマナーについての意識醸成を図ることができました。
- 児童生徒の抱える課題が複雑化・多様化しているため、専門的助言を要したり、関係機関との連携が必要なケースが増えています。

【通番 9 人権教育の充実（小・中学校）】

主な取り組み

- 日常的な指導をはじめ、学年や異学年での交流、人権週間の取組、人権学習の公開授業など、児童生徒の人権意識を高める取組を実施。
- 人権ポスターや人権作文、人権標語への応募などの取組にも積極的に参加。
- 授業ではグループでの話し合いや発表を通じて、集団の中で共に学び合い、児童生徒の人間関係づくりや自尊感情が高められるような取組を実施。
- 体育大会などの各種行事を活用し、互いを理解し合い、集団の中で望ましい人間関係を築くための取組を実施。
- 互いを理解し、望ましい人間関係を築く機会となる、1年生を迎える会などの行事や活動を実施。

評価（成果と課題）

- 全小中学校で人権教育全体計画を作成し、各学年の実態に合わせた取組内容を実施することができました。
- 「人の気持ち分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合」が基準年度よりも若干減少しましたが、行事等を通して、人間関係を築く取組を行うことで、人権意識を高めることができました。
- 各校で人権教育を計画的に実施することが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事や教育活動が制限される中、人の気持ちを分かることや信頼関係づくりの大切さを実感する機会の確保が求められます。

【通番 10 体験活動の充実】

主な取り組み

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、文化・芸術活動の機会が確保できるよう市小中学校美術展の開催方法をオンラインに変更して開催。
- 小学校では社会科や総合的な学習の時間などの授業において、恵解山古墳や勝龍寺などの地域の文化財の見学や校区探検などを実施。

評価（成果と課題）

- 目標指標に対する児童生徒の割合はいずれの学年においても1割～2割程度減少しました。新型コロナウイルス感染症対策により、文化・芸術活動や体験活動の機会が減少し、豊かな人間性や郷土愛を育む場が十分に確保できなかったことが要因の一つと考えられます。
- コロナ禍で今まで通りの活動が難しい中、活動場所を実地からオンライン上に変更するなどの工夫により、可能な限り文化や芸術に触れる機会を確保することができました。
- コロナ禍で文化・芸術活動や体験活動の機会そのものが減少しました。
- 少ない機会であってもより効果的な文化・芸術活動や体験活動が実施できるよう、適宜、活動内容を工夫したり、見直すことが必要です。

【基本施策(3) 健康・安全教育の推進】(通番11~15)

【実現したい学びの姿】

子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。

【通番11 健康教育の推進】

主な取り組み

- 保健体育科の学習内容と関連付けながら、京都府警からの出前授業を活用し、全小中学校において薬物乱用防止教室を実施。出前授業では、薬物乱用防止指導員によるDVDやスライド資料を用い、薬物乱用の根絶に向け、発達段階に応じた適切な指導を実施。
- 小中学校において毎月発行する「保健だより」や「給食だより」等を通じて、子どもたちや保護者に対して朝食を摂ることの大切さについて周知・啓発を実施。
- 長期休業前には、朝食を摂ることを含め、生活習慣に留意して過ごすことを指導。また、小学校では、多くの学校が、長期休業明けに「生活リズムチェック」の取組を実施。
- 児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるように、保健体育や道徳の授業をはじめ、学校教育全体を通じて指導。

評価(成果と課題)

- 薬物乱用防止教室を実施し、心や体の健康について正しい知識を身に付けるための学習と指導を行うことができました。
- お便りや長期休業前の指導等を通して、朝食を摂ることや生活リズムの大切さを周知し、家庭と連携しながら、子どもたちの健康で安全な生活につなげることができました。
- 薬物乱用防止教室については、学校行事や取組との兼ね合いにより、保健体育科の教育課程の指導時期に合わせて行うことが難しい場合がありますが、子どもたちが関心を持って取り組み、学習内容を定着させるためには、できるだけ同時期に実施していくことが望まれます。
- 毎日朝食を食べている子どもたちの割合は目標値を達成している状況にありますが、その割合がさらに高まるよう、各小中学校にて指導を継続する必要があります。

【通番12 安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進】

主な取り組み

- 保健体育(中学校)の授業の中で、防犯に関することや交通安全に関することや、また、自然災害に関することを学習。
- 小中学校共に講師を招いて非行防止教室(小学校:4年生対象、中学校:1年生対象)や薬物乱用防止教

室(小学校:6年生対象、中学校:3年生対象)を実施。

○市交通政策課による自転車の交通安全教室(小学校)等を実施。

○各学校では、地震・火災に対する避難訓練や、不審者対応に関する訓練を実施。

評価(成果と課題)

○小中学校共に、外部講師を招き、防犯及び交通安全に関する教室を開催したことで、危険を未然に防ぐことや身を守ることについて、より一層の意識付けをすることができました。

○中学校では、保健体育の授業を通して防犯及び交通安全に関することを網羅的に学び、身に危険が迫った際の行動について改めて確認をし、理解を深めることができました。

○小中学校共に夏休み前に非行防止教室及び薬物乱用教室を実施したことにより、長期休業中の問題行動の防止に繋がりました。

○コロナ禍のため、例年に比べ、外部講師の招聘時期の調整に注意を要しました。

○万が一の場合に備え、各種教室の開催、保健体育での学習や避難等訓練を継続して実施することにより、より一層、防犯・交通安全・防災に関する意識付けをすることが必要です。

【通番 13 安全管理の充実】

主な取り組み

○消防点検・電気点検・エレベーター点検・遊具の点検等、法律に基づいた各種法定点検を実施し、不具合があったものについては修繕を実施。また、樹木医による樹木点検も実施し、危険な樹木については伐採。その他、不具合の発見された事象については随時修繕。

○学校環境衛生基準に照らし、換気・採光・照明及び保温等の点検を実施し、基準を満たしていないものについてはカーテンでの採光調整・電灯の交換・エアコン設定温度の調整等により、改善を実施。

○危機管理マニュアルの作成や更なる充実について、校長会議内で案内。

○全小学校を対象に「通学路安全対策調査」を実施し、地域の方等から各小学校を通して報告された約 80 件の調査結果を元に、警察や道路管理者等、関係機関の協力のもと、電柱幕の掲示や、薄くなった道路標示の引き直し等の対策を実施。

評価(成果と課題)

○各取組をきめ細やかに実施・対応することにより、通学路を含めた学校内外の安全を確保することができました。

○また、点検や改善の実施により安全管理が充実し、整理された状態となっていることから、危機管理マニュアルの作成・更新や学校安全計画の立案がしやすくなりました。

○通学路の安全対策において、根本的な対策が困難かつ長期間を要する危険箇所の対策が課題です。

【通番 14 食育の推進と安全・安心な給食の提供】

主な取り組み

- 給食だよりや掲示物、委員会活動などを通して栄養バランスの取れた健全な食生活についての周知・啓発を実施。
- 学校給食における食中毒を防止し、衛生的な給食を提供するため、保健所や学校薬剤師の立入検査、市による巡回指導を実施。
- 児童生徒の食物アレルギー対応を確実にを行うため、栄養教諭・栄養職員を中心に全教職員の共通理解を図り、調理・運搬過程におけるチェックを徹底。

評価（成果と課題）

- 新型コロナウイルス感染症対策としておかわりを制限している学校もありますが、欠席者分の残食が含まれることを考慮すると、概ね前年（R2 年度実績：（小）1.7（中）2.8）と変わらない低い残食率となっており、バランスよい魅力ある給食を提供することができました。
- 献立によって残食の多い日があることや、個人差が大きい場合があります。個に応じてバランスの取れた栄養量の摂取についても指導していく必要があります。

【通番 15 学校体育・スポーツ活動の推進（小・中学校）】

主な取り組み

- ふるさと納税を活用し、バスケットゴールやジュニアサッカーゴール、卓球台等の備品を購入。
- 選手派遣補助金制度により、中学校部活動で、京都府大会・近畿大会・全国大会に出場の生徒達に、遠征費を補助。
- 学校体育・文化活動推進事業補助金制度により、各運動部で構成される協議会へ補助金を交付。
- 一部の中学校部活動では、専門的な知識や技能を持ち合わせている外部講師を招き、指導を受ける取組を実施。
- 感染症対策を講じながら体育の授業に取り組み、できる限り運動量を確保。

評価（成果と課題）

- コロナ禍で制限があるなか、外部講師を招聘した部活動の実施や、ふるさと納税を活用した備品等購入、また、各種補助金の交付の実施により、児童生徒の運動することに関する遊びや体育の授業、部活動等の取り組みの充実が図られました。
- 一方で、令和元年度の状況と比較し、目標指標の割合は、小学校5年生男子では19.4ポイント、女子では25.6ポイント、中学校2年生男子では0.6ポイント、女子では6.9ポイントと、いずれも増加し、全体的に体力の低下が見られました。
- コロナ禍において、体育の授業等で様々な制限があり、体力・運動能力の向上につながる運動量を十分に確保できなかったことが課題です。
- また、特に中学校2年生女子の持久走において、京都府平均・全国平均を大きく下回る結果となりました。

【基本施策(4) きめ細かな支援の充実】(通番 16~20)

【実現したい学びの姿】

障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。

【通番 16 特別支援教育の充実】

主な取り組み

- 全ての特別支援学級・通級指導教室の児童生徒に対して個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、各校での作成状況を教育委員会による点検を実施。
- 児童生徒の実態を踏まえ、小学校に特別支援教育支援員、中学校に学力向上サポーターを配置。

評価(成果と課題)

- 個別の教育支援計画の様式を改訂したことにより、児童生徒の支援にかかる各小中学校と保護者との連携をより図ることができました。
- 特別支援教育支援員や学力向上サポーターを配置したことにより、児童生徒の学習面・生活面においてきめ細かな支援、指導を行うことができました。
- 各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。
- 通級指導教室は、各小学校に1~2教室、中学校には、計2教室を設置していますが、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実が求められます。

【通番 17 関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

主な取り組み

- 小中学校では、各校の児童生徒の実態に応じて、特別支援学校や盲学校、聾学校等の巡回相談員に巡回相談を依頼し、必要な指導上の助言を受けた。
- 就学前相談では、庁内の関係機関(健康づくり推進課・障がい福祉課・子育て支援課)と情報を共有の上、教育支援センターと学校教育課が連携し、幼児教育施設へ訪問。訪問先の幼児教育施設では、児童の行動観察や指導者・保護者との面談を行い、最も適した学びの場について審議。
- 各校からの就学相談の依頼については、教育支援センターと連携し、発達検査や保護者面談を行い、早期支援を実施。

評価(成果と課題)

- 特別支援学校や盲学校・聾学校等の巡回相談を継続的に受けたことにより、障がいに応じた指導のポイントや教材作成についての理解が深まり、児童生徒への支援が充実しました。

- 病弱児学級の新設にあたっては、健康づくり推進課の担当保健師や幼児教育施設と連携し、適切な学習環境の整備を行うことができました。
- 就学相談の依頼を受けて発達検査を実施し、適切な支援の方法について、学校・保護者と情報共有ができました。
- 増加する就学相談に対し、担当教員の専門性の向上と教育支援センターの相談体制の確保が課題です。
- 最新の発達検査(WISC-V)ができる人材を育成するために、研修を受講できる機会の確保が必要です。

【通番 18 学校における指導体制及び学習環境の充実】

主な取り組み

- 市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等を計画的に実施。
- 特別支援コーディネーターを中心とした情報共有を行い、指導内容等に係る検討の場を定期的に設定。
- 特別支援教育に関する理解や指導の充実のため、各校での校内研修や、教育支援センター等関係機関と連携した研修を実施。
- ながおきょう“リンク・ブック”を活用し、児童生徒の特性に関する理解を深め、個々の状況に応じて指導を工夫。

評価（成果と課題）

- 特別支援コーディネーターを中心として情報共有を行い、検討の場を定期的に設けたことにより、充実した指導体制となりました。
- 保護者との連携のもと、ながおきょう“リンク・ブック”を活用し、児童生徒の特性に関する理解を深めることにより、個々の状況に応じた指導上の工夫を行うことができました。
- 児童生徒が持つ特性が多様化しているため、個々の教育的ニーズを的確に把握し、より一層きめ細かな指導をする必要があります。
- 特別支援教育の中心を担う人材の育成と校内全体の指導力の向上が課題です。
- 通級指導教室での指導が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、支援体制の充実が求められます。

【通番 19 いじめの問題等への対策】

主な取り組み

- 年間2回のいじめ調査(いじめアンケート、聞き取り)を行い、「いやな思いをした」児童生徒については、約3か月後に追跡調査を実施。併せて、いじめの未然防止、早期発見・対応に向け、定期的にいじめ対策委員会を中心に情報を共有。
- いじめ等対策指導員を1～2か月に1回程度各校へ派遣し、生徒指導や不登校、虐待等の状況を把握。
- 教職員を対象に、いじめ防止に関わる研修会を全小中学校で開催。

評価（成果と課題）

- いじめの認知件数は、小学校中学校共に昨年度よりやや増加しています。各校が確実に認知件数を把握することにより、いじめの未然防止と早期発見への対応に繋がっています。
- 学校は、定期的な問題事象報告だけでなく、いじめの内容によっては速やかに市教委へ報告し、連携・協力しながら対応することができました。
- いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の出席状況・学習状況・生活環境などを把握し、教職員との情報共有を行うことで、いじめにつながる芽の早期発見に努めました。
- 「冷やかし・悪口」が認知件数の大半ではありますが、スマートフォンやタブレット端末を利用したSNS上など、表面化しづらいトラブルが発生しています。
- マスクやソーシャルディスタンスなど、コロナ禍での様々な制限による、児童生徒の不安や心配といったストレスが、対人関係に影響を及ぼしていると考えられます。

【通番 20 教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備】

主な取り組み

- 教職員対象の研修はコロナの状況を見極めて、集合研修やオンラインで開催。
- 子ども達の発表の場としては、FMおとくにて「わたしの主張発表大会」のラジオ発表を、図書館会議室で「中学生英語暗唱大会」を無観客にて開催。
- 臨床心理士等による心理相談やプレイセラピー（児童生徒の遊戯療法）、特別支援教育士による発達検査と就学相談、児童精神科医によるDr来所相談などを実施。
- 長岡京市公式LINEで教育相談の受付を開始。

評価（成果と課題）

- 不登校に早期対応するために小学校へメンタルサポーターを派遣しましたが、不登校の出現率は増加傾向にあります。
- 不登校となった児童生徒については教育相談を行い、学校、保護者、本人と情報共有しながら状況を判断してプレイセラピー（児童生徒の遊戯療法）やアゼリアひろばにつなげていきました。
- 特別支援学級の児童生徒でアゼリアひろば入級希望者が増えてきています。
- 個別のケースとして、学校と早い段階から連携をしていく必要があります。
- 市の教育支援センターは義務教育機関の対応ですが、義務教育終了後も市の相談窓口を求める声があがってきています。

【基本施策(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進】 (通番 21~22)

【実現したい学びの姿】

将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身に付ける教育を推進しています。また、ICT 環境の整備により情報教育のための環境が整っています。

【通番 21 キャリア教育の推進】

主な取り組み

- 小学校では教科の学習や総合的な学習の時間を通して、将来就きたい職業について考えを深める学習、中学校では自分の適性や職業観等を知り、自分に合った進路選択について考える指導や学習を実施。
- 一部の小学校と全中学校では、職場見学や職場体験活動の代替として、社会人講師を招いた講演会や仕事体験、社会見学等を実施。地元企業の出前授業では、モノづくりの楽しさを体験しながら、主体的な創造力を身に付ける機会となった。

評価 (成果と課題)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校での職場見学や中学校での職場体験学習は実施できませんでした。
- 多くの小中学校では、社会人講師を招いた講演や社会見学等を通して、職業観や社会的自立について学ぶ機会を持ち、「学びたい」「働きたい」という意欲を高めることができました。
- 職場体験等の実施にあたっては、引き続き地域の事業所等の理解・協力と連携が必要です。

【通番 22 プログラミング教育・ICT を活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

主な取り組み

- 国のGIGAスクール構想のもと、児童生徒1人1台のタブレット端末を本格導入し、授業や学校生活において積極的に活用。
- 授業支援アプリの搭載、ICT 活用サポーターの配置、大型モニターとの連動等により円滑な導入を推進。
- 学校での安定運用を図るため、教員向けに操作スキルや授業力向上に係る研修を実施し、ICT 活用サポーターやヘルプデスクによる支援体制を整備。
- 家庭学習での活用や臨時休校等に伴うオンライン学習の実施に備え、インターネット環境のない家庭に対してWi-Fi ルーターの貸出を実施。

評価 (成果と課題)

- タブレット端末の本格導入により児童生徒がICT機器を使用する機会が飛躍的に増え、授業や学校行事、家庭学習等におけるタブレット端末の活用推進が図られました。

- 指標については「全国学力・学習状況調査」の質問項目から削除されましたが、教育支援センター実施の調査では、タブレット端末の活用によって「勉強が楽しくできた」と答えた児童生徒が9割を超え、小学生の9割以上が「学習に積極的に参加できた」、中学生の約9割が「友達と協力して学習できた」と答えていることから、タブレット端末を活用した質の高い学習活動によって児童生徒の主体的・対話的で深い学びが促進されていると考えられます。
- ICT 機器の活用状況は学年間で異なり、特に小学校低学年での活用が進みにくい点が課題です。すべての児童生徒が必要な資質・能力を身につけ、学びを深められるよう、発達段階に応じた計画的な指導が求められます。
- 教員間でICT活用スキルに個人差があるため、引き続き教員向け研修やサポート体制が必要です。
- 校内インターネット回線の逼迫が課題です。ICT 機器の効果的な活用による授業の質の向上のため、通信環境の安定化が必要です。

学識経験者の意見

- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））は、京都府平均及び全国平均を小中学校とも上回る良好な状態である。さらに言うならば、主食によって副食の品目数が変わってくるので、より多種の食物を好き嫌いなく食べられるよう、児童生徒自身が健康について考えられる食育をすすめることで、より成果が上がるのではないかと思う。
- 学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）が1割程度であるが、その原因を分析し、改善、目標達成につなげていく必要がある。また、1割程度というのは、教職員による指導の成果であり、それをさらに減らすには、おそらく学校の資源だけで改善できるものではなく、より広い視点でのアプローチが必要ではないか。
- 道徳については工夫して実施されていると思うが、生きる力をはぐくむにあたっては、考え方はひとそれぞれだということ終わるのではなく、話し合いを通じて合意形成し、納得できるところまで考える取組が重要だと考える。
- 体験活動については、今後もパンデミックなども想定される中、コロナ禍で培われたノウハウも活用し、コンテンツ開発をしていく必要がある。

今後の方向性

通番1 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり

○市主催の各種研修や、各校での研修、また実践交流を通じて、教職員の「主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり」の意識を高め、指導力向上と授業改善を進めます。

通番2 教科学習の充実と指導方法の調査研究

- 学力向上サポーターや特別支援教育の支援員等の配置を行い、継続して学習支援を行います。
- 各学校での教職員対象の研修の実施や、大学教授等の専門的かつ分析的な視点から指導助言を得ることで、さらに教職員の授業力の向上を図り、授業改善を進めます。
- 「非認知能力の向上による学力向上実践研究」を実施し、専門家の招聘や先進地への視察など、学力向上につながる取組を進めます。

通番3 英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進

- 今後も小学校外国語活動指導員や専科教員を配置し、外国語活動・英語科が充実できるように進めていきます。
- 更なる学習活動の充実を図るため、タブレット端末を活用する等、児童へ分かりやすく効果的な学習を実施します。また、教職員の研修やAETのミーティングを実施します。
- 英語検定公費受検については、受検者増加を目指し、英語の授業等で生徒への周知・勧奨を行っていきます。コロナ禍前の状況に戻し、年3回実施の機会を設定し、受検機会を逸さないよう周知・案内を進めます。
- アーリントン短期留学では、令和5年度の訪問を目指し、準備を進めます。

通番4 読書活動の充実(小・中学校)

- 引き続き、「学校図書館図書標準」を目標とし、蔵書の整備・更新を行います。
- 各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の充実と児童生徒への読書活動の啓発を行います。
- 読書をする・しないの二極化や読書冊数の減少傾向を改善するため、引き続き図書館環境の整備を行い、授業や委員会活動等を通じた読書啓発活動を進めます。

通番5 家庭における学習習慣の確立(小・中学校)

- 「ほけんだより」の発行など、教職員及び養護教諭から保護者宛に発出するお便り等を通じて、生活習慣から家庭学習の習慣化を見直す取り組みを、継続して行います。
- 家庭学習の大切さや意義について家庭の理解が深まるよう、個々の児童生徒の状況に応じて引き続き懇談会等で周知します。

通番6 就学前・小学校・中学校の連携推進

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、コロナ禍以前の実践や取組に戻していきます。
- 学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づいた幼小接続の在り方について、交流・研修の場を設けていきます。
- 市内全ての小学校と幼児教育施設の連携のもと、教職員だけでなく保護者も含めた保幼小連携の取組となるよう、工夫や改善を行っていきます。

○学校選択制を継続的に実施します。
通番 7 道徳教育の充実
○子どもたちの道徳性を養うため、引き続き教科での学習や教育活動全体での実践を推進します。 ○子どもたちの道徳的実践力を促進するため、引き続き家庭や地域社会との連携に取り組みます。
通番 8 実態に即した生徒指導(学級経営等)
○学級活動や学校行事での取組を通して児童生徒の関係づくりを育成します。 ○非行防止教室を引き続き実施し、児童生徒が社会規範やマナーを身に付けられるよう取り組みます。 ○複雑多様化する児童生徒の課題に対して、実態把握と適切な指導、関係機関等との情報共有と連携に努めます。
通番 9 人権教育の充実(小・中学校)
○基本的人権を尊重する心と様々な人権問題の課題解決に向かう態度を育成するため、引き続き、各校の人権教育全体計画に基づき、各校の実態と発達段階に合わせた人権学習を実施します。
通番 10 体験活動の充実
○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、文化・芸術活動や体験活動の機会創出をコロナ禍以前の水準に戻していきます。 ○子どもたちの豊かな人間性と郷土愛が育まれるよう、郷土文化学習の活動目的を明確化し、より効果的な体験活動を実施します。
通番 11 健康教育の推進
○小中学校において、子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、各取組を継続して実施します。 ○子どもたちの生活習慣の定着を目指して、朝食を食べることの大切さを引き続き周知・啓発するとともに、家庭と連携した健康管理と指導を継続します。
通番 12 安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進
○コロナ禍の状況を見ながら、外部組織や講師を招聘する機会や時期を、コロナ禍以前の状態に戻し、非行防止教室や安全対策に係る取組を実施します。 ○引き続き、防犯・交通安全・防災に関する各種教室の開催や保健体育での学習・避難等訓練を実施します。
通番 13 安全管理の充実
○根本的な解決が困難かつ長期間の対策を要する危険箇所については、関係機関に協力を要請しながら、継続的に取り組んでいきます。 ○年度を超えて対策が必要な案件に関しては、「交通安全プログラム」等、複数年での対策が必要な案件を多く取り扱う、別の取組でも取り扱う等の工夫をします。
通番 14 食育の推進と安全・安心な給食の提供

- 学校給食を通して、子供たちの健康増進や食育の充実に取り組みます。
- 引き続き、食中毒を防止し、食物アレルギー対応を徹底することで、安全・安心でおいしい給食を提供します。

通番 15 学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

- 引き続き、部活動での外部講師の招聘、ふるさと納税の活用、各種補助金の交付を実施し、部活動やその他の行事の充実を図ります。
- 感染対策のため、水泳の授業や、身体接触を多くする球技、また器具を使い回す器械体操等の種目が実施できなかったことや、実施したとしても、できるだけ間隔を空けての実施等、本来の動きに制限がかかる種目がありましたが、体力・運動能力の向上につながる運動量を確保するため、可能な限り、コロナ禍以前の状況に戻していくよう取り組みます。

通番 16 特別支援教育の充実

- 引き続き、小中学校に特別教育支援員・学力向上サポーターを配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して個々の教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行います。
- 保護者との連携を図り、児童生徒の実態と教育的ニーズを踏まえた個別の教育支援計画等の充実に取り組みます。
- 各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。

通番 17 関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援

- 引き続き就学相談等において関係機関と連携・情報共有を密に行い、児童生徒に必要な支援を早期かつ適切に行います。
- 研修等を通して担当教員の専門性を高め、増加する就学相談に適切に対応します。
- 最新の発達検査(WISC-V)ができる人材を育成するため、関連研修についての情報提供を行います。

通番 18 学校における指導体制及び学習環境の充実

- 市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等を計画的に実施し、専門性を持った人材育成と指導力の向上に取り組みます。
- 各校では、引き続き特別支援コーディネーターを中心とした研修を積み重ね、特別支援教育に対する学校全体の理解と指導力の向上に取り組みます。
- 各学校の状況を踏まえ、通級指導教室の効果的な設置と運営を進めます。

通番 19 いじめの問題等への対策

- 引き続き、いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の生活環境等を把握し教職員との情報共有を行います。
- 「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」等を活用しながら計画的に研修を行い、全教職員のいじめに対する認識とその対応についての力量を継続して高めていきます。
- 各校においては、教職員の情報共有の場や、いじめ対策委員会を中心に、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの連携、また、学校教育課や教育支援センターといった関係機関とも連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に努め、組織的に対応していきます。

通番 20 教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備

- 教育支援センターで行うプレイセラピー（遊戯療法）の土曜午前枠の拡充を行います。
- ICTをさらに有効活用するための職員研修を行います。
- 不登校の早期対応のため、引き続き小学校へメンタルサポーターを派遣します。
- 中学校卒業後も切れ目ない支援を行うため、教育と福祉の連携体制整備を検討します。

通番 21 キャリア教育の推進

- 児童生徒が学ぶことと自分の将来とのつながりに見通しを持ちながら取り組めるよう、引き続き発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。
- 児童生徒の意欲を高め、進路選択に必要な知識と力を身につけられるよう、各教科での学習や体験活動等を通じた学習を推進します。
- 中学生の職場体験活動については体験先の事業所等の意向を確認しながら、再開に向けた準備を進めます。

通番 22 プログラミング教育・ICT を活用した教育の推進及び情報活用能力の育成

- 児童生徒がタブレット端末を日常的に使用する場面をさらに増やし、ICT機器をより効果的に活用した質の高い授業づくりを実践します。
- 児童生徒の個別最適で協働的な学びにつなげるため、教職員が実践研修等を通して資質・能力の向上を図り、発達段階に応じた指導を分かりやすく計画的に行います。
- インターネット回線の安定化を図り、教育活動や学校生活での効果的な活用推進につなげます。

基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成

基本施策(1) 学力の充実・向上(通番1~6)

【目標指標】

通番	目標指標	これまでに受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
1①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)76.2 単位 (中3)72.3 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)77.7 (中3)85.7				

通番	目標指標	学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
1②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)75.4 単位 (中3)73.7 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)79.2 (中3)81.0				

通番	目標指標	全国学力・学習状況調査の正答数分布状況(平均正答数1/2以下の割合)					
2	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	【小学6年生】 単位 国語6.6 算数3.6 【中学3年生】 国語7.0 数学8.7 英語3.8 (令和元年度) %	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	【小学6年生】 国語3.9 算数4.2 【中学3年生】 国語4.3 数学7.6 ※英語実施なし				

通番	目標指標	英語技能検定3級以上の取得率(中学校)					
3①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	43.5 単位 (令和元年度) %	目標	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
		実績	55.3				

通番	目標指標	小学校時の外国語活動の勉強は好きだったと回答した生徒(中1)の割合(京都府学力診断テスト(生徒質問紙))					
3②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	74.0 単位 (令和元年度) %	目標	75以上	75以上	75以上	75以上	75以上
		実績	66.8				

通番	目標指標	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいしてみたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
3③	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)64.6 単位 (中3)61.6 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	※国調査:質問項目削除				

通番	目標指標	児童(小学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数					
4①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	34.2 単位 (令和元年度) 冊	目標	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5
		実績	38.8				

通番	目標指標	生徒(中学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数					
4②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	5.8 単位 (令和元年度) 冊	目標	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0
		実績	6.6				

通番	目標指標	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)					
5	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)7.4 単位 (中3)19.7 (令和元年度) %	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	(小6)9.2 (中3)10.5				

通番	目標指標	もうすぐ1年生事業に取り組む小学校数					
6①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	10 単位 (令和元年度) 校	目標	10	10	10	10	10
		実績	10				

通番	目標指標	部活動の参観公開や小学校と教育活動の連携を行っている中学校数					
6②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	4 単位 (令和元年度) 校	目標	4	4	4	4	4
		実績	4				

基本施策(2) 心の教育の推進(通番7~10)

【目標指標】

通番	目標指標	これまで受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
7	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)81.7 単位 (中3)75.9 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小6)82.8 (中3)83.7				

通番	目標指標	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
8①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)75.0 単位 (中)76.0 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小)72.2 (中)74.4				

通番	目標指標	非行防止教室の開催状況					
8②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	人権教育全体計画を作成し、これに基づき人権学習を実施している学校の割合					
9①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合(京都府学力診断テスト(児童生徒質問紙))					
9②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小4)95.0 単位 (中1)98.0 (中2)97.0 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小4)93.9 (中1)96.3 (中2)94.5				

通番	目標指標	今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合(京都府学力診断テスト(児童生徒質問紙))					
10	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小4)66 単位 (中1)63 (中2)33 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小4)56 (中1)52 (中2)31				

基本施策(3) 健康・安全教育の推進(通番11~15)

【目標指標】

通番	目標指標	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合(学校保健等に関する調査)					
11①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	朝食を毎日食べている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
11②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)96.5 単位 (中)94.5 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小)96.6 (中)95.0				

通番	目標指標	防犯、交通安全教室を実施している学校の割合					
12	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	小学校通学路の安全点検対策調査の実施					
13	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	全校区実施 単位 (令和元年度) -	目標	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施
		実績	全校区実施				

通番	目標指標	学校給食(副食)の残食率					
14	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)なし 単位 (今後測定予定) (中)1.65 (令和元年度) %	目標	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持	現状と同程度を維持
		実績	(小)1.6 (中)2.3				

通番	目標指標	体力・運動能力の総合評価D、E層の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)					
15	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小5) 単位 男子26.3 女子25.9 (中2) 男子30.2 女子7.2 (令和元年度) %	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	(小5) 男子45.7 女子51.5 (中2) 男子30.8 女子14.1				

基本施策(4) きめ細かな支援の充実(通番16~20)

【目標指標】

通番	目標指標	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合					
16	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	関係機関との連携、情報共有					
17	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	連携、情報共有 単位 の実施 (令和元年度) -	目標	連携、情報共有 の実施	連携、情報共有 の実施	連携、情報共有 の実施	連携、情報共有 の実施	連携、情報共有 の実施
		実績	連携、情報共有 の実施				

通番	目標指標	特別支援コーディネーターを中心とした校内指導の実施					
18①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	指導の実施 単位 (令和元年度) -	目標	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施
		実績	指導の実施				

通番	目標指標	教員は特別支援教育について理解し、児童の特性に応じた指導上の工夫を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					
18②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)100 単位 (中)75 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	重大事案発生件数					
19①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	0 単位 (令和元年度) 件	目標	0	0	0	0	0
		実績	0				

通番	目標指標	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
19②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小)98.7 単位 (中)95.9 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小)96.4 (中)97.7				

通番	目標指標	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))					
20	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	(小6)84.7 単位 (中3)81.4 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小6)81.3 (中3)86.0				

基本施策(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進(通番21~22)

【目標指標】

通番	目標指標	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					
		年度	3	4	5	6	7
21①	現 状 (計画策定時)						
	(小)60.0 単位 (中)75.0 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小)70 (中)100				

通番	目標指標	職場見学や職場体験活動を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					
		年度	3	4	5	6	7
21②	現 状 (計画策定時)						
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小)60 (中)100				

通番	目標指標	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合					
		年度	3	4	5	6	7
22①	現 状 (計画策定時)						
	85.2 単位 (令和元年度) %	目標	86.0	86.5	87.0	87.5	88.0
		実績	※国調査:質問項目削除				

通番	目標指標	情報モラルの指導を実施している学校の割合(教育課程実施状況調査)					
		年度	3	4	5	6	7
22②	現 状 (計画策定時)						
	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

基本目標 2 持続可能な教育施策推進のための環境整備

【基本施策（6） 学びを支える環境整備】（通番 23～27）

【実現したい学びの姿】

ICT 活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。

【通番 23 指導内容に対応した教材、備品の配備】

主な取り組み

- 全普通教室に大型モニターを設置。
- タブレット端末と大型モニターを連動させ、教員だけでなく、子どもが作成した資料等をもとに発表を行うなど、発達段階に応じた活用を推進。

評価（成果と課題）

- 教室内でタブレット端末と大型モニターが容易に連動できるよう必要な機器を配備しました。
- タブレット端末に授業支援ソフトを搭載し、授業での円滑で効果的な活用ができました。
- 指導者用デジタル教科書を配備し、大型モニター等を用いて分かりやすい授業づくりができました。
- タブレット端末用アプリケーションを適宜搭載し、個に応じた学習の環境整備ができました。
- 大型モニターの故障や老朽化への対応が課題です。
- タブレット端末やデジタル教材の活用にあたっては、教員間で個人差があるため、ICT支援員や実践研修等による教員へのサポート体制が必要です。

【通番 24 就学や進学に対する支援体制の充実】

主な取り組み

- 長岡京市就学援助規則に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童、生徒に対して援助費を支給。感染症拡大の影響により所得が減少したり、申請時期を逸した保護者に対しても、個々の状況に合わせて対応。新小中学校1年生の保護者に対し、入学前に新入学学用品費を支給。
- 「市ホームページ」や「学校だより」への掲載、「入学説明会」での案内文書の配布により、就学援助制度についての情報提供を実施。新小学校1年生の保護者へ送付する「就学時健康診断の案内文書」に入学前支給に関する文書を同封し、周知。
- 家庭へのタブレット持ち帰り開始等に伴い、7月から年度末まで、家庭でのWi-Fi環境が整っていない

い家庭に、モバイルルータの無償貸出を実施。

- 京都府及び京都府教育委員会発行の「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を常設し、問い合わせ時に制度を案内。

評価（成果と課題）

- 経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対して、学校生活に係る学用品費等の必要経費の援助やモバイルルータの無償貸出を行い、家庭の負担軽減へと繋がりました。
- また、経済的な理由により高等学校への進学が困難な保護者に対して、奨学金等に関する情報を提供したことにより、経済的支援の充実を図りました。
- コロナ禍で所得の減少や、申請時期を逸した世帯に対する就学援助の柔軟な対応が必要です。

【通番 25 学校施設安全・快適整備】

主な取り組み

- 神足小学校は、北西棟・北東棟防水・外壁等改修工事、理科室、家庭科室、図工室への空調設置。また、照明のLED化を進めた。
- 工事（長岡第六小学校・南西棟トイレ改修工事、長岡中学校・体育館・南西棟防水・外壁改修工事、長岡第四中学校・テニスコート整備工事）
- 実施設計（長岡第九小学校・給食室の増改築及びエレベーターの設置、特別教室への空調設置、長岡第三中学校・貯水槽改修工事、長岡第四中学校・貯水槽改修工事）

評価（成果と課題）

- 屋上防水や外壁等の改修、トイレ改修や特別教室への空調設置などを行うことで、学校施設の安全性や快適性を向上させることができました。
- 長岡第九小学校は、児童数増への対応（給食室の増改築、普通教室の確保など）、バリアフリー化の推進（エレベーターの設置）、特別教室への空調設置などの実施設計を行い、学習環境の向上を進めることができました。
- 学校によって、施設の問題や課題が様々なため、状況に応じた対応が必要となります。
- 特別教室の空調設置状況は、学校間で格差が生じています。
- 学校施設においても、照明のLED化などの環境対策の推進が求められています。

【通番 26 学校施設再整備事業】

主な取り組み

- 長岡第四小学校再整備の実施設計。再整備工事に先行してプール解体工事を実施。
- 長岡第三小学校再整備は、配置案に対して関係課と協議。

評価（成果と課題）

- 長岡第四小学校再整備は、学校や地域の意見を踏まえた設計が完了しました。
- 長岡第三小学校再整備は、課内や関係課と協議を進め、今後の整備スケジュールの見通しを庁内で共有しました。
- 長岡第四小学校再整備は、工事期間が長期にわたるため、学校運営への影響を最小限に抑えながら、児童や地域住民の安全対策を徹底する必要があります。
- 長岡第三小学校再整備は、隣接する乙訓寺の遺構の状況が設計内容やスケジュールに影響します。また、市内学校施設で初めて環境指標の一つである ZEB (Net Zero Energy Building) 化を検討します。

【通番 27 持続可能な学校指導体制の環境整備】

主な取り組み

- 出退勤管理システムにより教職員の在校時間を把握。
- 健康診断やストレスチェックにより教職員の心身の健康状態を確認。各校の衛生推進者から長時間勤務の教職員に対して業務・体調面について個別に声かけをする等の取組を実施。
- 会議や行事等の精選、留守番電話の定着、ノ一部活動デーの設定、外部人材(学校教員支援員、図書館司書、スクールサポートスタッフ等)の配置・活用といった環境整備の取組を実施。

評価(成果と課題)

- コロナ禍の教育活動において、入念な準備や配慮工夫が求められる中、スクールサポートスタッフや市支援員等の人材を配置して、教員の負担軽減を図ることができました。
- 健康診断やストレスチェックを通して教職員の健康維持を図り、会議や行事の見直し等を行って長時間勤務の縮減が図られました。
- ICT 機器や校務支援システムを積極的に活用し、業務を効率的に実施することができました。
- 教職員の在校時間の長時間傾向や負担感の改善が引き続き課題です。
- 保護者対応などの課題に対し、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応する学校体制が求められます。

【基本施策（7）よりよい学校づくりの推進】（通番 28～30）

【実現したい学びの姿】

地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。

【通番 28 教職員研修事業】

主な取り組み

教職員対象の各種研修会を実施。

- 特別支援教育に係る研修会（講師：関西大学 中尾 茂樹氏・64名参加）
- 教育課題特別研修会（授業改善）（講師：国際エデュメント協会 森 俊介氏・オンライン）
- 教育課題特別研修会（特別支援教育）（講師：子どもの発達科学研究所 片山 泰一氏・ハイブリッド 150名参加）
- タブレット端末活用研修：通年 4 回 講師：株式会社わけわけ 野中 健次氏（28名）
- 課題特化型研修会（学級経営）：通年 3 回 講師：京都文教大学 大前 暁政氏（12名）
- 課題特化型研修会（特別の教科 道徳）：通年 3 回 講師：立命館大学 牧崎 幸夫氏（12名）
- 課題特化型研修会（小学校算数科）：通年 3 回 講師：兵庫教育大学 加藤 久恵氏（9名）
- 課題特化型研修会（教育相談）：通年 3 回 講師：甲子園大学 酒井 律子氏（12名）

評価（成果と課題）

- 教職員対象の研修はコロナの状況を見極め、集合研修、オンライン研修、ハイブリッド研修で開催しました。
- 研修テーマに沿って講義、課題作成、実践交流、講師への質疑応答を行いました。
- 特別支援教育に係る研修会は集合研修で行い、就学前機関や小学 1 年生担任の積極的な参加が見られました。
- 教育課題特別研修はオンライン及びハイブリッド研修で行いました。
- 課題特化型研修では、連続研修を行うことでより専門的、実践的に行いました。
- 各校に研修会の意図を丁寧に伝え、命令研修ではなく、受講者の研修意欲が高まるように働きかけていく必要があります。
- 研修の時期や状況に応じた研修方法を考慮して開催する必要があります。

【通番 29 地域とともにある学校づくり】

主な取り組み

- 全ての市内小中学校において、地域関係者を学校評議員として委嘱。
- 令和4年度から「学校運営協議会」の新規設置に向け、規則の新規制定や委員報酬に係る条例改正等の制度整備。
- 学校の取組等のホームページ掲載や、学校だよりの発行を実施。

評価（成果と課題）

- 地域関係者を評議員として委嘱したことにより、保護者からだけでなく、地域の方々の意見も聞くことができ、より開かれた学校運営を行うことができました。
- また、各校、取組等のホームページ掲載や、学校だよりの発行等、情報発信を行ったことにより、地域に開かれた学校づくりに寄与しました。次年度は、「学校運営協議会」の設置初年度となるため、円滑な運営に留意が必要です。

【通番 30 外部人材の活用】

主な取り組み

- 友禅染や和菓子づくり等の体験学習、ボランティアによる読み聞かせ、キャリア教育での講話等の支援を受けた。
- 外部講師を招いた非行防止教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、地元にはゆかりのある方や、地元企業等による出前授業を開催。
- 長岡中学校卓球部、長岡第二中学校剣道部と野球部、長岡第三中学校野球部で、外部講師による指導を受けた。
- 大学教授による「総合的な学習の時間について」の研修の実施や、校内重点研究に合わせた授業改善等に係る研究等、各校での外部講師による教職員研修を実施。
- 授業実践力向上の講座等、教職員が府総合教育センターで開催の教職員向け研修を受講。

評価（成果と課題）

- 地域の方々の支援による授業を実施したことにより、地域に対する「開かれた学校づくり」の推進につながりました。
- 大学など外部の専門家や、様々な分野で活躍する人材による研修や指導を通じて、児童生徒だけでなく、教職員も学びを深めることができました。
- 感染症拡大防止のため、職場体験や出前授業等、実施の中止やオンライン開催への変更を余儀なくされた取組がありました。

学識経験者の意見

- モバイルルータの貸出については、保護者にとってありがたい取組であると思う。引き続き取り組んでほしい。
- 教職員の研修について、自治体によっては原則座学形式の研修をなくすなど、見直しが図られている。研修の実施にあたっては、教育現場の改善にどうつながるのか、現場に研修成果がどうフィードバックできているのか、検証が必要である。
- 学校運営協議会の設置は努力義務であり、自治体によっては設置が進んでいないところもある。長岡京市では比較的円滑に設置が進んだようであるが、これまで地域と培ってきた関係がより良好なものとなるよう、今後の運営に期待したい。

今後の方向性

通番23 指導内容に対応した教材、備品の配備

- 引き続き、普通教室に大型モニター等の掲示装置の設置により、ICTを活用した授業を行える環境を整備します。
- タブレット端末を効果的に活用するため、研修実施や事例共有、ICT支援員によるサポート等を通して教員の活用スキル向上を図ります。

通番 24 就学や進学に対する支援体制の充実

- 引き続き、経済的な理由により就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。また、モバイルルータの無償貸出も引き続き行います。
- 感染症拡大の影響により、所得が減少したり申請時期を逸した保護者に対しても、柔軟に対応します。

通番 25 学校施設安全・快適整備

- 令和2年度に策定した学校施設の個別施設計画を、実態に合わせて適宜改定を行いながら、計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。また、学校現場から要望が高い、未設置の特別教室への空調設置は、令和4年度に実施設計を行い、計画的に設置していきます。
- 学校施設の照明のLED化を検討します。

通番 26 学校施設再整備事業

- 長岡第四小学校再整備は、施工者が決定次第、学校や地域住民に対して工事スケジュールや安全対策などを説明します。工事期間中は、学校に進捗状況等を報告します。
- 長岡第三小学校再整備は、乙訓寺の遺構状況確認のため、埋蔵文化財の試掘を行います。また、ZEB化についての情報収集を行います。

通番 27 持続可能な学校指導体制の環境整備

- 各校の実情に合わせて、引き続き業務の負担軽減に取り組みます。
- 健康診断やストレスチェックの受診を勧奨し、衛生推進者を中心に心身ともに健康な職場づくりに取り組みます。
- 教職員が一人で抱え込むことなく組織的に対応する体制づくりを推進します。

通番 28 教職員研修事業

- 早い時期に交渉を進め、著名な講師を招いて開催できるようにします。
- 年度当初に研修日程を周知し、参加を促します。
- 教育の今日的課題に応じて、学校教育課と連携を図った研修会の開催を続けます。

通番 29 地域とともにある学校づくり

- 「学校運営協議会」の設置により、より地域に開かれた学校運営に取り組みます。
- また、各学校では、引き続き学校の取組等をホームページに掲載したり、学校だよりの発行を行います。

通番 30 外部人材の活用

- 引き続き、外部の専門家等の支援を受け、教職員の専門性を高めていくと共に、教育の質の向上を図ります。また、地域人材を活用することで、地域に開かれた学校を目指します。
- 対面での実施がより深い学びを得ることに繋がる取組で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施ができなかったり、オンライン開催を余儀なくされたものがあつたため、できる限り対面での実施に取り組みます。

基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備

基本施策(6) 学びを支える環境の整備(通番23~27)

【目標指標】

通番	目標指標	日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))					
		年度	3	4	5	6	7
23	現 状 (計画策定時)						
	(小)90 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標	就学援助支援事業の実施					
		年度	3	4	5	6	7
24	現 状 (計画策定時)						
	実施 単位 (令和元年度) -	目標	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施				

通番	目標指標	特別教室の空調設置率					
		年度	3	4	5	6	7
25	現 状 (計画策定時)						
	63.8 単位 (令和2年度) %	目標	67.0	73.0	78.0	84.0	90.0
		実績	67.0				

通番	目標指標	長岡第四小学校再整備の進捗状況					
		年度	3	4	5	6	7
26①	現 状 (計画策定時)						
	基本設計 単位 (令和2年度) -	目標	実施設計	校舎工事	校舎工事	体育館等工事	外構工事、工事完了
		実績	実施設計				

通番	目標指標	長岡第三小学校再整備の進捗状況					
		年度	3	4	5	6	7
26②	現 状 (計画策定時)						
	配置検討 単位 (令和2年度) -	目標	配置検討	基本設計	実施設計	校舎工事	校舎工事
		実績	配置検討				

通番	目標指標	1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合					
		年度	3	4	5	6	7
27	現 状 (計画策定時)						
	17.2 単位 (令和元年度) %	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	14.5				

基本施策(7) よりよい学校づくりの推進(通番28~30)

【目標指標】

通番	目標指標 現 状 (計画策定時)	研修の受講者評価(満足と回答した比率)					
		年度	3	4	5	6	7
28	86.7 単位 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	95.7				

通番	目標指標 現 状 (計画策定時)	地域関係者を評議員に入れている学校の割合					
		年度	3	4	5	6	7
29	(小)100 単位 (中)100 (令和元年度) %	目標	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100	(小)100 (中)100
		実績	(小)100 (中)100				

通番	目標指標 現 状 (計画策定時)	教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合(全国学力・ 学習状況調査(学校質問紙))					
		年度	3	4	5	6	7
30	(小)100.0 単位 (中)100.0 (令和元年度) %	目標	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない	前年度を下 回らない
		実績	(小)100.0 (中)100.0				

基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

【基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進】 (通番31~36)

【実現したい学びの姿】

社会教育施設や講座等が充実され、主体的に学ぶ市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。

【通番31 公民館市民講座開設事業】

主な取り組み

- 少年教育(少年少女発明クラブ11回)、男女共同参画(男女共同参画講座1回、多文化共生子育て講座1回)、高齢者教育(熟年生き生き講座10回)、家庭教育(びよびよクラブ9回、子育てふれあいルーム60回、家庭教育学級2回)、福祉教育(聴覚言語障がい者学級1回)、子育てボランティア養成講座(公民館での子育て事業や各種講座への託児に従事していただくための講座7回)、サポーターふれあいネット(子育てボランティア同士の情報共有の場10回)を実施。
- 市民企画講座は、市民自らが講師となり40企画、125講座を実施。

評価(成果と課題)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、熟年生き生き講座の参加者が指標策定時の令和元年度と比較すると42.4%と半分以下になったことや子育て世帯も外出を控えられた影響が大きく、参加率は目標を下回る結果となりました。一方で、土日や夜間にも事業を実施することで、参加者からは、コロナ禍において学習の機会があることを喜ぶ声も多く寄せられています。
- 講座終了後にアンケート調査を実施し、集約結果を講師と共有することで、参加者ニーズの把握と次回への取り組み課題への反映につなげており、参加者の満足度は80%~100%となっております。
- 毎年、人気があり同じ方が企画されるものや講座回数が多いものもあるため、今後、講座数が増え続けると、公民館のサークル団体が使える貸し部屋日数が、講座で利用し減ってしまい活動に影響を及ぼすため、全体の講座上限数を決めていく必要があります。

【通番32 中央生涯学習センター事業】

主な取り組み

- 中央生涯学習センターは指定管理者制度により運営(大阪ガスビジネスクリエイト株式会社)。貸室事業のほか、指定管理者の自主事業として、バンピオ展示ウィーク、バンピオファミリー人形劇、落語会、各種講座などを実施。

○生涯学習機関紙「be→!」や「バンビオここから通信」にてイベントの告知や施設利用サークルの紹介などの情報発信を実施。

評価（成果と課題）

○貸室利用率は、新型コロナウイルス感染症対策のための休館や利用制限、イベントの自粛要請等により、コロナ前と比較すると少ないものの、設定した目標を達成することができました。

○感染拡大期の利用者は少ないですが、比較的感染状況が落ち着いている時期には、利用者が戻りつつあります。

○指定管理者の自主事業として講座やイベントを積極的に行い、事業への参加を通じ、多くの方に新たな学びの機会を得ていただくことができました。

○コロナ禍で生涯学習活動の中止や縮小が続いていたため、再開を支援する必要があります。

○新たな生活様式に基づく貸館運営のあり方について、リモート講座や研修など、利用者のニーズを捉えながら、指定管理者と協議し進めていく必要があります。

【通番 33 社会教育推進事業】

主な取り組み

○市内の社会教育団体、スポーツ団体、文化団体に対し、収支予算、決算や事業計画、報告に基づき補助金を交付。

評価（成果と課題）

○申請のあった社会教育関係団体に対し補助金を交付し、活動費の面で支援を行いました。また、団体からの相談対応、協議、活動に必要な調整を行うなど、男女共同参画、環境、PTA の連携促進、人権、文化、青少年育成、スポーツといった幅広い分野の地域に根差した社会教育活動に対し、活動費以外の面でも支援も行うことができました。

○退職後も働く方が増えたり、一人親世帯、共働き世帯が増えるなか、地域に根差した社会教育活動に対しどのように、多くの方に参加いただくかが課題です。

○新型コロナウイルスの感染予防のために、地域の取組みが中止され、役割やノウハウの継承が難しくなっており、引き継ぎや再開への支援が必要となっています。

【通番 34 各種団体サークル等活動支援事業】

主な取り組み

○公民館サークル連絡協議会の会員が中心となり、市民ギャラリーの作品展示やオープンハウスを利用したサークル加入のための啓発活動を実施。

評価（成果と課題）

○新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができず、3年毎の更新時に更新されなかった団体が、少し活動されるようになって戻ってこられた影響で登録者数が増加しました。

- 利用件数は貸館休止や各部屋の定員制限などで伸びなかったため目標値に届かず 66.2%にとどまりました。
- コロナ禍においても、サークル活動への参加は市民にとっても、生きがいや健康の源となっており、できる限り感染対策を講じて活動できる場を提供できるよう対応していくことが必要となっています。
- 各サークルを見ても、全体的に高齢化が進んでおり、若年層が少ないことが課題です。

【通番 35 図書館サービスの推進・充実事業】

主な取り組み

- 絵本について、子どもの自主性を育てる本棚作りという観点から、自分で本を探しやすい「書名の五十音順」へと絵本の並び替えを実施。
- 図書館利用が少ない世代(中学生から働く世代)向けに、司書による文学講座や、書評を通じたコミュニケーションゲーム「ビブリオバトル」、中高生による交流・発表の場「知恵の実」等の事業展開を実施。
- 子どもの人権に視点を置いた児童文学作家のあまんきみこ氏(本市在住)の読書講演会を実施。常設の「あまんきみこの本棚」を設置。
- 読書啓発活動を行っている市民有志によるテーマ展示や市役所各部署との連携による市が取り上げているテーマを取り扱った展示など、多様な視点による展示事業を行いました。
- 図書館利用困難者に図書の宅配・回収を行う「アウトリーチサービス」を継続実施。

評価(成果と課題)

- 昨年に引き続き、利用者の学習意欲を満たすと思われる分野を研究し、情報の新鮮さ・信用性を精査した上で図書資料の収集・除籍を進めた他、蔵書構成を充実させるための蔵書計画案を作成しました。
- 郵送による貸出券の申請やスマートフォン・タブレット等の画面で貸出券バーコードの表示ができるようになり、利用者層の拡充に繋がりました。
- 図書館利用困難者へのアウトリーチサービスについて2名の新規登録があり、登録者は総計5名となりました。
- アウトリーチサービスの利用者が増加した場合の宅配業務に係る人員の確保、電話・ファックス・来館以外のやり取りによる貸出申込等のサービス申込者の身体状況に応じた対応ができる仕組み作りが必要です。
- 新鮮な情報入手できる蔵書構成(蔵書計画)を実現するため、過去5年間に一度も利用されていない図書資料を中心に除籍が必要です。

【通番 36 人権教育・啓発推進事業】

主な取り組み

- 12月4日(土)に「人権・男女共同参画フォーラム」と「障がい者児の人権を考える市民のひろば」を合同で開催。関係団体の発表、パネル展示、フリーアナウンサー笠井信輔さんの講演会などを実施。
- 全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指して、人権啓発作品(標語・ポスター・写真)を募集。3,986人から4,962件の応募。
- 人権啓発推進協議会と連携し、様々な人権に関するテーマの講座を4回開催。
- 暴力根絶と児童虐待防止を目的とした「パープル&オレンジリボンプロジェクト」をはじめ、男女共同参画講座等を実施。

評価(成果と課題)

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で講座の中止や人数制限を余儀なくされたため、参加者数は4,916人となりました。
- オンラインでの講座の開催や、動画を用いた市民関係団体の発表など、コロナ禍において工夫を凝らした開催を行いました。
- 参加者からのアンケートによると、各種講座やイベント等において8割以上の方が「理解が深まった」「良かった」と回答いただきました。
- 未だ、同和問題や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題が存在しています。
- 近年は、ヘイトスピーチのほか、SNSなどのインターネット、LGBT等、新型コロナなどに関連した人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

【基本施策(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用】(通番 37~42)

【実現したい学びの姿】

市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。

【通番 37 長岡京芸術劇場推進事業】

主な取り組み

- 長岡京芸術劇場事業として、市主催事業(1事業)、長岡京芸術劇場実行委員会主催事業(5事業)、文化奨励事業補助金助成事業(7事業)、芸術劇場ロゴマーク使用申請イベント(6事業)を企画。(感染症の影響により一部中止、12事業の実施)
- 長岡京芸術劇場実行委員会主催事業出演団体(2団体)による、市内小学校や高校へ出張コンサートや演奏指導などの交流に支援を実施。
- 長岡京記念文化事業団に対し支援を行い、記念文化会館で音楽、映画等の16事業を実施。また、記念文化会館の老朽化に伴い、府にホールの修繕計画の策定及び財政的支援を要望。

評価(成果と課題)

- 度重なる緊急事態宣言等により、イベントの縮小、中止を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染対策等について参加団体と調整及び協力を十分に行い、安全に12事業を実施することができました。
- 新型コロナウイルスの感染対策を行いながら事業を実施したことにより、記念文化会館使用率は前年度の23.3%から40.9%に回復し、入場者数も客席数の利用を約半数として使用する方法が定着したこともあり、前年度の約3倍の35,883人まで回復しました。
- コロナ禍の影響で、文化芸術イベントが実施できないことで、当事者のモチベーションが下がってきており、地域の文化芸術活動の停滞が進んでいます。

【通番 38 文化活動推進・支援事業】

主な取り組み

- 長岡京市文化協会主催事業に補助金を交付。感染症の影響により、「市民文化まつり」「長岡京展」を規模縮小開催。また「日本舞踊」をテーマとした「文化講座」や「各種市民文化教室」の開催を支援。
- 前年度に続き、「新しい生活様式に対応した長岡京市文化奨励事業補助金」の内容を組み込んだ「長岡京市文化奨励事業補助金」制度により、文化芸術に触れる機会を提供する実施団体の自主的な文化・芸術活動に対し支援を実施。

評価（成果と課題）

- 「名月の宴」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を余儀なくされましたが「市民文化まつり」は規模を縮小し、芸能発表のみ開催することができました。ただ、展示発表は会場がワクチン接種会場になったことで中止となり、参加者数は減少しました。
- 「長岡京展」は向日市や大山崎町へ対象地域を拡大したことや、第30回目の開催を記念し特別賞を設けたこともあり、参加者数は微増し、来場者数もコロナ禍前の平成30年度を超える約 2,400 名となりました。
- コロナ禍の影響で、人流制限や施設（会場）の利用制限等もあり、事業や活動が思うように実施できず、地域の文化芸術活動の停滞が進んでいます。

【通番 39 総合型地域スポーツクラブ推進事業】

主な取り組み

- スポーツ行事等の実施にあたり、関係団体と調整を行い、本市のガイドラインに準じた感染対策ガイドラインを作成。
- 総合型地域スポーツクラブ未設立地区に対しては、長岡京市総合型地域スポーツクラブ協議会や関係機関等と連携し、設立に向けての働きかけを継続。

評価（成果と課題）

- 現在8つの校区で設立された総合型地域スポーツクラブを中心に、校区住民のスポーツ実施の機会拡大につながっています。
- 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により事業開催ができなかった校区イベントがありましたが、感染対策を徹底しながら、可能な限り、実施されました。
- コロナ禍の影響により、総合型地域スポーツクラブの事業が実施されず、地域スポーツの振興につなげることが困難な社会となっており、地域の絆や地域コミュニティの醸成が停滞しています。
- 未設立校区では総合型設立に向けた、組織の設立や実施意欲を高めるための活動が必要です。

【通番 40 スポーツ交流推進事業】

主な取り組み

- 若葉カップ実行委員会へ補助金を交付し、2年ぶりに「第 37 回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」を開催。
- 小中学校施設を開放し、学校開放事業及び夜間照明施設事業を行い、市民がスポーツを行う環境を提供。
- 感染症の影響により、2年連続で「長岡京市民大運動会」は中止としたが「市民スポーツフェスティバル」はガイドラインを作成し、感染症対策を徹底した上で、開催。

評価（成果と課題）

- 「第 37 回若葉カップ全国小学生バドミントン大会」では、無観客など平常とは異なる大会での開催となったため、デジタルプロモーション事業として、PR 動画の作成、フォトライブラリー、試合のライブ配信等により、選手への思い出づくりやモチベーションの向上、本大会の魅力を世界に向け発信するなど初めてとなる取り組みを実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校体育施設利用を 4 月末～6 月、8 月～9 月、1 月末～3 月を期間休止としたため、学校開放利用件数は例年を大幅に下回る結果となりました。
- 「市民スポーツフェスティバル」として、各校区で「総合型スポーツフェスティバル」を開催しコロナ禍でもスポーツができる場を提供しました。
- スポーツイベントについて、感染対策を両立しながら、どのように開催・復活していくかが課題となっています。
- 「若葉カップ小学生全国小学生バドミントン大会」は、長年、全国のクラブチームが参加する大会として、本市で開催されていますが、より一層、市民や全国に認知されるように取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、「市民大運動会」が2年連続で中止になるなど、市民が参画される事業が少なくなり、地域の絆、地域コミュニティの醸成が停滞しています。
- 学校開放の利用者や「市民スポーツフェスティバル」の参加者が固定化しており、新たな利用者・参加者の増加が進んでいません。

【通番 41 スポーツ施設環境の整備】

主な取り組み

- 設備・備品の修繕や更新を適宜実施。
- 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの見直しを実施。

評価（成果と課題）

- コロナ禍により、緊急事態宣言により施設利用が休止（4～5 月、8～9 月）や時短営業となった期間があったため、利用者数が目標値を大きく下回っています。
- 西山公園体育館は、トランポリンの購入、高圧受変電設備の改修工事を行いました。その他、館内の消防設備等の修繕を行いました。
- スポーツセンターは、高圧受変電設備、電話設備の修繕を実施しました。
- 西山公園体育館、スポーツセンターの管理運営等について、指定管理者のスポーツ協会等と協議検討を行いました。
- 西山公園体育館及びスポーツセンターについては、老朽化する施設設備において、安全を最優先に、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行う必要があります。
- スポーツセンターについては、今後の再整備のあり方を整理していく時期に来ています。

【通番 42 総合的な文化財保存活用の推進】

主な取り組み

- 京都府立大学生と長岡京市ふるさとガイドの会との協働によるフィールドワークを実施。フィールドワークの報告に基づき、市内で活動する観光団体や市民を交えてワークショップを開催。
- 長岡京市文化財保存活用推進会議を設置し、長岡京市文化財保存活用地域計画（素案）について検討。あわせて、長岡京市文化財保護審議会に諮り、意見を聴取。

評価（成果と課題）

- 文化財関係者だけでなく、市民や観光団体、地元企業などの参画を得て、長岡京市の歴史文化の特徴や長岡京らしさについての整理ができ、それに基づき長岡京市文化財保存活用地域計画の素案を作成しました。
- 市民が歴史や文化財に親しむ機会を増やすための歴史資料展示室が未整備です。
- 文化財の調査・研究と保存・活用を確実に実施するため、多様な主体が参画した体制整備や財源確保が必要です。

学識経験者の意見

- 感染症の影響により、文化・スポーツ活動等へのモチベーションが低下している状況からどう回復していくかが課題である。若者をどう取り込んでいくかも含め、具体的な施策を展開してほしい。
- 文化財に関し、大学との連携が行われているのは意味ある取組である。学生にとっての学びの場の提供であると同時に、長岡京市の活動に関わり続けてもらえるようにできれば望ましい。そのための追跡調査を行ってはどうか。
- 現在も広報紙の全戸配布や SNS の活用などもなされているが、情報の届きにくい世帯への支援ができるよう、情報発信のあり方については念頭においてほしい。

今後の方向性

通番31 公民館市民講座開設事業
○引き続き、アンケート結果や公民館運営審議会の意見をもとに、市民のニーズ把握に努め、講座時期や内容を精査し、全体の講座上限数などを検討し市民の実生活に即した講座を企画していきます。
通番32 中央生涯学習センター事業
○引き続き講座やイベントなどを実施し、生涯学習、施設利用のきっかけづくりを行っていきます。 ○リモート講座や研修などの利用者のニーズに答える取組みについて、指定管理者とともに進めていきます。
通番 33 社会教育推進事業
○引き続き社会教育活動団体の活動費の支援を行います。 ○必要な活動を精査し、その活動をどのように継続していくか、団体と共に協議し、調整していきます。 ○活動を再開される際は、感染対策について情報提供、共有をはかります。
通番 34 各種団体サークル等活動支援事業
○新型コロナウイルス感染症については、感染状況を注視しながら、公民館としてガイドラインを遵守する中で、安心・安全に利用していただけるよう対応していきます。 ○会員との意見交換等を通して、見学や体験などの機会となるオープンハウスを引き続き実施しサークル会員確保につなげていきます。
通番 35 図書館サービスの推進・充実事業
○アウトリーチサービス利用者が増加した場合の配送体制作りに向けて、シルバー人材センターの活用等を検討します。 ○蔵書計画の中で社会事情の変動に合わせて内容的に古くなった本を除籍し、開架書架における新規受入図書の更新を意識しながら、新鮮で魅力ある本棚づくりを目指します。
通番 36 人権教育・啓発推進事業
○複雑、多様化する人権問題について、テーマや開催方法などを工夫して、啓発に取り組めます。 ○市民団体や学校、関係機関と協力、連携しながら、人権啓発事業を実施します。
通番 37 長岡京芸術劇場推進事業
○WITH コロナにおいて、地域の文化芸術活動の再開、復活のためにも、文化芸術団体と調整・協議を行い、連携協力しながら、感染対策を両立して、事業が実施できるよう検討・工夫及び支援を行っていきます。
通番 38 文化活動推進・支援事業
○WITH コロナの中においても、地域の文化芸術活動の再開、復活のため、文化芸術関連団体と連携協力しながら、事業実施に向けた検討・工夫、実施団体の支援や事業PR等に取り組んでいきます。
通番 39 総合型地域スポーツクラブ推進事業
○WITH コロナにおいて、地域スポーツが、地域の絆や地域コミュニティの醸成、復活につながるよう、関係団体と調整・協議を行い、連携協力しながら、感染対策を両立して、事業が実施できるよう検

討・工夫を行っていきます。

- 未設立校区では総合型設立に向けて、引き続き、長岡京市スポーツ協会と連携協力しながら「核となる人や団体」の発掘育成を行い、総合型地域スポーツクラブの意義について啓発や、その必要性について理解を求めていきます。
- 既設立校区に対しては、地域スポーツ振興の拠点となるクラブハウスの整備に向けて調整を行っていきます。また、国が進めている「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」については慎重に検討していく必要があります。

通番 40 スポーツ交流推進事業

- 地域の絆、地域コミュニティの醸成、復興につなげるため、「新しい生活様式」をスポーツに取り入れ、実施可能な市民スポーツの推進を図ります。
- イベントの実施、スポーツ施設、学校開放事業等において、感染対策を両立し、利用者や参加者が安心安全にスポーツ活動を行えるよう国や府の方針に従いながらガイドラインを改訂していきます。
- 学校開放の利用者や「市民スポーツフェスティバル」の参加者の固定化改善のために、住民ニーズにあわせたプログラムを考案するなど、少しでも多くの市民がスポーツに触れることができる環境が作れるよう検討します。

通番 41 スポーツ施設環境の整備

- 西山公園体育館は、個別施設計画に基づく対応として最優先項目である館内のLED化をはじめ、緊急度に応じた設備の計画的な更新を行っていきます。
- スポーツセンターは、当面必要となる施設の安全性の確保、機能維持に向けた対応を行いながら、公共施設における再編整備構想検討部会や市スポーツ推進審議会等を通じ、今後の施設のあり方等の整理を行っていきます。

通番 42 総合的な文化財保存活用の推進

- これまで進めてきた文化財の調査・研究事業を継続して進めるとともに、令和4年度に文化財の総合的な計画である長岡京市文化財保存活用地域計画を作成します。地域計画作成後は、新庁舎での歴史資料の展示公開や恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存などの具体的な取組を順次進めていきます。

基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進(通番31~36)

【目標指標】

通番	目標指標	公民館主催講座の参加者数(児童室一般開放を除く)					
31	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	6,013 単位 (令和元年度) 人	目標	6,130	6,190	6,250	6,310	6,370
		実績	3,877				

通番	目標指標	中央生涯学習センター貸室利用率					
32	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	48.7 単位 (令和元年度) %	目標	30.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	30.1				

通番	目標指標	社会教育活動支援団体数(補助金交付団体数)					
33	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	13 単位 (令和元年度) 団体	目標	13	13	13	13	13
		実績	12				

通番	目標指標	公民館(社会教育ホール)登録団体件数					
34①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	166 単位 (令和2年8月末現在) 団体	目標	170	175	180	185	190
		実績	182				

通番	目標指標	公民館(社会教育ホール)登録団体による利用件数 【児童室・焼成炉室除く】					
34②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	2,869 単位 (令和元年度) 件	目標	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020
		実績	1,921				

通番	目標指標	1冊あたりの年間稼働率(回転数)					
35	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	1.58 単位 (令和元年度) 回	目標	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
		実績	1.72				

通番	目標指標	人権啓発事業への参加者数					
36	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	6,152 単位 (令和元年度) 人	目標	5,700	5,950	6,200	6,200	6,200
		実績	4,916				

基本施策(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用(通番37~42)

【目標指標】

通番	目標指標	長岡京芸術劇場の事業数					
37	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	21 単位 (令和元年度) 事業	目標	15	24	25	26	27
		実績	12				

通番	目標指標	文化活動団体事業における参加者数(出品者、出演者、鑑賞者)					
38	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	7,092 単位 (令和元年度) 人	目標	6,000	10,800	10,900	11,000	11,100
		実績	3,876				

通番	目標指標	総合型地域スポーツクラブの設立数					
39	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	8 単位 (令和元年度) 小学校区	目標	8	8	9	9	10
		実績	8				

通番	目標指標	学校開放・夜間照明利用件数(注:工事による利用枠減少(令和4年~6年)を踏まえて目標を設定しています。)					
40	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	9,212 単位 (令和元年度) 件	目標	9,800	9,400	9,400	9,400	9,800
		実績	5,038				

通番	目標指標	体育館等施設利用者数(西山公園体育館・スポーツセンター)					
41	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	268,232 単位 (令和元年度) 人	目標	240,000	272,500	275,000	277,500	280,000
		実績	153,657				

通番	目標指標	文化財保存活用地域計画の策定、新庁舎での歴史資料の展示公開					
42	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	— 単位 —	目標	文化財保存活用地域計画の素案作成	文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示内容検討	新庁舎歴史資料展示設計	新庁舎歴史資料展示施工
		実績	長岡京市文化財保存活用地域計画の素案作成				

基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

【基本施策(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実】(通番43～47)

【実現したい学びの姿】

家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。

【通番43 地域見守り活動の推進】

主な取り組み

- 校区ごとにパトロール等を実施。「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)、「子供・若者育成支援強調月間」(11月)に懸垂幕やのぼりの掲出等、青少年健全育成の啓発活動を実施。少年補導委員研修会(12月)の実施(参加者54名)。
- 安全・安心をテーマにした「安全・安心長岡京市子ども絵画展」の開催(出品者242人、来場60人)。

評価(成果と課題)

- 地域の安全安心をテーマとした「安全・安心長岡京市子ども絵画展」の開催により、子どもたちの防犯意識を高めることにつながりました。また、地域団体が連携して夜間パトロールの実施やあいさつ運動などを行い、子どもたちを見守ることができました。感染症の影響により全体として事業は縮小しましたが、実施した事業には例年通り多くの参加をいただくことができました。
- 定年退職後も働く方や共働き世帯が増えるなか、どのように負担を減らし、多くの地域の方々に参加いただくかが課題です。
- 新型コロナウイルスの感染予防のために、地域の取組みが中止され、役割やノウハウの継承が難しくなっており、引き継ぎや再開への支援が必要となっています。

【通番44 地域で支える中学校教育支援事業】

主な取り組み

- 学習支援(英検対策、補講)・部活動支援・図書ボランティア活動、授業補助(英語)などを実施。

評価(成果と課題)

- 感染症の影響により日数は制限されたものの、中学校、地域コーディネーター、地域ボランティアが連携し、各学校のニーズに応じた支援事業を行うことができました。
- ボランティアの新規登録者は増えていないため、募集と活用について検討が必要です。

【通番 45 家庭教育に関する学びの機会の充実】

主な取り組み

○家庭教育に関する講座（親学びフォーラム、京都府 PTA 指導者研修会など）等の周知。

評価（成果と課題）

- 「親子のコミュニケーション」「コロナ禍での親子の関係づくり」「ネット社会に子どもと向き合う方法」などについて保護者に学んでいただくことができました。
- ひとり親世帯や共働き世帯の増加により、平日の昼間の時間帯に研修に参加することへの負担感が増えています。

【通番 46 教育に関する保護者相談体制の充実】

主な取り組み

- 臨床心理士等による心理相談やプレイセラピー（児童生徒の遊戯療法）、特別支援教育士による発達検査と就学相談、児童精神科医による Dr 来所相談などを実施。
- 長岡京市公式 LINE で教育相談の受付を開始。相談カードを小学 1 年生に、相談チラシを児童生徒全員に配布し、困った時に相談できる場所があることを周知。
- 教育相談・就学相談について大学教授等によるスーパーバイズを実施。
- 教育相談の実質件数 1,739 件、電話相談件数 515 件。
- 就学相談の実質件数 1,046 件、電話相談件数 447 件。
- 発達検査 117 件。

評価（成果と課題）

- 教育相談では、令和 3 年 9 月から開始した LINE による相談受付から電話相談や就学相談につながるケースがありました。
- 児童生徒を取り巻く学校教職員や、子育て支援課等の関連機関と連携した相談活動を行いました。
- 発達検査の結果をもとに、担任、保護者の面談を通じて認知の特性を把握し、方針を立てて進めました。（WISC-IV、新版 k 式発達検査 2020、LCSA）
- 必要に応じケース会議を行い、教育相談員と情報交流をしました。
- 市内小中学校のスクールカウンセラーとの連絡会を行いました。
- 5 月以降、不登校や登校渋りの相談がかなり多くなりました。
- 教育相談では、相談ケース、発達検査数が増加しており、相談件数がこれ以上増えると、相談員の増える必要があります。また、複雑な問題が絡み合っているケースが増えているため、教育相談、就学相談にとどまることなく相談員同士が連携し、児童生徒を見ていく必要があります。

【通番 47 児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）】

主な取り組み

○児童館において、乳幼児親子向けの子育てサロンを開催。

評価（成果と課題）

○児童館の子育てサロンは、目標設定の人数を大きく上回る乳幼児親子の来館があり、満足度も非常に高くなっています。

○感染症拡大防止のため、人数制限を設けて児童館の事業運営を行う必要があります。

【基本施策(II) 子どもを健全に育む場の充実】(通番 48～50)

【実現したい学びの姿】

子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。

【通番 48 放課後児童クラブ育成事業】

主な取り組み

- 長四小、長九小の新施設に係る実施設計を実施。
- 保育環境の維持向上のため、小学校と連携し、保育スペースを確保。感染症対策として、消毒液等の消耗品や備品の確保、設備の更新を実施。
- 長四小(令和5年度から民間委託予定)の保護者会に向けて説明会を実施。

評価(成果と課題)

- 円滑な委託開始に向け、保護者会に説明会を実施しました。当日の質疑応答に加え、後日質問書へ回答するなど、保護者の理解が得られるよう丁寧な説明に取り組みました。
- 消毒液を各クラブに配布するとともに、古くなり効きが悪くなっている四小、長法寺小の空調機器を更新するなどの換気対策を充実することで、感染症対策の充実を図りました。
- 八小 A について、校舎の空き教室を借用することで密集・密接を解消する保育スペースを確保しました。また神足小では、小学校の協力のもと、2組の保育室を体育館会議室から北校舎1階の空き教室へ移転し、2つのクラスが近くで保育できるよう環境を整えました。
- 入会児童数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として3つの密を避けながらの保育が求められていますが、これまで以上に児童1人あたりの専用区画面積を確保することが困難となっています。

【通番 49 すくすく教室推進事業】

主な取り組み

- 校区ごとにコーディネーターを中心とした運営組織により事業を運営。
- 実施した校区では、のべ開催日数32日、プログラム数36、参加児童数924人。感染症の影響により事業中止とした校区では、再開に向けた準備や学校との協議を実施。

評価(成果と課題)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止した校区がありましたが、実施した校区では、「すくすく教室の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに小規模や学年別、屋外での実施など

感染対策を工夫されました。中止の期間、児童と地域のボランティアの方や、地域のボランティア同士のつながりが減っていましたが、再開や準備を通じ、少しずつ、地域の連携やつながりを再び取り戻していただいています。

○地域住民による運営を継続するため、コーディネーターやボランティアの人材確保が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止した校区では、再開される際、感染対策や他校区の状況の共有など、支援が必要です。

【通番 50 児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）】

主な取り組み

- くらぶ活動（和太鼓等）を実施。（感染症拡大の影響により、4・5月及び1月20日以降は休止）
- 感染症対策として、宿泊を伴うものについては宿泊を伴わない形に変更して実施、不特定多数の集まる事業は中止。
- 児童教育相談員を配置することにより、子どもにとって学習や学校などの相談がしやすい環境を提供。

評価（成果と課題）

- 感染症拡大に伴う休館により、来館者数の目標である1,800人には到達しませんでした。令和2年度の1,645人から5名増の1,650名の来館がありました。
- 小学生914人、中学生51人、高校生8人が学習室で宿題や自主学習に取り組みました。
- 児童館では、新型コロナウイルス感染症の子どもへの感染が収まらない状況の中、子どもの他学年・他校との交流もあるため、工夫して開催していくことが必要です。

学識経験者の意見

- 感染症の影響により、地域での活動へのモチベーションが低下している状況からどう回復していくかが課題である。例えば、夜間パトロールは子どもたちの見守りという目的と同時に、参加者の健康づくりに役立つ側面もあり、見守りルートや距離を発信することで仲間づくりにつなげているという参加者もいる。そのように、負担感なく取り組める仕組みづくりが必要である。
- 地域ボランティア等の人材の確保に向け、具体的な方策が必要である。たとえば、異なる部署のボランティア登録間の情報交換も一つの方法である。
- 相談体制については、現在もケース会議等が行われているが、現場の状況と専門家の考える支援が乖離することのないよう、引き続き情報共有を図りながら進めてほしい。

今後の方向性

通番 43 地域見守り活動の推進

- 「地域の子どもの地域で育てること、見守ること」の重要性を理解いただくため、少年補導委員の目的や役割の周知に努めます。
- 社会情勢に合わせた活動を行っていただくため、必要に応じ取り組み内容の見直しを行います。
- 少年補導委員に対し研修を実施し、目的を共有、事業内容への理解を図ります。

通番 44 地域で支える中学校教育支援事業

- 学校において、授業補助、部活動補助などの学校支援の他に、地域とともに行う取組のニーズがある場合は、制度が活用できることを周知します。
- 中学校支援ボランティアの制度について、広報や HP、チラシなどにより周知するとともに、各校のボランティアの活用方法、活動内容について、会議の場を通じて、学校、コーディネーター間の情報共有をはかります。

通番 45 家庭教育に関する学びの機会の充実

- オンラインの研修などについても周知案内を行います。
- 中央公民館など市内で実施される講座についても、PTA への周知案内を検討します。

通番 46 教育に関する保護者相談体制の充実

- スクールカウンセラーとの連絡会を次年度も継続して開催します。
- 教育相談、就学相談が連携しあって児童生徒を見ていきます。
- 年度当初に小学 1 年生を対象に相談カードを配布します。

通番 47 児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)

- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則り事業を行います。

通番 48 放課後児童クラブ育成事業

- 長四小放課後児童クラブの委託開始に向けてプロポーザルを実施し、受託業者を決定します。決定後は、受託業者による引継ぎ保育を開始し、円滑な委託開始を目指します。
- 九小について、工事完了後の速やかな移転作業と追加備品の手配を行います。
- 学校の協力のもと、教室や会議室、体育館等の様々な資源を活用しながら、放課後児童クラブの保育スペース確保を行います。

通番 49 すくすく教室推進事業

- 地域の人材の力を活用した運営が継続できるよう、校区運営委員会の活動を支援します。
- 「京のまなび教室」や「生涯学習人材登録ボランティア」等の外部講師、ボランティア講師の情報を校区運営委員会と共有し、新しい内容の講座実施を支援します。
- 放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブとすくすく教室の一体型）を推進するため、放課後児童クラブからの参加を促すように活動の充実に努めます。
- 再開された校区の情報や感染対策の方針の共有など、実施に向けた支援を行います。

通番 50 児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）

- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則り、特に宿泊及び飲食を伴う事業を中心に事業の見直しを行います。

基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

基本施策(10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実(通番43~47)

【目標指標】

通番	目標指標	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数					
43	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	1986 単位 (令和元年度) 人	目標	1,120	1,830	1,990	2,020	2,040
		実績	356				

通番	目標指標	地域で支える中学校教育支援事業年間活動延べ日数(4校合計)					
44	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	1204 単位 (令和元年度) 日	目標	1,180	1,400	1,400	1,400	1,400
		実績	1,047				

通番	目標指標	家庭教育に関する講座等の情報提供					
45	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	情報提供の 単位 実施 -	目標	情報提供の 実施	情報提供の 実施	情報提供の 実施	情報提供の 実施	情報提供の 実施
		実績	情報提供の 実施				

通番	目標指標	教育相談の実施					
46	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	教育相談の 単位 実施 -	目標	教育相談の 実施	教育相談の 実施	教育相談の 実施	教育相談の 実施	教育相談の 実施
		実績	教育相談の 実施				

通番	目標指標	児童館利用者の満足度(乳幼児親子)					
47①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	78 単位 (令和元年度) %	目標	80	80	80	80	80
		実績	92				

通番	目標指標	総来館者数(乳幼児親子)					
47②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	4,744 単位 (令和元年度) 人	目標	200	300	400	600	800
		実績	485				

基本施策(II) 子どもを健全に育む場の充実(通番48~50)

【目標指標】

通番	目標指標	狭隘化・老朽化した施設の整備					
48	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	— 単位 (令和元年度)	目標	—	長岡第九小 整備	—	長岡第四小 整備	—
		実績	—				

通番	目標指標	すくすく教室における1教室当たりの参加児童数					
49	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	21 単位 (令和元年度) 人	目標	21	21	22	22	23
		実績	26				

通番	目標指標	児童館利用者の満足度(乳幼児親子以外)					
50①	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	78 単位 (令和元年度) %	目標	80	80	80	80	80
		実績	74※				

※くらす活動の満足度調査は、例年は年度の最終に児童が回答。令和3年度は感染症の影響により、保護者宛てに電子メールで実施したため回答数が減少。

通番	目標指標	総来館者数(乳幼児親子以外)					
50②	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	10,111 単位 (令和元年度) 人	目標	1,800	2,700	3,600	5,400	7,200
		実績	1,650				

資料(評価指標)

※「評価指標」は、施策の参考となる統計数値です。

1:これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、取り組んでいたと考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	82.9	84.8	80.9	76.2	中止	77.7
中3	割合	80.1	79	79.4	72.3	中止	85.8

2:学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	71.3	74.6	85.5	75.4	中止	79.2
中3	割合	67.9	64.8	81.2	73.7	中止	81.1

3:勉強することが好きな子どもの割合（国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合）（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6 国語	割合	58.5	57.2	項目なし	59.6	中止	52.7
小6 算数	割合	64.5	68.8	66.2	68.9	中止	69.7
中3 国語	割合	58.1	59.9	項目なし	58	中止	60.3
中3 数学	割合	51.5	55.2	55.3	54.9	中止	87.1

4:正答率の割合(4分割) (全国学力・学習状況調査)

(単位:%)	教科	4分割	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	国語・国語A	A	54.1	28.5	30.7	33.8	中止	31.8
		B	22.7	34.8	34.4	36.7		31.1
		C	21.7	34.4	28.2	23.0		33.1
		D	1.4	2.0	6.6	6.6		3.9
	国語B	A	34.0	20.4	17.5	/	中止	/
		B	32.7	38.7	41.1			
		C	26.7	33.8	28.7			
		D	6.5	7.0	12.6			
	算数・算数A	A	44.2	50.1	31.7	36.7	中止	42.7
		B	29.1	28.6	34.0	28.9		24.2
		C	24.3	20.0	29.0	30.8		28.9
		D	2.3	1.5	5.2	3.6		4.2
	算数B	A	15.2	19.3	26.8	/	中止	/
		B	39.5	38.6	26.8			
		C	32.4	32.9	32.6			
		D	12.8	9.0	13.8			
	理科	A	/	/	22.5	/	中止	/
		B			37.4			
		C			35.7			
		D			4.5			
中学校	国語・国語A	A	35.6	35.9	28.0	41.2	中止	20.3
		B	33.2	34.6	38.9	20.2		44.6
		C	29.7	26.8	30.5	31.7		30.8
		D	2.1	2.4	2.3	7.0		4.3
	国語B	A	40.6	54.1	20.6	/	中止	/
		B	29.8	18.5	40.5			
		C	23.5	21.0	33.6			
		D	6.1	6.4	5.2			
	数学・数学A	A	33.3	38.9	39.7	38.5	中止	28.4
		B	34.4	30.8	27.6	27.2		35.1
		C	25.7	23.4	28.2	25.6		28.8
		D	6.8	6.7	3.4	8.7		7.6
	数学B	A	23.9	18.7	21.4	/	中止	/
		B	38.6	42.7	39.0			
		C	24.8	31.1	25.7			
		D	12.6	7.4	14.3			
	理科	A	/	/	20.7	/	中止	/
		B			39.3			
		C			36.0			
		D			3.3			
英語	A	/	/	/	16.8	中止	/	
	B				48.9			
	C				30.4			
	D				3.8			

- A:全国平均正答数以上のうち、上位(平均正答数と満点の中間以上)
 B:全国平均正答数以上のうち、下位(平均正答数と満点の中間以下)
 C:全国平均正答数以下のうち、上位(平均正答数の1/2以上平均回答数以下)
 D:全国平均正答数以下のうち、下位(平均正答数の1/2以下)

5: 保幼小関連の研修会の参加人数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
第1回	75	66	61	79	中止	64
第2回	59	61	64	75		中止
第3回	59	58	76	72		中止
第4回	57					
合計	250	185	201	226		64

※第1回は教育支援センター主催、第2～4回は学校教育課主催

※H28のみ計4回実施

6: 保幼小連絡会議の開催回数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一学期	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	中止	中止
三学期	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回
年間合計	各校2回	各校2回	各校2回	各校2回	各校1回	各校1回

※「長岡京市保幼小連携会議全体会」とは別の取組で、各小学校とそれぞれ対象の施設間で連絡や交流等を行うものを、「保幼小連絡会議」と呼ぶ。

※「保幼小連絡会議」は、例年、一学期と三学期にそれぞれ1回ずつ、年間計2回実施。

※R2:R3については、コロナ禍のため一学期分は中止。

7: 人が困っているときに、進んで助けていると考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	87.3	86.1	項目なし	87.1	中止	86.3
中3	割合	84.1	82.5	項目なし	86.8	中止	91.4

8: 人の気持ちができる人間になりたいと思っている児童生徒の割合（京都府学力診断テスト（児童生徒質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小4	割合	96.2	96.2	96.6	93.9	中止	93.9
中1	割合	97.1	97.1	96.3	98.0	中止	96.3
中2	割合	95.2	97.5	95.5	96.1	中止	94.5

9:自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)			H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合		77.8	82.3	87.2	83.7	中止	80.8
中3	割合		74.4	76.0	83.3	73.7	中止	79.4

10:地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙））

(単位:%)			H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合		-	46.6	56.1	53.2	中止	50.7
中3	割合		-	30	36.2	37.8	中止	45.9

11:朝食を毎日食べている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)			H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合		97.3	95.9	97	96.5	中止	96.6
中3	割合		94.6	95.8	92.6	94.5	中止	95.0

12:体力・運動能力の総合評価A～Eの児童・生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

(単位:%)			H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校(5年男子)	A					10.3	中止	9.3
	B					28.1	中止	21.9
	C					35.3	中止	32.4
	D					16.8	中止	23.1
	E					9.5	中止	13.4
小学校(5年女子)	A					9.4	中止	12.4
	B					27.5	中止	19.9
	C					37.2	中止	36.1
	D					20.2	中止	25.7
	E					5.7	中止	5.8
中学校(2年男子)	A					7.6	中止	1.8
	B					23.7	中止	19.6
	C					38.6	中止	42.9
	D					23.7	中止	26.8
	E					6.5	中止	8.9
中学校(2年女子)	A					39.2	中止	19.4
	B					31.0	中止	33.3
	C					22.6	中止	29.6
	D					5.6	中止	10.2
	E					1.6	中止	7.4

新体力テスト(8種目)の合計得点により、次の区分で総合評価を判定。

【小学校5年生】A=65点以上、B=58~64点、C=50~57点、D=42~49点、E=41点以下

【中学校2年生】A=57点以上、B=47~56点、C=37~46点、D=27~36点、E=26点以下

13:通級指導教室の設置校数

(単位:校)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校		2	5	7	10	10	10
中学校		1	1	1	1	2	2

14:小中学校における不登校出現率

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校		0.31	0.48	0.39	0.45	0.59	0.92
中学校		3.24	3.11	3.39	2.89	3.14	4.2

15:学習機会や学習状況の把握できている数/不登校児童生徒数(不登校児童生徒報告書)

(単位:人)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校児童数	14	22	18	21	27	42
中学校	学習機会や学習状況の把握できている数	全数					
	不登校生徒数	67	64	70	60	67	90

16:いじめアンケートにおけるいじめの解消及び解消中の数/いじめ件数

(単位:件)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	解消及び解消中の数	1,409	1,194	1,485	1,330	1,085	1,291
	いじめ件数	1,461	1,290	1,577	1,461	1,127	1,341
中学校	解消及び解消中の数	119	98	103	71	50	96
	いじめ件数	154	124	132	121	75	108

17:学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	86.4	86.7	-	84.7	実施なし	81.3
中3	割合	86.1	82.5	-	81.3	実施なし	86.0

18:「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	86.5	86.3	87.7	81.6	中止	79.6
中3	割合	68.1	71	75.9	69.3	中止	69.3

19: 「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率（京都府学力診断テスト）

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		76.3	77.2	73.4	74.0	中止	66.8

※R3より質問項目が、「外国語(英語)の勉強は好きだった」に変更

20: 英検3級以上の取得率

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
	"相当"も含む(※1)	-	-	64.6	43.5	-	55.3
	英検のみ(※2)	-	29.8	21.6	33.5	26.8	25.5

※H29年度より、中学校3年生対象の英検受検料の公費負担を開始。

※1: 英検3級"相当"である、CEFR A1(セファール)の結果も含めたもの。

CEFRの結果は文科省による「公立中学校における英語教育実施状況調査」の結果から把握。R2年度は未実施。

※2: 英検3級以上の数値。

21: 授業などでもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	項目なし	項目なし	項目なし	87.8	中止	項目なし
中3	割合	項目なし	項目なし	項目なし	82.0	中止	項目なし

22:日常的に学校全体でICTを活用した授業を行っている学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	割合	60	60	90	90	中止	100
中学校	割合	100	75	100	100	中止	100

23:老朽化等に課題のある学校の建替え 2校の進捗状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
長岡第四小学校				整備基本構想	基本設計	実施設計
長岡第三小学校				整備基本構想	庁内検討	配置検討

24:学校施設の空調整備・維持保全率

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
特別教室の設置率(単位:%)	59.3	60.5	61.0	63.8	63.8	67.0
普通教室の更新数(教室数)	0	0	0	0	0	1
管理諸室(職員室・保健室等)の更新数(教室数)	0	1	1	0	4	1

25:1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合

(単位:%)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
			23.2	17.2	15.3	14.5

※H30より出退勤管理開始

26:研修の受講者評価（満足と回答した比率）

(単位:%)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
				86.7	90.0	95.7

27:教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合（全国学力・学習状況調査（学校質問紙））

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	割合	100	100	100	90	中止	100
中学校	割合	100	100	100	100	中止	100

28:市民企画講座等講座参加者数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	6,552	6,304	7,718	6,013	4,032	3,877

29:市民企画講座等 企画数・講座数

(単位:件)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	163	185	240	232	223	237

30:市民企画講座 企画者向けアンケートの5段階指数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
指数(5段階)	-	5.0	4.7	4.6	4.8	4.6

31:主な社会教育施設等の利用者数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数	409,239	407,457	412,354	381,211	157,366	191,589

32:中央公民館 施設稼働率

(単位:%)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
社会教育ホール	53.8	56.5	55.9	53.6	38.9	42.2
市民ホール	45.7	49	43.6	41.3	26.2	39.5

33:中央生涯学習センター 貸室利用率

(単位:%)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	51.9	50.5	51.7	48.7	26.8	30.1

34:社会教育支援団体数(補助金交付団体数)

(単位:団体)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	14	14	13	13	13	12

35:公民館登録サークルの市民参加人数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	3,818	4,056	4,140	4,375	3,743	4,069

36:一般書貸出冊数

(単位:冊)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	215,698	218,451	217,992	207,460	188,580	212,060

37・児童書貸出冊数

(単位:冊)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	182,803	187,214	183,920	180,178	174,885	221,955

38:市民一人当たりの貸出冊数

(単位:冊)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	5.2	5.3	5.2	5.0	4.8	5.6

※貸出冊数は一人5冊まで

39:「読書が好き」な子どもの割合(全国学力・学習状況調査)

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	73.0	76.3	-	77.8	中止	-
中3	割合	58.0	58.2	-	58.4	中止	-

40:人権啓発事業への参加者数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人権作品(単位:点)	5,726	6,520	6,174	4,945	5,066	4,962
市民集会(単位:人)	200	217	267	230	790	77

※R2の市民集会はオンライン視聴者数

※R3の市民集会は展示会形式で実施

41:文化まつり等文化事業における参加者数(出品者・出演者・鑑賞者)

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数	11,583	9,931	11,263	8,499	2,380	4,376

42:長岡京芸術劇場事業数・来場者数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
事業数(単位:件)	6	6	5	5	5	5
来場者数(単位:人)	3518	4083	3419	3575	749	1796

43:長岡京記念文化会館 利用率

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用率(単位:%)	63.5	62.0	65.7	54.4	23.3	40.9

44:市民スポーツ実施率

(単位:%)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
週1回以上運動、スポーツをする人の割合	-	-	43.9	-	-	-

※スポーツに関する市民意識調査を5年ごとに実施、平成25年度 42.9%

45:西山体育館 稼働率

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
開館日数(単位:日)	258	308	299	307	255	246
大体育室(単位:%)	89.2	89.0	85.6	78.8	78.8	88.2
小体育室(単位:%)	96.1	95.4	95.2	91.3	88.8	89.1
武道場(単位:%)	72.7	76.8	78.6	74.2	68.5	73.8
研修室(単位:%)	35.5	34.9	31.5	27.7	23.4	38.0
談話室(単位:%)	-	-	-	13.3	5.7	22.1

※平成28年度は、屋根・空調設備等の大規模工事を実施

※平成29年度は、トイレ・競技フロアの大規模工事を実施

※談話室は令和元年10月から使用開始

46:スポーツセンター 稼働率

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
開館日数(単位:日)	349	348	343	348	294	280
体育館(単位:%)	88.9	89.6	85.1	85.1	76.2	82.6
グラウンド(単位:%)	58.7	62.9	61.6	59.6	68.0	67.7
テニスコート(単位:%)	73.8	74.6	71.2	72.0	68.7	68.2

47:指定・登録文化財の件数

(単位:件)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国指定文化財	7	7	7	7	7	7
国登録文化財	24	24	24	24	24	24
府指定文化財	12	12	12	12	13	13
府登録文化財	2	2	2	2	2	2
府暫定登録文化財	-	70	71	71	127	128
市指定文化財	41	41	41	41	41	41

※府暫定登録文化財は平成29年4月から制度開始

48:埋蔵文化財調査センターの啓発事業参加者数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
啓発事業参加者数	2,657	2,848	3,882	2,453	2,772	923

49:地域の育成組織の事業における来場者・参加者数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
来場者・参加者数	1,703	1,735	1,838	1,986	340	356

50:「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小6	割合	69.4	65.5	64.7	66	中止	56.0
中3	割合	36.8	33.7	34.4	42.3	中止	41.9

51:子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合（子ども子育て支援事業計画アンケート）

(単位:%)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
回答割合		-	-	45	-	-	-

(計画策定時のみアンケートを実施)

52:児童館利用者（乳幼児親子）の来館者数と満足度

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
来館者数(単位:人)	4,615	5,774	4,795	4,744	182	485
満足度(単位:%)	85	84	82	78	88	92

53:放課後児童クラブの施設整備箇所

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
整備箇所		長五小 長六小 長十小	長三小			

54:すくすく教室の1教室あたりの参加者数

(単位:人)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
参加者数 (年間延人数/活動(教室)数)	23.2	23.9	22.8	21.3	-	26

※R2は新型コロナ感染予防のため教室開催無し

55:児童館利用者（児童）の来館者数と満足度

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
来館者数(単位:人)	12,163	12,243	12,251	10,111	1,645	1,650
満足度(単位:%)	81	82	80	78	82	74

令和4年度

長岡京市の教育

令和4年12月発行

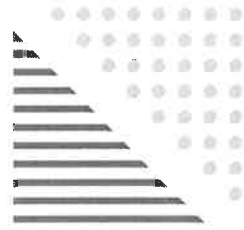
編集 長岡京市教育委員会

発行 長岡京市教育委員会

〒617-8501

長岡京市開田一丁目1番1号

TEL (075)951-2121



かこ暮らしっく

長岡京